

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	2022年3月25日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝公園一丁目1番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 民野 誠
【電話番号】	03-6453-3610
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国株式インデックス・オープン（SMA専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 第一部【証券情報】

### （１）【ファンドの名称】

外国株式インデックス・オープン（SMA専用）

### （２）【内国投資信託受益証券の形態等】

追加型証券投資信託の振替内国投資信託受益権（以下「受益権」といいます。）です。

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託会社」又は「委託者」ということがあります。）の依頼により、信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供された信用格付又は信用格付業者から提供され、もしくは閲覧に供される予定の信用格付はありません。

当ファンドの受益権は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社振法」といいます。）の規定の適用を受け、受益権の帰属は、下記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関及び当該振替機関の下位の口座管理機関（社振法第2条に規定する「口座管理機関」をいい、振替機関を含め、以下「振替機関等」といいます。）の振替口座簿に記載又は記録されることにより定まります（以下、振替口座簿に記載又は記録されることにより定まる受益権を「振替受益権」といいます。）。委託会社は、やむを得ない事情等がある場合を除き、当該振替受益権を表示する受益証券を発行しません。また、振替受益権には無記名式や記名式の形態はありません。

### （３）【発行（売出）価額の総額】

10兆円を上限とします。

### （４）【発行（売出）価格】

取得申込受付日の翌営業日の基準価額（ ）とします。

「基準価額」とは、ファンドの資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。基準価額につきましては、販売会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記「（８）申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

### （５）【申込手数料】

ありません。

### （６）【申込単位】

1円以上1円単位とします。

### （７）【申込期間】

2022年 3月26日から2022年 9月27日までとします。

継続申込期間は、上記期間満了前に有価証券届出書を関東財務局長に提出することにより更新されます。

**( 8 ) 【申込取扱場所】**

下記の照会先にお問い合わせください。

( 照会先 )

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ : <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル : 0120-668001

( 受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。 )

**( 9 ) 【払込期日】**

取得申込者は、販売会社が定める期日までに、お申込みに係る金額を販売会社に支払うものとします。継続申込みに係る発行価額の総額は、追加信託が行われる日に、販売会社により、委託会社の指定する口座を経由して、三井住友信託銀行株式会社（以下「受託会社」又は「受託者」ということがあります。）の指定する当ファンド口座に払い込まれます。

**( 10 ) 【払込取扱場所】**

取得申込みを受け付けた販売会社とします。販売会社の詳細につきましては、上記「(8)申込取扱場所」に記載の照会先までお問い合わせください。

**( 11 ) 【振替機関に関する事項】**

振替機関は、下記の通りです。

株式会社証券保管振替機構

**( 12 ) 【その他】**

< 振替受益権について >

当ファンドの受益権は、社振法の規定の適用を受け、上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の振替業に係る業務規程等の規則に従って取り扱われるものとします。

当ファンドの収益分配金、償還金、一部解約金は、社振法及び上記「(11)振替機関に関する事項」に記載の振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われます。

< 受益権の取得申込みの方法 >

販売会社所定の方法でお申込みください。

取得申込みの取扱いは、営業日の午後3時までとさせていただきます。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

< 申込みコース >

「分配金受取りコース」（税金を差し引いた後に現金でお受取りになるコース）と「分配金再投資コース」（税金を差し引いた後に自動的に当ファンドの受益権に無手数料で再投資されるコース）の2つの申込方法があります。

販売会社により取扱いコースが異なる場合がありますので、詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

< 受益権の取得申込みの受付の中止等 >

収益分配金の再投資をする場合を除き、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

< 受付不可日 >

分配金再投資コースの収益分配金の再投資の場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

## 第二部【ファンド情報】

## 第1【ファンドの状況】

## 1【ファンドの性格】

## (1)【ファンドの目的及び基本的性格】

## &lt;ファンドの目的&gt;

当ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目指します。

## &lt;信託金限度額&gt;

上限 3,000億円

ただし、委託会社は受託会社と合意の上、限度額を変更することができます。

## &lt;基本的性格&gt;

一般社団法人投資信託協会が定める分類方法における、当ファンドの商品分類及び属性区分は下記の通りです。

## 商品分類表

単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産 (収益の源泉)	独立区分	補足分類
単位型	国内	株式	MMF	インデックス型
追加型	海外	債券	MRF	特殊型
	内外	不動産投信	ETF	
		その他資産 ( )		
		資産複合		

(注) 当ファンドが該当する商品分類を網掛け表示しています。

## 属性区分表

投資対象資産	決算頻度	投資対象 地域	投資形態	為替 ヘッジ	対象 インデック ス	特殊型

株式	年1回	グローバル	ファミリー ファンド	あり ( )	日経225	ブル・ベア型
一般 大型株 中小型株	年2回	(日本を 除く)	ファンド・ オブ・ファ ンズ	なし	TOPIX	条件付運用型
債券	年4回	日本			その他 (MSCI コク サイ・イン デックス (円ベ ー ス))	ロング・ ショート型/絶 対収益追求型
一般 公債 社債 その他債券 クレジット属 性 ( )	年6回 (隔月)	北米				その他 ( )
不動産投信	年12回 (毎月)	欧州				
その他資産 (投資信託証券 (株式一 般))	日々	アジア				
資産複合 ( )	その他 ( )	オセアニア				
資産配分 固定型 資産配分 変更型		中南米				
		アフリカ				
		中近東 (中東)				
		エマージ ング				

(注) 当ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

ファミリーファンド、ファンド・オブ・ファンズに該当する場合、投資信託証券を通じて投資収益の源泉となる資産に投資しますので商品分類表と属性区分表の投資対象資産は異なります。  
属性区分表に記載している「為替ヘッジ」は、対円で為替リスクに対するヘッジの有無を記載しております。

上記商品分類表及び属性区分表に係る用語の定義は下記の通りです。

なお、一般社団法人投資信託協会のホームページ (<https://www.toushin.or.jp/>) でもご覧いただけます。

一般社団法人投資信託協会が定める「商品分類に関する指針」に基づくファンドの商品分類及び属性区分は以下の通りです。

< 商品分類表定義 >

[ 単位型投信・追加型投信の区分 ]

- (1) 単位型投信...当初、募集された資金が一つの単位として信託され、その後の追加設定は一切行われないファンドをいう。
- (2) 追加型投信...一度設定されたファンドであってもその後追加設定が行われ従来の信託財産とともに運用されるファンドをいう。

#### [ 投資対象地域による区分 ]

- (1) 国内...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に国内の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 海外...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に海外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 内外...目論見書又は投資信託約款において、国内及び海外の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資対象資産(収益の源泉)による区分 ]

- (1) 株式...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に株式を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (2) 債券...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に債券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (3) 不動産投信(リート)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に不動産投資信託の受益証券及び不動産投資法人の投資証券を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (4) その他資産...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による主たる投資収益が実質的に上記(1)から(3)に掲げる資産以外の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、その他資産と併記して具体的な収益の源泉となる資産の名称記載も可とする。
- (5) 資産複合...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(4)に掲げる資産のうち複数の資産による投資収益を実質的に源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 独立した区分 ]

- (1) MMF(マネー・マネージメント・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMMFをいう。
- (2) MRF(マネー・リザーブ・ファンド)...「MMF等の運営に関する規則」に定めるMRFをいう。
- (3) ETF...投資信託及び投資法人に関する法律施行令（平成12年政令480号）第12条第1号及び第2号に規定する証券投資信託並びに租税特別措置法（昭和32年法律第26号）第9条の4の2に規定する上場証券投資信託をいう。

#### [ 補足分類 ]

- (1) インデックス型...目論見書又は投資信託約款において、各種指数に連動する運用成果を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 特殊型...目論見書又は投資信託約款において、投資者に対して注意を喚起することが必要と思われる特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。なお、下記の属性区分で特殊型の小分類において「条件付運用型」に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記するものとし、それ以外の小分類に該当する場合には当該小分類を括弧書きで付記できるものとする。

#### < 属性区分表定義 >

#### [ 投資対象資産による属性区分 ]

##### (1) 株式

一般...次の大型株、中小型株属性にあてはまらない全てのものをいう。

大型株...目論見書又は投資信託約款において、主として大型株に投資する旨の記載があるものをい

う。

中小型株...目論見書又は投資信託約款において、主として中小型株に投資する旨の記載があるものをいう。

## (2)債券

一般...次の公債、社債、その他債券属性にあてはまらない全てのものをいう。

公債...目論見書又は投資信託約款において、日本国又は各国の政府の発行する国債(地方債、政府保証債、政府機関債、国際機関債を含む。以下同じ。)に主として投資する旨の記載があるものをいう。

社債...目論見書又は投資信託約款において、企業等が発行する社債に主として投資する旨の記載があるものをいう。

その他債券...目論見書又は投資信託約款において、公債又は社債以外の債券に主として投資する旨の記載があるものをいう。

格付等クレジットによる属性...目論見書又は投資信託約款において、上記 から の「発行体」による区分のほか、特にクレジットに対して明確な記載があるものについては、上記 から に掲げる区分に加え「高格付債」「低格付債」等を併記することも可とする。

(3)不動産投信...これ以上の詳細な分類は行わないものとする。

(4)その他資産...組入れている資産を記載するものとする。

(5)資産複合...以下の小分類に該当する場合には当該小分類を併記することができる。

資産配分固定型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については固定的とする旨の記載があるものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

資産配分変更型...目論見書又は投資信託約款において、複数資産を投資対象とし、組入比率については、機動的な変更を行なう旨の記載があるものもしくは固定的とする旨の記載がないものをいう。なお、組み合わせている資産を列挙するものとする。

## [ 決算頻度による属性区分 ]

(1)年1回...目論見書又は投資信託約款において、年1回決算する旨の記載があるものをいう。

(2)年2回...目論見書又は投資信託約款において、年2回決算する旨の記載があるものをいう。

(3)年4回...目論見書又は投資信託約款において、年4回決算する旨の記載があるものをいう。

(4)年6回(隔月)...目論見書又は投資信託約款において、年6回決算する旨の記載があるものをいう。

(5)年12回(毎月)...目論見書又は投資信託約款において、年12回(毎月)決算する旨の記載があるものをいう。

(6)日々...目論見書又は投資信託約款において、日々決算する旨の記載があるものをいう。

(7)その他...上記属性にあてはまらない全てのものをいう。

## [ 投資対象地域による属性区分(重複使用可能) ]

(1)グローバル...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が世界の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。なお、「世界の資産」の中に「日本」を含むか含まないかを明確に記載するものとする。

(2)日本...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(3)北米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が北米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(4)欧州...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が欧州地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

(5)アジア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が日本を除くアジア地域の



資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

- (6) オセアニア...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がオセアニア地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (7) 中南米...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中南米地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (8) アフリカ...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がアフリカ地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (9) 中近東(中東)...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益が中近東地域の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。
- (10) エマージング...目論見書又は投資信託約款において、組入資産による投資収益がエマージング地域(新興成長国(地域))の資産を源泉とする旨の記載があるものをいう。

#### [ 投資形態による属性区分 ]

- (1) ファミリーファンド...目論見書又は投資信託約款において、親投資信託(ファンド・オブ・ファンズにのみ投資されるものを除く。)を投資対象として投資するものをいう。
- (2) ファンド・オブ・ファンズ...「投資信託等の運用に関する規則」第2条に規定するファンド・オブ・ファンズをいう。

#### [ 為替ヘッジによる属性区分 ]

- (1) 為替ヘッジあり...目論見書又は投資信託約款において、為替のフルヘッジ又は一部の資産に為替のヘッジを行う旨の記載があるものをいう。
- (2) 為替ヘッジなし...目論見書又は投資信託約款において、為替のヘッジを行わない旨の記載があるもの又は為替のヘッジを行う旨の記載がないものをいう。

#### [ インデックスファンドにおける対象インデックスによる属性区分 ]

- (1) 日経225
- (2) TOPIX
- (3) その他の指数...前記指数にあてはまらない全てのものをいう。

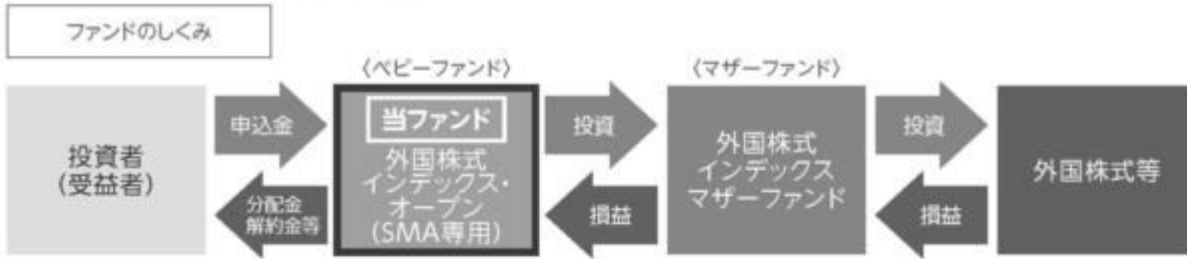
#### [ 特殊型 ]

- (1) ブル・ベア型...目論見書又は投資信託約款において、派生商品をヘッジ目的以外に用い、積極的に投資を行うとともに各種指数・資産等への連動若しくは逆連動(一定倍の連動若しくは逆連動を含む。)を目指す旨の記載があるものをいう。
- (2) 条件付運用型...目論見書又は投資信託約款において、仕組債への投資またはその他特殊な仕組みを用いることにより、目標とする投資成果(基準価額、償還価額、収益分配金等)や信託終了日等が、明示的な指標等の値により定められる一定の条件によって決定される旨の記載があるものをいう。
- (3) ロング・ショート型 / 絶対収益追求型...目論見書又は投資信託約款において、特定の市場に左右されにくい収益の追求を目指す旨若しくはロング・ショート戦略により収益の追求を目指す旨の記載があるものをいう。
- (4) その他型...目論見書又は投資信託約款において、上記(1)から(3)に掲げる属性のいずれにも該当しない特殊な仕組みあるいは運用手法の記載があるものをいう。

#### < ファンドの特色 >

# 1. 日本を除く世界の主要国の株式を主要投資対象とし、ファミリーファンド方式で運用を行います。

●原則として、為替ヘッジは行いません。



## ? ファミリーファンド方式とは

投資者の皆様からお預かりした資金をまとめてベビーファンドとし、その資金をマザーファンドに投資して、その実質的な運用はマザーファンドで行う仕組みです。

### 〈マザーファンドの概要〉

マザーファンド	主な投資対象・投資地域	運用の基本方針
外国株式インデックスマザーファンド	原則として、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

### マザーファンドの投資プロセス



※上記プロセスは、今後変更となる場合があります。

## 2. MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目指します。

### ? MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)とは

インデックスの概要 (2022年1月末現在)		地域別構成比		
国・地域	22カ国・地域		北米(77.0%)	米国/カナダ
構成銘柄数	1,283銘柄		欧州(19.4%)	英国/ドイツ/アイルランド/オランダ/フランス ベルギー/ポルトガル/オーストリア/スペイン デンマーク/イタリア/フィンランド/スイス スウェーデン/ノルウェー
時価総額	約6,391兆円		アジア・オセアニア (3.4%)	香港/シンガポール/オーストラリア ニュージーランド
			中東(0.2%)	イスラエル

(出所)MSCI社のデータをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメント作成

※時価総額は当該日の為替データをもとに三井住友トラスト・アセットマネジメントが円換算しています。

※地域別構成比は端数処理の関係で合計値が100%とならない場合があります。

※「MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)」とは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

#### 分配方針

- 原則として、毎年6月25日(休業日の場合は翌営業日)に決算を行い、収益の分配を行います。
  - 分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益及び売買益等の全額とします。
  - 分配金額については、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないことがあります。
- ※将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

#### 主な投資制限

- 株式への実質投資割合には制限を設けません。
- 外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。

資金動向、市況動向、信託財産の規模等によっては、前記の運用ができない場合があります。

### (2) 【ファンドの沿革】

2007年2月16日	本ファンドの投資信託契約締結、設定、運用開始
2012年4月 1日	本ファンドの名称を「STAM 外国株式インデックス・オープン(SMA専用)」から「外国株式インデックス・オープン(SMA専用)」に変更 本ファンドの主要投資対象である「住信 外国株式インデックス マザーファンド」の名称を「外国株式インデックス マザーファンド」に変更

### (3) 【ファンドの仕組み】

当ファンドの仕組み及び関係法人



#### 委託会社の概況（2022年 1月31日現在）

イ．資本金の額：20億円

#### ロ．委託会社の沿革

- 1986年11月1日： 住信キャピタルマネジメント株式会社設立
- 1987年2月20日： 投資顧問業の登録
- 1987年9月9日： 投資一任契約に係る業務の認可
- 1990年10月1日： 住信投資顧問株式会社に商号変更
- 1999年2月15日： 住信アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 1999年3月25日： 証券投資信託委託業の認可
- 2007年9月30日： 金融商品取引法施行に伴う金融商品取引業者の登録（登録番号：関東財務局長（金商）第347号）
- 2012年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更
- 2018年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

#### ハ．大株主の状況

株主名	住所	持株数	持株比率
三井住友トラスト・ホールディングス株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	3,000株	100%

## 2【投資方針】

## （１）【投資方針】

### （イ）基本方針

本ファンドは、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。

### （ロ）運用方法

#### 投資対象

外国株式インデックス マザーファンド（以下「マザーファンド」ということがあります。）の受益証券（以下「マザーファンド受益証券」ということがあります。）を主要投資対象とします。なお、株式等に直接投資することもあります。

#### 投資態度

- 1)主として、マザーファンド受益証券に投資し、MSCIコクサイ・インデックス（円ベース）の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。
- 2)株式の実質組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。
- 3)外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。
- 4)運用の効率化をはかるため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の実質組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の実質時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。
- 5)有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。
- 6)ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。
- 7)投資信託財産に属する資産の効率的な運用ならびに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。
- 8)投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、為替先渡取引を行うことができます。

## （２）【投資対象】

（イ）本ファンドにおいて投資の対象とする資産の種類は、次に掲げるものとします。

- 1.次に掲げる特定資産（「特定資産」とは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第1項で定めるものをいいます。以下同じ。）

イ．有価証券

ロ．デリバティブ取引に係る権利（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、投資信託約款第23条、第24条および第25条に定めるものに限ります。）

ハ．金銭債権

ニ．約束手形

- 2.次に掲げる特定資産以外の資産

イ．為替手形

（ロ）委託者は、信託金を主として三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社を委託者とし、三井住友信託銀行株式会社を受託者として締結された外国株式インデックス マザーファンドの受益証券ならびに次に掲げる有価証券（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる

同項各号に掲げる権利を除きます。)に投資することを指図します。

1. 株券または新株引受権証書
  2. 国債証券
  3. 地方債証券
  4. 特別の法律により法人の発行する債券
  5. 社債券（新株引受権証券と社債券が一体となった新株引受権付社債券（以下「分離型新株引受権付社債券」といいます。）の新株引受権証券を除きます。）
  6. 資産の流動化に関する法律に規定する特定社債券（金融商品取引法第2条第1項第4号で定めるものをいいます。）
  7. 特別の法律により設立された法人の発行する出資証券（金融商品取引法第2条第1項第6号で定めるものをいいます。）
  8. 協同組織金融機関に係る優先出資証券（金融商品取引法第2条第1項第7号で定めるものをいいます。）
  9. 資産の流動化に関する法律に規定する優先出資証券または新優先出資引受権を表示する証券（金融商品取引法第2条第1項第8号で定めるものをいいます。）
  10. コマーシャル・ペーパー
  11. 新株引受権証券（分離型新株引受権付社債券の新株引受権証券を含みます。以下同じ。）および新株予約権証券
  12. 外国または外国の者の発行する証券または証書で、第1号から第11号の証券または証書の性質を有するもの
  13. 証券投資信託または外国証券投資信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第10号で定めるものをいいます。）
  14. 投資証券もしくは投資法人債券または外国投資証券（金融商品取引法第2条第1項第11号で定めるものをいいます。）
  15. 外国貸付債権信託受益証券（金融商品取引法第2条第1項第18号で定めるものをいいます。）
  16. オプションを表示する証券または証書（金融商品取引法第2条第1項第19号で定めるものをいい、有価証券に係るものに限ります。）
  17. 預託証書（金融商品取引法第2条第1項第20号で定めるものをいいます。）
  18. 外国法人が発行する譲渡性預金証書
  19. 指定金銭信託の受益証券（金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に限ります。）
  20. 抵当証券（金融商品取引法第2条第1項第16号で定めるものをいいます。）
  21. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第1項第14号で定める受益証券発行信託の受益証券に表示されるべきもの
  22. 外国の者に対する権利で第21号の有価証券の性質を有するもの
- なお、第1号の証券または証書、第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第1号の証券または証書の性質を有するものを以下「株式」といい、第2号から第6号までの証券および第12号ならびに第17号の証券または証書のうち第2号から第6号までの証券の性質を有するもの、および第14号に記載する証券のうち投資法人債券を以下「公社債」といい、第13号および第14号の証券（「投資法人債券」を除きます。）を以下「投資信託証券」といいます。

(八) 委託者は、信託金を、前記(ロ)に掲げる有価証券のほか、次に掲げる金融商品（金融商品取引法第2条第2項の規定により有価証券とみなされる同項各号に掲げる権利を含みます。）により運用することを指図することができます。

1. 預金
2. 指定金銭信託（金融商品取引法第2条第1項第14号に規定する受益証券発行信託を除きます。）
3. コール・ローン

4. 手形割引市場において売買される手形
5. 貸付債権信託受益権であって金融商品取引法第2条第2項第1号で定めるもの
6. 外国の者に対する権利で第5号の権利の性質を有するもの

(二) 前記(ロ)の規定にかかわらず、本ファンドの設定、解約、償還、投資環境の変動等への対応等、委託者が運用上必要と認めるときは、委託者は、信託金を前記(ハ)第1号から第4号に掲げる金融商品により運用することの指図ができます。

## (参考)マザーファンドの概要

### 「外国株式インデックス マザーファンド」の概要

#### 1. 基本方針

この投資信託は、日本を除く世界の主要国の株式市場の動きをとらえることをめざして、MSCI コクサイ・インデックス(円ベース)に連動する投資成果を目標として運用を行います。

#### 2. 運用方法

##### (1)投資対象

原則として、MSCIコクサイ・インデックス(円ベース)を構成している国の株式を主要投資対象とします。

##### (2)投資態度

原則としてMSCIコクサイ・インデックスを構成している国の株式に分散投資を行い、MSCIコクサイ・インデックス(円ベース)の動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。

株式の組入比率は、原則として、100%に近い状態を維持します。

外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。

投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、ならびに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、株価指数先物取引等を活用することがあります。このため、株式の組入総額と株価指数先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。

有価証券等の価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る選択権取引ならびに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、通貨に係る先物取引、および通貨に係る先物オプション取引と類似の取引を行うことができます。

ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。

投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことができます。

#### 3. 運用制限

株式への投資割合には制限を設けません。

外貨建資産への投資割合には制限を設けません。

新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の株式への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の転換社債、ならびに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在

し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。

### （3）【運用体制】

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。





委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

#### (4) 【分配方針】

毎決算時に、原則として、以下の方針にもとづき収益分配を行います。

- ・分配対象額は、経費控除後の繰越分を含めた配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。
- ・分配金額については、委託会社が、基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。
- ・留保益の運用については、特に制限を設けず、委託会社の判断にもとづき、元本部分と同一の運用を行います。

将来の分配金の支払い及びその金額について保証するものではありません。

## （５）【投資制限】

### <約款に定める投資制限>

株式への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

同一銘柄の株式への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

同一銘柄の転換社債ならびに転換社債型新株予約権付社債への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への実質投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

投資信託証券（マザーファンド受益証券を除きます。）への実質投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

委託者が投資することを指図する株式、新株引受権証券および新株予約権証券は、取引所（金融商品取引法第2条第16項に規定する金融商品取引所および金融商品取引法第2条第17項に規定する取引所金融商品市場ならびに金融商品取引法第2条第8項第3号ロに規定する外国金融商品市場および当該市場を開設するものをいいます。以下同じ。）に上場されている株式の発行会社の発行するもの、取引所に準ずる市場において取引されている株式の発行会社の発行するものとし、ただし、株主割当または社債権者割当により取得する株式、新株引受権証券および新株予約権証券については、この限りではありません。前文の規定にかかわらず、上場予定または登録予定の株式、新株引受権証券および新株予約権証券で目論見書等において上場または登録されることが確認できるものについては、委託者が投資することを指図することができるものとします。（投資信託約款第19条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、信用取引により株券を売り付けることの指図をすることができます。なお、当該売付の決済については、株券の引渡しまたは買戻しにより行うことの指図をすることができるものとします。信用取引の指図は、次の各号に掲げる有価証券の発行会社が発行する株券について行うことができるものとし、かつ次の各号に掲げる株券数の合計数を超えないものとします。（投資信託約款第22条）

1. 投資信託財産に属する株券および新株引受権証券の権利行使により取得する株券
2. 株式分割により取得する株券
3. 有償増資により取得する株券
4. 売出しにより取得する株券
5. 投資信託財産に属する転換社債の転換請求および転換社債型新株予約権付社債の新株予約権の行使により取得可能な株券
6. 投資信託財産に属する新株引受権証券および新株引受権付社債券の新株引受権の行使、ならびに投資信託財産に属する新株予約権証券および新株予約権付社債券の新株予約権（前号に定めるものを除きます。）の行使により取得可能な株券

委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避するため、わが国の取引所における有価証券先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号イに掲げるものをいいます。）、有価証券指数等先物取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ロに掲げるものをいいます。）および有価証券オプション取引（金融商品取引法第28条第8項第3号ハに掲げるものをいいます。）ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取

引と類似の取引を行うことを指図することができます。なお、選択権取引は、オプション取引に含めて取扱うものとします。（以下同じ。）また、委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、わが国の取引所における通貨に係る先物取引およびオプション取引ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等における通貨に係る先物取引および先物オプション取引を行うことを指図することができます。（投資信託約款第23条）

委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、異なった通貨を一定の条件のもとに交換する取引（以下「スワップ取引」といいます。）を行うことの指図をすることができます。スワップ取引の指図にあたっては、当該取引の契約期限が、原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約が可能なものについてはこの限りではありません。スワップ取引の指図にあたっては、当該投資信託財産にかかるスワップ取引の想定元本の総額とマザーファンドの投資信託財産に係るスワップ取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第24条）

委託者は、投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに為替変動リスクを回避するため、為替先渡取引を行うことを指図することができます。為替先渡取引の指図にあたっては、当該取引の決済日が原則として本ファンドの信託期間を超えないものとします。ただし、当該取引が当該信託期間内で全部解約可能なものについてはこの限りではありません。為替先渡取引の指図にあたっては、当該投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額と、マザーファンドの投資信託財産に係る為替先渡取引の想定元本の総額のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額が、投資信託財産の時価総額を超えないものとします。（投資信託約款第25条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、投資信託財産に属する株式および公社債を次の各号の範囲内で貸付の指図をすることができます。（投資信託約款第26条）

1. 株式の貸付は、貸付時点において、貸付株式の時価合計額が、投資信託財産で保有する株式の時価合計額を超えないものとします。
2. 公社債の貸付は、貸付時点において、貸付公社債の額面金額の合計額が、投資信託財産で保有する公社債の額面金額の合計額を超えないものとします。

委託者は、投資信託財産の効率的な運用に資するため、外国為替の売買の予約取引の指図をすることができます。この予約取引の指図は、投資信託財産に係る為替の買予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の買予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額と、投資信託財産に係る為替の売予約とマザーファンドの投資信託財産に係る為替の売予約のうち投資信託財産に属するとみなした額との合計額との差額につき円換算した額が、投資信託財産の純資産総額を超えないものとします。（投資信託約款第28条）

委託者は、投資信託財産の効率的な運用ならびに運用の安定性に資するため、一部解約に伴う支払資金の手当（一部解約に伴う支払資金の手当のために借り入れた資金の返済を含みます。）を目的として、または再投資に係る収益分配金の支払資金の手当を目的として、資金の借入れ（コール市場を通じる場合を含みます。）の指図を行うことができます。なお、当該借入金をもって有価証券等の運用は行わないものとします。また、一部解約に伴う支払資金の手当に係る借入期間は、受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の売却代金の受渡日までの間または受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の解約代金入金日までの間もしくは受益者への解約代金支払開始日から投資信託財産で保有する有価証券等の償還金の入金日までの期間が5営業日以内である場合の当該期間とし、資金借入額は当該有価証券等の売却代金、解約代金および有価証券等の償還金の合計額を限度とします。ただし、資金の借入額は、借入れ指図を行う日における投資信託財産の純資産総額の10%を超えな

いこととします。また、収益分配金の再投資に係る借入期間は、投資信託財産から収益分配金が支弁される日からその翌営業日までとし、資金借入額は収益分配金の再投資額を限度とします。

なお、借入金の利息は投資信託財産中より支弁します。（投資信託約款第35条）

一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託者は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。（投資信託約款の「運用の基本方針」）

前記 から における「実質投資割合」とは、本ファンドの投資信託財産の純資産総額に対する、本ファンドの投資信託財産に属する前記 から に掲げる当該各資産の時価総額とマザーファンドの投資信託財産に属する当該各資産の時価総額のうち本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額の合計額の割合をいいます。また、「本ファンドの投資信託財産に属するとみなした額」とは、本ファンドの投資信託財産に属するマザーファンドの受益証券の時価総額に、マザーファンドの投資信託財産の純資産総額に占める当該各資産の時価総額の割合を乗じて得た額をいいます。前記 、 および における「投資信託財産に属するとみなした額」も同様です。

#### < 関連法令に基づく投資制限 >

イ．同一の法人の発行する株式への投資制限

（投資信託及び投資法人に関する法律、同法施行規則）

委託会社は、同一の法人の発行する株式を、その運用の指図を行う全ての委託者指図型投資信託につき、投資信託財産として有する当該株式に係る議決権の総数が当該株式に係る議決権の総数に100分の50を乗じて得た数を超えることとなる場合においては、投資信託財産をもって取得することを受託会社に指図しないものとします。

### 3【投資リスク】

#### (1) ファンドのリスク

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。従って、投資者の皆様の投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。

信託財産に生じた利益及び損失は、全て投資者の皆様に帰属します。

投資信託は預貯金と異なります。

当ファンドの主なリスクは以下の通りです。

##### 株価変動リスク

株価は、発行者の業績、経営・財務状況の変化及びそれらに関する外部評価の変化や国内外の経済情勢等により変動します。株価が下落した場合は、基準価額の下落要因となります。

##### 為替変動リスク

為替相場は、各国の経済状況、政治情勢等の様々な要因により変動します。投資先の通貨に対して円高となった場合には、基準価額の下落要因となります。

### 信用リスク

有価証券の発行体が財政難、経営不振、その他の理由により、利払い、償還金、借入金等をあらかじめ決められた条件で支払うことができなくなった場合、又はそれが予想される場合には、有価証券の価格は下落し、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### 流動性リスク

時価総額が小さい、取引量が少ない等流動性が低い市場、あるいは取引規制等の理由から流動性が低下している市場で有価証券等を売買する場合、市場の実勢と大きく乖離した水準で取引されることがあり、その結果、基準価額の下落要因となる可能性があります。

### カントリーリスク

投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化、外国為替規制、資本規制、税制の変更等の事態が生じた場合、又はそれが予想される場合には、方針に沿った運用が困難になり、基準価額の下落要因となる可能性があります。

当ファンドのリスクは、上記に限定されるものではありません。

### <その他の留意点>

ファンドは、MSCI コクサイ・インデックス（円ベース）と連動する投資成果を目標として運用を行いますが、ファンドへの入出金、個別銘柄の実質組入比率の違い、売買コストや信託報酬等の影響等から、ファンドの基準価額騰落率と上記インデックスの騰落率は必ずしも一致しません。

同じマザーファンドに投資する他のベビーファンドの資金変動等に伴いマザーファンドにおいて有価証券の売買等が発生した場合、基準価額に影響を与えることがあります。

分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益及び評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部又は全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり小さかった場合も同様です。

ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。

ファンドは、大量の換金申込が発生し短期間で換金代金を手当てする必要がある場合や組入資産の主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。

これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受付が中止、取り消しとなる可能性、換金代金のお支払が遅延する可能性があります。

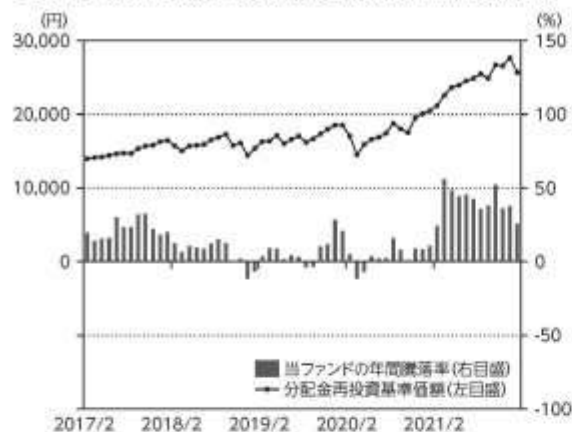
## (2) リスクの管理体制

### 委託会社におけるリスク管理体制

- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理（流動性リスク管理等を含む）と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

## 【参考情報】

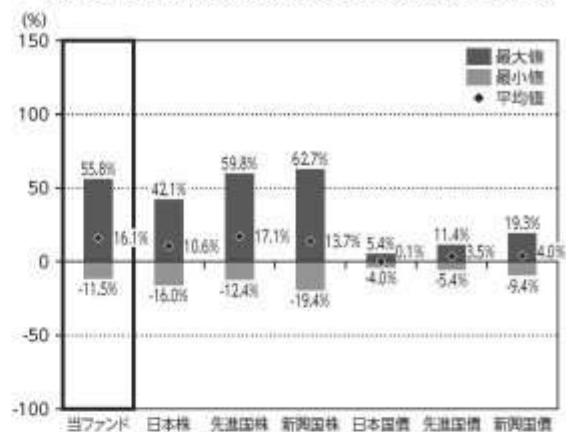
### 当ファンドの年間騰落率及び分配金再投資基準価額の推移



\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

\*当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

### 当ファンドと他の代表的な資産クラスとの騰落率の比較



\*2017年2月～2022年1月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を、当ファンド及び他の代表的な資産クラスについて表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

\*当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

## 各資産クラスの指数について

<b>日本株</b> TOPIX(東証株価指数、配当込み)	TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している国内普通株式全部を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。
<b>先進国株</b> MSCIコクサイインデックス (配当込み、円ベース)	MSCIコクサイインデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>新興国株</b> MSCIエマージングマーケット インデックス(配当込み、円ベース)	MSCIエマージングマーケットインデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。
<b>日本国債</b> NOMURA-BPI国債	NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利率国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入や基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。
<b>先進国債</b> FTSE世界国債インデックス (除く日本、円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推薦、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としてあり、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、遅延または漏損につき責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。
<b>新興国債</b> J.P. Morgan エマージングマーケット インデックス(配当込み、円ベース)	本指数は、信頼性が低いとみなす情報に基づき作成されていますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

(注)海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

## 4 【手数料等及び税金】

### (1) 【申込手数料】

ありません。

### (2) 【換金(解約)手数料】

<解約手数料>

ありません。

#### < 信託財産留保額 >

ご解約時に、信託財産留保額（ ）の控除はありません。

「信託財産留保額」とは、償還時まで投資を続ける投資者との公平性の確保やファンド残高の安定的な推移を図るため、信託期間満了前の解約に対し解約者から徴収する一定の金額をいい、投資信託財産に繰り入れられません。

#### (3) 【信託報酬等】

信託報酬等の額及び支弁の方法

信託報酬の総額は、当ファンドの計算期間を通じて毎日、投資信託財産の純資産総額に年率 0.55%（税抜 0.5%）（ ）を乗じて得た額とします（信託報酬 = 運用期間中の基準価額 × 信託報酬率）。

その配分及び当該信託報酬を対価とする役務の内容は下記の通りです。

委託会社	年率 0.198% (税抜 0.18%)	委託した資金の運用、基準価額の計算、開示資料作成等の対価
販売会社	年率 0.275% (税抜 0.25%)	運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価
受託会社	年率 0.077% (税抜 0.07%)	運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価

「税抜」における「税」とは、消費税及び地方消費税（以下「消費税等」といいます。）をいいます。

信託報酬は、毎日計上され、ファンドの基準価額に反映されます。信託報酬は、毎計算期間の最初の6ヶ月終了日及び毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

信託報酬に係る消費税等相当額を、信託報酬支弁のときに投資信託財産中から支弁します。

#### (4) 【その他の手数料等】

投資信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託会社の立て替えた立替金の利息（「諸経費」といいます。）は、受益者の負担とし、そのつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

借入金の利息は、受益者の負担とし、原則として借入金返済時に投資信託財産中から支弁します。

当ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料（ ）、先物取引・オプション取引に要する費用（ ）、組入資産の保管に要する費用（ ）等は、受益者の負担とし、取引のつど投資信託財産中から支弁します（マザーファンドにおいて負担する場合があります。）。

投資信託財産の財務諸表の監査に要する費用（ ）は、受益者の負担とし、日々計上のうえ毎計算期末又は信託終了のときに投資信託財産中から支弁します。

これらの手数料等は、運用状況等により変動するなどの理由により、事前に料率、上限額等を示すことができません。

上記における役務提供の内容は以下の通りです。

組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料は、売買仲介人に支払う手数料

先物取引・オプション取引に要する費用は、売買仲介人に支払う手数料

組入資産の保管に要する費用は、保管機関に支払う手数料

財務諸表の監査に要する費用は、監査法人に支払うファンドの監査に係る費用

上記の費用にはそれぞれ消費税等相当額が含まれます。

手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、上限額等を事前に示すことができません。

#### （５）【課税上の取扱い】

課税上は株式投資信託として取り扱われます。

個人の受益者に対する課税

##### イ．収益分配金に対する課税

収益分配金のうち配当所得として課税扱いとなる普通分配金については、以下の税率による源泉徴収が行われます。

なお原則として確定申告不要ですが、確定申告により、申告分離課税又は総合課税（配当控除の適用はありません。）のいずれかを選択することもできます。

	税 率（内 訳）
2037年12月31日まで	20.315%（所得税15.315%、住民税5%）
2038年1月1日以降	20%（所得税15%、住民税5%）

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

##### ロ．一部解約金及び償還金に対する課税

一部解約時及び償還時の譲渡益は譲渡所得として課税対象となり、申告分離課税が適用されます（特定口座（源泉徴収選択口座）の利用も可能です。）。その税率は、上記イ．の表の通りです。

##### ハ．損益通算について

一部解約時及び償還時の譲渡損益については、確定申告により、特定公社債等の利子所得及び譲渡所得等の所得間並びに上場株式等（公募株式投資信託を含みます。）の配当所得（申告分離課税を選択したものに限り、）及び譲渡所得等との損益通算が可能です。

法人の受益者に対する課税

収益分配金のうち課税扱いとなる普通分配金並びに一部解約時及び償還時の個別元本超過額については、以下の税率による源泉徴収が行われます。源泉徴収された税金は、所有期間に応じて法人税額から控除できます。

なお、益金不算入制度の適用はありません。

	税 率（所得税のみ）
2037年12月31日まで	15.315%
2038年1月1日以降	15%

（2037年12月31日までの間は、復興特別所得税の税率が含まれます。）

個別元本について

イ．追加型株式投資信託について、受益者ごとの信託時の受益権の価額等（申込手数料及び当該申込手数料に係る消費税等相当額は含まれません。）が当該受益者の元本（個別元本）に当たります。

ロ．受益者が同一ファンドの受益権を複数回取得した場合、個別元本は、当該受益者が追加信託を行うつど当該受益者の受益権口数で加重平均することにより算出されます。

ハ．ただし個別元本は、複数支店で同一ファンドの受益権を取得する場合などにより把握方法が異なる場合がありますので、詳しくは販売会社へお問い合わせください。

ニ．受益者が元本払戻金（特別分配金）を受け取った場合、収益分配金発生時にその個別元本から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が、その後の当該受益者の個別元本となります。（「元本払戻金（特別分配金）」については、下記の「普通分配金と元本払戻金（特別分配金）」についてをご参照ください。）

普通分配金と元本払戻金（特別分配金）について



追加型株式投資信託の収益分配金には、課税扱いとなる「普通分配金」と、非課税扱いとなる「元本払戻金（特別分配金）」（受益者ごとの元本の一部払戻しに相当する部分）の区分があります。

受益者が収益分配金を受け取る際、

- イ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本と同額の場合又は当該受益者の個別元本を上回っている場合には、当該収益分配金の全額が普通分配金となり、
- ロ．当該収益分配金落ち後の基準価額が当該受益者の個別元本を下回っている場合には、その下回る部分の額が元本払戻金（特別分配金）となり、当該収益分配金から当該元本払戻金（特別分配金）を控除した額が普通分配金となります。

外国税額控除の適用となった場合には、分配時の税金が上記と異なる場合があります。

上記は、2022年1月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。

## 5【運用状況】

以下は、2022年1月31日現在の状況について記載してあります。

### 【外国株式インデックス・オープン（SMA専用）】

#### （1）【投資状況】

資産の種類	国/地域	時価合計（円）	投資比率（％）
親投資信託受益証券	日本	5,920,805,443	99.95
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		2,913,483	0.05
合計（純資産総額）		5,923,718,926	100.00

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### （2）【投資資産】

##### 【投資有価証券の主要銘柄】

##### イ．評価額上位銘柄明細

国/地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	1,463,300,243	3.8689	5,661,362,311	4.0462	5,920,805,443	99.95

（注1）国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

##### ロ．種類別投資比率

種類	投資比率（％）
----	---------

親投資信託受益証券	99.95
合計	99.95

(注)投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

#### 【投資不動産物件】

該当事項はありません。

#### 【その他投資資産の主要なもの】

該当事項はありません。

### (3) 【運用実績】

#### 【純資産の推移】

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第6期計算期間末	(2012年 6月25日)	7,901,412,701	7,901,412,701	6,014	6,014
第7期計算期間末	(2013年 6月25日)	13,685,824,459	13,685,824,459	8,633	8,633
第8期計算期間末	(2014年 6月25日)	24,392,195,538	24,392,195,538	11,471	11,471
第9期計算期間末	(2015年 6月25日)	68,860,207,220	68,860,207,220	14,469	14,469
第10期計算期間末	(2016年 6月27日)	3,069,270,560	3,069,270,560	10,957	10,957
第11期計算期間末	(2017年 6月26日)	3,966,070,618	3,966,070,618	14,571	14,571
第12期計算期間末	(2018年 6月25日)	4,233,338,773	4,233,338,773	16,047	16,047
第13期計算期間末	(2019年 6月25日)	4,607,074,442	4,607,074,442	16,607	16,607
第14期計算期間末	(2020年 6月25日)	5,718,623,893	5,718,623,893	16,757	16,757
第15期計算期間末	(2021年 6月25日)	7,028,917,596	7,028,917,596	24,555	24,555
	2021年 1月末日	6,326,045,617		20,482	
	2月末日	5,968,296,932		21,169	
	3月末日	6,524,300,623		22,576	
	4月末日	6,839,868,394		23,625	
	5月末日	6,875,554,981		23,960	
	6月末日	7,028,125,345		24,549	
	7月末日	7,262,908,243		24,883	
	8月末日	7,416,851,022		25,484	
	9月末日	7,422,480,622		24,882	
	10月末日	7,131,185,500		26,689	
	11月末日	6,936,175,233		26,570	
	12月末日	7,312,178,679		27,642	
	2022年 1月末日	5,923,718,926		25,698	

## 【分配の推移】

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第6期計算期間	2011年 6月28日～2012年 6月25日	0
第7期計算期間	2012年 6月26日～2013年 6月25日	0
第8期計算期間	2013年 6月26日～2014年 6月25日	0
第9期計算期間	2014年 6月26日～2015年 6月25日	0
第10期計算期間	2015年 6月26日～2016年 6月27日	0
第11期計算期間	2016年 6月28日～2017年 6月26日	0
第12期計算期間	2017年 6月27日～2018年 6月25日	0
第13期計算期間	2018年 6月26日～2019年 6月25日	0
第14期計算期間	2019年 6月26日～2020年 6月25日	0
第15期計算期間	2020年 6月26日～2021年 6月25日	0

## 【収益率の推移】

	期 間	収益率（％）
第6期計算期間	2011年 6月28日～2012年 6月25日	3.3
第7期計算期間	2012年 6月26日～2013年 6月25日	43.5
第8期計算期間	2013年 6月26日～2014年 6月25日	32.9
第9期計算期間	2014年 6月26日～2015年 6月25日	26.1
第10期計算期間	2015年 6月26日～2016年 6月27日	24.3
第11期計算期間	2016年 6月28日～2017年 6月26日	33.0
第12期計算期間	2017年 6月27日～2018年 6月25日	10.1
第13期計算期間	2018年 6月26日～2019年 6月25日	3.5
第14期計算期間	2019年 6月26日～2020年 6月25日	0.9
第15期計算期間	2020年 6月26日～2021年 6月25日	46.5
第16期中間計算期間	2021年 6月26日～2021年12月25日	10.7

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

## (4) 【設定及び解約の実績】

	期 間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第6期計算期間	2011年 6月28日～2012年 6月25日	7,920,723,564	6,786,595,749	13,137,989,270
第7期計算期間	2012年 6月26日～2013年 6月25日	13,069,736,237	10,355,410,054	15,852,315,453
第8期計算期間	2013年 6月26日～2014年 6月25日	14,501,959,652	9,089,628,373	21,264,646,732
第9期計算期間	2014年 6月26日～2015年 6月25日	33,772,807,042	7,445,051,252	47,592,402,522
第10期計算期間	2015年 6月26日～2016年 6月27日	2,205,290,009	46,996,386,835	2,801,305,696

第11期計算期間	2016年 6月28日～2017年 6月26日	1,018,474,185	1,097,814,973	2,721,964,908
第12期計算期間	2017年 6月27日～2018年 6月25日	698,725,638	782,564,566	2,638,125,980
第13期計算期間	2018年 6月26日～2019年 6月25日	720,602,853	584,552,400	2,774,176,433
第14期計算期間	2019年 6月26日～2020年 6月25日	1,307,299,105	668,771,581	3,412,703,957
第15期計算期間	2020年 6月26日～2021年 6月25日	840,626,066	1,390,867,670	2,862,462,353
第16期中間計算期間	2021年 6月26日～2021年12月25日	365,920,691	583,104,952	2,645,278,092

(注)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国株式インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株式	アメリカ	341,975,429,857	67.35
	イギリス	22,216,842,955	4.38
	カナダ	18,311,804,600	3.61
	スイス	16,580,167,848	3.27
	フランス	16,060,406,259	3.16
	ドイツ	13,251,910,051	2.61
	オランダ	9,253,574,211	1.82
	アイルランド	9,061,787,104	1.78
	オーストラリア	8,755,847,955	1.72
	スウェーデン	5,124,947,050	1.01
	デンマーク	3,682,650,526	0.73
	スペイン	3,582,674,993	0.71
	香港	3,260,798,072	0.64
	イタリア	2,820,923,109	0.56
	フィンランド	1,797,930,814	0.35
	ジャージー	1,547,754,147	0.30
	シンガポール	1,535,553,674	0.30
	ベルギー	1,216,687,825	0.24
	バミューダ	1,124,379,474	0.22
	イスラエル	1,061,295,528	0.21
	ノルウェー	1,008,404,264	0.20
	ケイマン	952,694,777	0.19
	キュラソー	490,707,697	0.10
	ルクセンブルク	409,122,423	0.08
ニュージーランド	395,394,606	0.08	
オーストリア	359,089,350	0.07	
ポルトガル	261,203,784	0.05	

	リベリア	165,746,078	0.03
	パナマ	154,431,522	0.03
	マン島	120,710,007	0.02
	小計	486,540,870,560	95.83
投資信託受益証券	オーストラリア	194,323,709	0.04
	香港	84,067,113	0.02
	小計	278,390,822	0.05
投資証券	アメリカ	9,726,594,630	1.92
	オーストラリア	632,520,740	0.12
	イギリス	332,462,910	0.07
	フランス	236,497,871	0.05
	シンガポール	198,638,607	0.04
	香港	168,550,758	0.03
	カナダ	54,946,111	0.01
	小計	11,350,211,627	2.24
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		9,561,185,468	1.88
合計(純資産総額)		507,730,658,477	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

#### その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
株価指数先物取引	買建	アメリカ	6,944,431,728	1.37
	買建	カナダ	386,080,033	0.08
	買建	ドイツ	1,591,782,587	0.31
	買建	イギリス	183,448,409	0.04
	買建	オーストラリア	390,845,952	0.08

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
為替予約取引	買建		489,459,846	0.10

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

## 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

## イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	業種	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	投資 比率 (%)
アメリカ	株式	APPLE INC	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	1,311,983	14,384.97	18,872,847,116	19,662.89	25,797,384,233	5.08
アメリカ	株式	MICROSOFT CORP	ソフトウェア・サービス	566,188	28,823.05	16,319,270,242	35,585.53	20,148,102,551	3.97
アメリカ	株式	AMAZON.COM	小売	36,161	373,722.11	13,514,165,341	332,416.40	12,020,509,672	2.37
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL A	メディア・娯楽	23,897	272,074.76	6,501,770,635	307,880.78	7,357,427,210	1.45
アメリカ	株式	ALPHABET INC-CL C	メディア・娯楽	22,844	278,390.48	6,359,552,271	307,738.79	7,029,985,092	1.38
アメリカ	株式	META PLATFORMS INC-CLASS A	メディア・娯楽	188,974	37,948.59	7,171,297,073	34,829.40	6,581,851,489	1.30
アメリカ	株式	TESLA INC	自動車・自動車部品	66,715	74,417.97	4,964,795,431	97,702.64	6,518,231,894	1.28
アメリカ	株式	NVIDIA CORP	半導体・半導体製造装置	197,988	18,792.47	3,720,685,055	26,366.49	5,220,249,810	1.03
アメリカ	株式	JOHNSON & JOHNSON	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	208,850	19,538.22	4,080,557,247	19,831.43	4,141,795,743	0.82
アメリカ	株式	UNITEDHEALTH GROUP INC	ヘルスケア機器・サービス	74,840	47,552.04	3,558,795,032	53,801.96	4,026,539,165	0.79
アメリカ	株式	JPMORGAN CHASE & CO	銀行	236,784	18,959.86	4,489,392,817	16,924.65	4,007,488,315	0.79
アメリカ	株式	BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	各種金融	105,144	33,412.95	3,513,171,593	36,121.17	3,797,924,929	0.75
アメリカ	株式	PROCTER & GAMBLE CO	家庭用品・パーソナル用品	192,348	15,567.08	2,994,297,473	18,528.12	3,563,846,826	0.70
アメリカ	株式	HOME DEPOT	小売	83,616	36,814.97	3,078,320,565	42,313.37	3,538,075,381	0.70
アメリカ	株式	VISA INC-CLASS A SHARES	ソフトウェア・サービス	134,076	26,239.51	3,518,088,811	26,320.31	3,528,923,224	0.70
スイス	株式	NESTLE SA - REGISTERED	食品・飲料・タバコ	222,591	13,778.87	3,067,054,678	14,639.43	3,258,607,589	0.64
アメリカ	株式	BANK OF AMERICA CORP	銀行	599,876	4,893.50	2,935,494,166	5,295.23	3,176,483,071	0.63
アメリカ	株式	MASTERCARD INC-CLASS A	ソフトウェア・サービス	70,070	41,625.35	2,916,688,639	44,156.95	3,094,077,795	0.61
アメリカ	株式	EXXON MOBIL	エネルギー	334,998	6,738.23	2,257,294,511	8,690.32	2,911,240,891	0.57
アメリカ	株式	PFIZER	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	442,966	4,470.99	1,980,497,088	6,271.85	2,778,218,611	0.55
スイス	株式	ROCHE HOLDING GENUSS	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	55,594	39,134.39	2,175,637,833	44,075.79	2,450,350,025	0.48

オランダ	株式	ASML HOLDING NV	半導体・半導体製造装置	32,819	71,058.91	2,332,082,630	72,834.42	2,390,353,027	0.47
アメリカ	株式	CHEVRON CORP	エネルギー	153,051	11,981.51	1,833,783,250	15,077.61	2,307,644,574	0.45
アメリカ	株式	THE WALT DISNEY CO	メディア・娯楽	143,808	20,623.35	2,965,803,580	16,003.44	2,301,423,735	0.45
アメリカ	株式	COCA-COLA CO	食品・飲料・タバコ	323,723	6,382.67	2,066,219,541	7,023.36	2,273,626,277	0.45
アメリカ	株式	ADOBE INC	ソフトウェア・サービス	37,856	58,248.71	2,205,063,363	59,816.39	2,264,409,275	0.45
アメリカ	株式	ABBVIE INC	医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	139,675	13,067.80	1,825,246,082	15,921.48	2,223,833,389	0.44
アメリカ	株式	PEPSICO INC	食品・飲料・タバコ	109,176	17,078.19	1,864,528,865	19,933.02	2,176,207,916	0.43
アメリカ	株式	CISCO SYSTEMS	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	333,162	6,106.77	2,034,545,705	6,419.61	2,138,772,905	0.42
アメリカ	株式	BROADCOM INC	半導体・半導体製造装置	32,767	54,669.11	1,791,342,876	64,657.94	2,118,646,851	0.42

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

#### ロ.種類別及び業種別の投資比率

種類	国内/外国	業種	投資比率 (%)
株式	外国	エネルギー	3.98
		素材	4.11
		資本財	6.01
		商業・専門サービス	1.18
		運輸	1.92
		自動車・自動車部品	2.25
		耐久消費財・アパレル	1.80
		消費者サービス	1.79
		メディア・娯楽	6.54
		小売	5.09
		食品・生活必需品小売り	1.41
		食品・飲料・タバコ	3.91
		家庭用品・パーソナル用品	1.73
		ヘルスケア機器・サービス	4.58
		医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス	7.85
		銀行	6.29
		各種金融	4.74
		保険	3.03
		不動産	0.45
ソフトウェア・サービス	11.48		

		テクノロジー・ハードウェアおよび機器	6.63
		電気通信サービス	1.52
		公益事業	2.88
		半導体・半導体製造装置	4.65
		小計	95.83
投資信託受益証券			0.05
投資証券			2.24
合計			98.12

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券または当該業種の時価の比率です。

#### 投資不動産物件

該当事項はありません。

#### その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資比率 (%)
株価指数先物取引	アメリカ	シカゴ商業取引所	S&P 500 EMIN	買建	272	アメリカドル	62,679,446.5	7,235,715,304	60,156,200	6,944,431,728	1.37
	カナダ	モントリオール取引所	S&P/TSE 60	買建	17	カナダドル	4,258,000.5	385,050,985	4,269,380	386,080,033	0.08
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	SWISS MKT IX	買建	41	スイスフラン	5,060,787	627,537,588	4,915,080	609,469,920	0.12
	ドイツ	ユーレックス・ドイツ金融先物取引所	DJ EURO STOXX	買建	185	ユーロ	7,681,012.5	988,239,068	7,634,950	982,312,667	0.19
	オーストラリア	シドニー先物取引所	SPI 200 FUTU	買建	28	オーストラリアドル	5,084,396	410,717,509	4,838,400	390,845,952	0.08
	イギリス	ロンドン国際金融先物オプション取引所	FTSE 100	買建	16	イギリスポンド	1,165,005	180,249,573	1,185,680	183,448,409	0.04

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	4,240,000.00	489,486,200	489,459,846	0.10

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

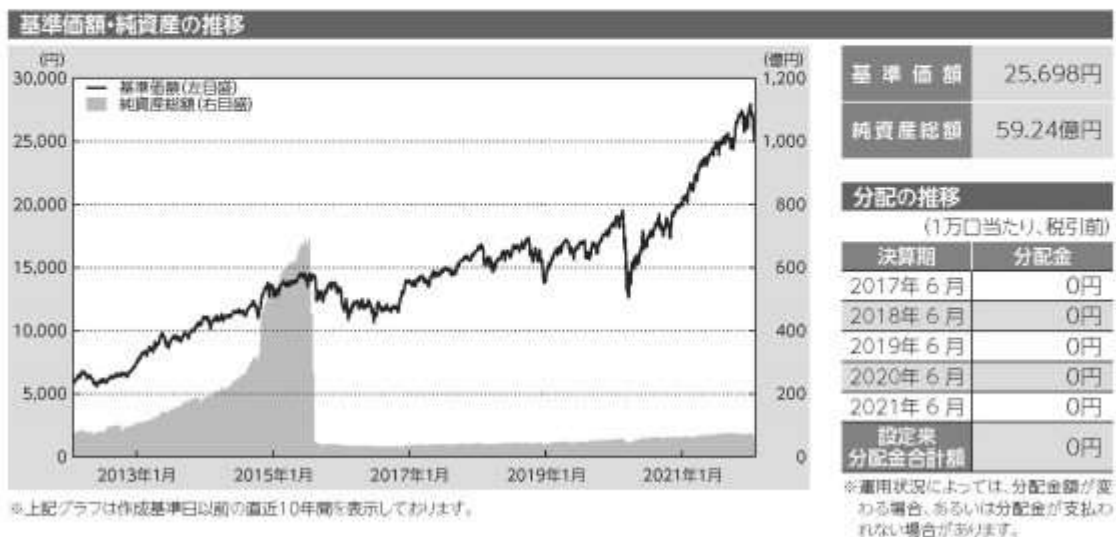


## 参考情報

## 交付目論見書に記載するファンドの運用実績


**運用実績**

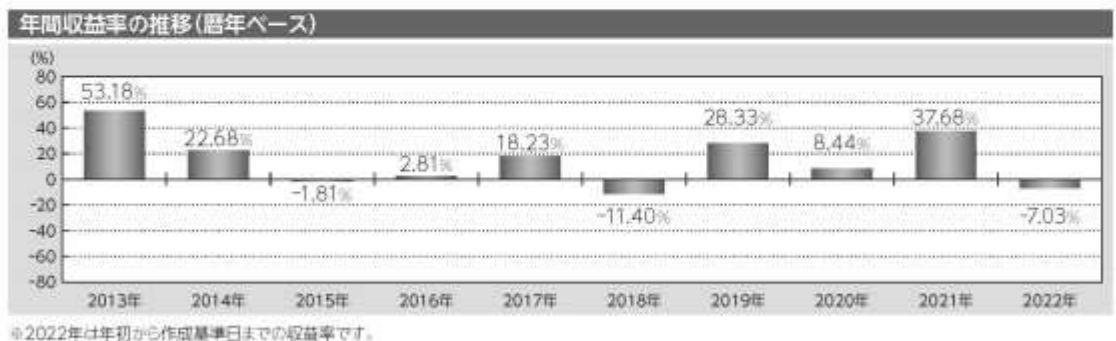
当初設定日：2007年2月16日  
作成基準日：2022年1月31日



**主要な資産の状況**

銘柄名	国/地域	種類	業種	実質投資比率
APPLE INC	アメリカ	株式	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	5.1%
MICROSOFT CORP	アメリカ	株式	ソフトウェア・サービス	4.0%
AMAZON.COM	アメリカ	株式	小売	2.4%
ALPHABET INC-CL A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.4%
ALPHABET INC-CL C	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.4%
META PLATFORMS INC-CLASS A	アメリカ	株式	メディア・娯楽	1.3%
TESLA INC	アメリカ	株式	自動車・自動車部品	1.3%
NVIDIA CORP	アメリカ	株式	半導体・半導体製造装置	1.0%
JOHNSON & JOHNSON	アメリカ	株式	医薬品・バイテクノロジー・ライザイロス	0.8%
UNITEDHEALTH GROUP INC	アメリカ	株式	ヘルスケア機器・サービス	0.8%

※実質投資比率は純資産総額に対する比率です。



記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページ等でご確認いただけます。

## 第2【管理及び運営】

## 1【申込（販売）手続等】

### < 申込手続 >

受益権取得申込者は、販売会社と投資一任契約を締結されている投資者等に限るものとし、販売会社との間で、受益権の取引に関する契約を締結していただきます。

### < 申込コース >

当ファンドには、「分配金受取りコース」と「分配金再投資コース」（ ）の2つの申込方法があります。ただし、販売会社により取扱いコースが異なる場合があります。

「分配金再投資コース」での受益権の取得申込者は、販売会社との間で、分配金再投資に関する契約を締結していただきます。

### < 申込みの受付 >

お申込みの受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日のお申込みとします。なお、当該時間を過ぎてのお申込みは翌営業日の取扱いとさせていただきます。

### < 申込単位 >

1円以上1円単位とします。

### < 申込価額 >

取得申込受付日の翌営業日の基準価額とします。

（注）分配金再投資に関する契約に基づいて収益分配金を再投資する場合の受益権の申込価額は、各計算期間終了日の基準価額とします。

### < 申込手数料 >

ありません。

### < 申込代金の支払い >

販売会社が定める期日までにお支払いください。

### < 受付不可日 >

収益分配金を再投資する場合を除き、申込日当日が下記のうちのいずれかの場合は、申込みを受け付けないものとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

### < 申込受付の中止等 >

収益分配金を再投資する場合を除き、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、委託会社は、受益権の取得申込みの受付を中止すること、及びすでに受け付けた取得申込みの受付を取り消すことができます。

#### <その他>

取得申込者は販売会社に、取得申込みと同時に又はあらかじめ、自己のために開設された当ファンドの受益権の振替を行うための振替機関等の口座を示すものとし、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録が行われます。なお、販売会社は、当該取得申込みの代金の支払いと引換えに、当該口座に当該取得申込者に係る口数の増加の記載又は記録を行うことができます。委託会社は、分割された受益権について、振替機関等の振替口座簿への新たな記載又は記録をするため社振法に定める事項の振替機関への通知を行うものとし、振替機関等は、委託会社から振替機関への通知があった場合、社振法の規定に従い、その備える振替口座簿への新たな記載又は記録を行います。受託会社は、振替機関の定める方法により、振替機関へ当該受益権に係る信託を設定した旨の通知を行います。

#### <問い合わせ先>

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

## 2【換金（解約）手続等】

#### <一部解約手続>

受益者が一部解約の実行の請求をするときは、販売会社に対し、振替受益権をもって行うものとします。委託会社は、一部解約の実行の請求を受け付けた場合には、この投資信託契約の一部を解約します。

#### <一部解約の受付>

一部解約の実行の請求の受付は、原則として午後3時までにお申込みが行われ、お申込みの受付に係る販売会社の所定の事務手続きが完了したものを当日の受付とします。なお、当該時間を過ぎての受付は翌営業日の取扱いとさせていただきます。

#### <一部解約単位>

1口以上1口単位とします。

#### <解約価額>

一部解約の実行の請求受付日の翌営業日の基準価額（以下「解約価額」といいます。）とします。解約価額は委託会社の営業日において日々算出されます。日々の解約価額は、販売会社へお問い合わせください。また、解約価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

#### <一部解約代金の支払い>

受益者の請求を受け付けた日から起算して、原則として、5営業日目から販売会社において当該受益者に支払われます。

#### < 受付不可日 >

一部解約受付日当日が下記のうちのいずれかの場合は、一部解約の実行の請求を受け付けませんとします。

ニューヨーク証券取引所の休業日

ロンドン証券取引所の休業日

フランクフルト証券取引所の休業日

ユーロネクスト パリ証券取引所の休業日

ニューヨークの銀行休業日

ロンドンの銀行休業日

#### < 一部解約受付の中止等 >

委託会社は、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、一部解約の実行の請求の受付を中止すること、及びすでに受け付けた一部解約の実行の請求の受付を取り消すことができます。

一部解約の実行の請求の受付が中止された場合には、受益者は当該受付中止以前に行った当日の一部解約の実行の請求を撤回できます。ただし、受益者がその一部解約の実行の請求を撤回しない場合には、当該受益権の一部解約の価額は、当該受付中止を解除した後の最初の基準価額の計算日に一部解約の実行の請求を受け付けたものとして上記< 解約価額 >の規定に準じて計算された価額とします。

#### < 一部解約の制限 >

当ファンドの規模及び商品性格などに基づき、運用上の支障をきたさないようにするため、大口の一部解約には受付時間及び金額の制限を行う場合があります。詳細につきましては、販売会社までお問い合わせください。

#### < その他 >

一部解約の実行の請求を行う受益者は、その口座が開設されている振替機関等に対して当該受益者の請求に係るこの投資信託契約の一部解約を委託会社が行うのと引換えに、当該一部解約に係る受益権の口数と同口数の抹消の申請を行うものとし、社振法の規定に従い当該振替機関等の口座において当該口数の減少の記載又は記録が行われます。

#### < 問い合わせ先 >

上記手続きの詳細につきましては、販売会社にお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記の照会先までお問い合わせください。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ：<https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

### 3【資産管理等の概要】

#### （1）【資産の評価】

**< 基準価額の算出方法 >**

基準価額とは、投資信託財産に属する資産（受入担保金代用有価証券を除きます。）を法令及び一般社団法人投資信託協会規則に従って時価評価して得た投資信託財産の資産総額から負債総額を控除した金額（以下「純資産総額」といいます。）を、計算日における受益権総口数で除した金額をいいます。ただし、便宜上1万口あたりに換算した価額で表示することがあります。

**< 基準価額の算出頻度 >**

基準価額は、委託会社の営業日において日々算出されます。

**< 主要な投資対象資産の評価方法 >****マザーファンド受益証券の評価方法**

原則として、本ファンドの基準価額計算日の基準価額で評価します。

**マザーファンドの主要な投資対象資産である株式の評価方法**

原則として、取引所における計算時において知り得る直近の日（外国で取引されているものについては、原則として、本ファンドの基準価額計算日の前日）の最終相場で評価します。

**外貨建資産等の円換算**

外貨建資産の円換算については、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算し、為替予約の評価は、原則として、わが国における本ファンドの基準価額計算日の対顧客先物売買相場の仲値によるものとします。

**< 基準価額の照会方法 >**

基準価額は、販売会社又は委託会社へお問い合わせください。販売会社の詳細につきましては、下記に記載の照会先までお問い合わせください。また、基準価額は原則として、委託会社ホームページ（<https://www.smtam.jp/>）でご覧いただけます。

（照会先）

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社

ホームページ： <https://www.smtam.jp/>

フリーダイヤル：0120-668001

（受付時間は営業日の午前9時から午後5時までとします。）

**（2）【保管】**

該当事項はありません。

**（3）【信託期間】**

無期限とします。（2007年2月16日設定）

ただし、下記「(5)その他 <投資信託契約の終了（償還）と手続き>」の事項に該当する場合は、この投資信託契約を解約し、信託を終了させることがあります。

**（4）【計算期間】**

原則として、毎年6月26日から翌年6月25日までとします。

ただし、第1計算期間は、2007年2月16日から2007年6月25日までとします。

なお、各計算期間終了日に該当する日（以下「該当日」といいます。）が休業日のとき、各計算期

間終了日は、該当日の翌営業日とし、その翌日より次の計算期間が開始されるものとします。ただし、最終計算期間の終了日は、信託期間の終了日とします。

## （５）【その他】

### <投資信託契約の終了（償還）と手続き>

#### (1)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託契約に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し信託を終了（繰上償還）させることができます。

- ・受益権の口数が5億口を下回るようになった場合
- ・投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認める場合
- ・やむを得ない事情が発生した場合

委託会社は、監督官庁よりこの投資信託契約の解約の命令を受けたときは、その命令に従い、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、監督官庁より登録の取消を受けたとき、解散したとき又は業務を廃止したときは、原則として、ファンドを繰上償還させます。

委託会社は、上記の場合においてファンドを繰上償還させる場合は、あらかじめ、その旨を監督官庁に届け出ます。

#### (2)投資信託契約の終了（ファンドの繰上償還）における公告等の手続き

委託会社は上記（１）によりファンドの繰上償還を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの繰上償還について、あらかじめ、ファンドを繰上償還しようとする旨を公告し、かつ、その旨を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託契約に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、ファンドの繰上償還を行いません。

委託会社は、このファンドの繰上償還を行わないこととしたときは、ファンドの繰上償還を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託契約に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

ファンドの繰上償還において、上記 から までの規定は、投資信託財産の状態に照らし、真にやむを得ない事情が生じている場合であって、上記の一定の期間が一月を下らずにその公告及び書面の交付を行うことが困難な場合には適用しません。

### <投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き>

#### (1)投資信託約款の変更

委託会社は、以下の場合には法令及び投資信託約款に定める手続きに従い、受託会社と合意のうえ、この投資信託約款を変更することができます。

- ・受益者の利益のため必要と認めるとき
- ・やむを得ない事情が発生したとき

委託会社は、投資信託約款の変更を行う場合は、あらかじめ、その旨及びその内容を監督官庁に届け出ます。

委託会社は、監督官庁の命令に基いて、投資信託約款を変更しようとするときは、本手続に従います。

## (2) 重大な投資信託約款の変更における公告等の手続き

委託会社はファンドの約款変更のうち重大な内容の変更（以下「重大な約款変更」といいます。）を行おうとする場合、以下の手続きで行います。

委託会社は、ファンドの重大な約款変更について、あらかじめ、変更しようとする旨及びその内容を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面をこの投資信託約款に係る知られたる受益者に対して交付します。ただし、この投資信託約款に係る全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

上記の公告及び書面には、受益者で異議のある者は一定の期間内に委託会社に対して異議を述べるべき旨を付記します。なお、一定の期間は一月を下らないものとします。

上記の一定の期間内に異議を述べた受益者の受益権の口数が受益権の総口数の二分の一を超えるときは、当該約款変更を行いません。

委託会社は、当該約款変更を行わないこととしたときは、約款変更を行わない旨及びその理由を公告し、かつ、これらの事項を記載した書面を知られたる受益者に対して交付します。ただし、全ての受益者に対して書面を交付したときは、原則として、公告を行いません。

### < 受託会社の辞任及び解任に伴う取扱い >

受託会社は、委託会社の承諾を受けてその任務を辞任することができます。受託会社はその任務に背いた場合、又はその他重要な事由があるときは、委託会社又は受益者は、裁判所に受託会社の解任を申し立てることができます。受託会社が辞任した場合、又は裁判所が受託会社を解任した場合、委託会社は、上記< 投資信託約款の変更と重大な投資信託約款の変更手続き > に従い、新受託会社を選任します。

委託会社が新受託会社を選任できないときは、委託会社はファンドを償還させます。

### < 反対者の買取請求権 >

ファンドの償還又は重大な約款変更を行う場合において、一定の期間内に委託会社に対して異議を述べた受益者は、販売会社を経由して受託会社に対し、自己に帰属する受益権を、投資信託財産をもって買い取るべき旨を請求することができます。

### < 運用報告書 >

委託会社は、毎決算時及び償還時に交付運用報告書及び運用報告書（全体版）を作成し、交付運用報告書を販売会社を通じて知れている受益者に対して交付します。

### < 関係法人との契約の更改手続き >

- ・委託会社が販売会社と締結している募集・販売等に関する契約

当該契約の有効期間は、契約満了日の3ヶ月前までに委託会社及び販売会社から別段の意思表示のないときは、自動的に1年間延長され、その後も同様とします。

### < 公告 >

委託会社が受益者に対してする公告は、日本経済新聞に掲載します。

### < 混蔵寄託 >

金融機関又は第一種金融商品取引業者等（金融商品取引法第28条第1項に規定する第一種金融商品取引業を行う者及び外国の法令に準拠して設立された法人でこの者に類する者をいいます。以下同

じ。)から、売買代金及び償還金等について円貨で約定し円貨で決済する取引により取得した外国において発行された譲渡性預金証書又はコマーシャル・ペーパーは、当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等が保管契約を締結した保管機関に当該金融機関又は第一種金融商品取引業者等の名義で混蔵寄託することができるものとします。

#### < 投資信託財産の登記等及び記載等の留保等 >

信託の登記又は登録をすることができる投資信託財産については、信託の登記又は登録をすることとします。ただし、受託会社が認める場合は、信託の登記又は登録を留保することがあります。

上記 ただし書きにかかわらず、受益者保護のために委託会社又は受託会社が必要と認めるときは、速やかに登記又は登録をするものとします。

投資信託財産に属する旨の記載又は記録をすることができる投資信託財産については、投資信託財産に属する旨の記載又は記録をするとともに、その計算を明らかにする方法により分別して管理するものとします。ただし、受託会社が認める場合は、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

動産（金銭を除きます。）については、外形上区別することができる方法によるほか、その計算を明らかにする方法により分別して管理することがあります。

## 4【受益者の権利等】

### (1) 収益分配金に対する請求権

受益者は、委託会社の決定した収益分配金を持分に応じて請求する権利を有します。

収益分配金は、毎計算期間終了日（決算日）において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（当該収益分配金に係る決算日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該収益分配金に係る決算日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として決算日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

上記 の規定にかかわらず、収益分配金を再投資する受益者に対しては、受託会社が委託会社の指定する預金口座等に払い込むことにより、原則として、毎決算日の翌営業日に、収益分配金が販売会社に交付されます。この場合、販売会社は、分配金再投資に関する契約に基づき、受益者に対し遅滞なく収益分配金の再投資に係る受益権の売付を行います。当該売付により増加した受益権は、振替口座簿に記載又は記録されます。

上記 に規定する収益分配金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が収益分配金について支払開始日から5年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (2) 償還金に対する請求権

受益者は、持分に応じて償還金を請求する権利を有します。

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に、原則として償還日から起算して5営業日までに支払いを開始します。

償還金の支払いは、販売会社の営業所等において行うものとします。

受益者が償還金について支払開始日から10年間その支払いを請求しないときは、その権利を失い、受託会社から交付を受けた金銭は、委託会社に帰属します。

### (3) 換金（解約）請求権



受益者は、自己に帰属する受益権について、一部解約の実行の請求をすることにより換金する権利を有します。

詳細につきましては、上記「2換金（解約）手続等」をご参照ください。

(4)帳簿閲覧・謄写請求権

受益者は委託会社に対し、その営業時間内に当ファンドの投資信託財産に関する帳簿書類の閲覧又は謄写を請求することができます。

### 第3【ファンドの経理状況】

(1)当ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和38年大蔵省令第59号)」並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第15期計算期間(2020年6月26日から2021年6月25日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

#### 1【財務諸表】

## 【外国株式インデックス・オープン（SMA専用）】

## （１）【貸借対照表】

（単位：円）

	第14期 （2020年 6月25日現在）	第15期 （2021年 6月25日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	17,463,486	29,146,816
親投資信託受益証券	5,715,701,317	7,025,422,784
未収入金	11,371,029	16,492,943
流動資産合計	5,744,535,832	7,071,062,543
資産合計	5,744,535,832	7,071,062,543
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	11,168,864	23,922,639
未払受託者報酬	2,024,859	2,502,754
未払委託者報酬	12,438,323	15,373,995
未払利息	25	46
その他未払費用	279,868	345,513
流動負債合計	25,911,939	42,144,947
負債合計	25,911,939	42,144,947
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	3,412,703,957	2,862,462,353
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金（ ）	2,305,919,936	4,166,455,243
（分配準備積立金）	740,319,118	2,444,826,295
元本等合計	5,718,623,893	7,028,917,596
純資産合計	5,718,623,893	7,028,917,596
負債純資産合計	5,744,535,832	7,071,062,543

## （２）【損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第14期		第15期	
	自	2019年 6月26日	自	2020年 6月26日
	至	2020年 6月25日	至	2021年 6月25日
営業収益				
受取利息		30		60
有価証券売買等損益		153,745,774		2,453,600,085
営業収益合計		153,745,804		2,453,600,145
営業費用				
支払利息		5,909		5,629
受託者報酬		3,919,649		4,838,925
委託者報酬		24,077,673		29,724,729
その他費用		279,869		345,513
営業費用合計		28,283,100		34,914,796
営業利益又は営業損失（ ）		125,462,704		2,418,685,349
経常利益又は経常損失（ ）		125,462,704		2,418,685,349
当期純利益又は当期純損失（ ）		125,462,704		2,418,685,349
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額（ ）		21,383,717		446,928,766
期首剰余金又は期首欠損金（ ）		1,832,898,009		2,305,919,936
剰余金増加額又は欠損金減少額		808,984,792		864,873,204
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額		808,984,792		864,873,204
剰余金減少額又は欠損金増加額		440,041,852		976,094,480
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額		440,041,852		976,094,480
分配金		-		-
期末剰余金又は期末欠損金（ ）		2,305,919,936		4,166,455,243

## (3) 【注記表】

## (重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

## (貸借対照表に関する注記)

	第14期 (2020年 6月25日現在)	第15期 (2021年 6月25日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	3,412,703,957口	2,862,462,353口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 1.6757円 (16,757円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.4555円 (24,555円)

## (損益及び剰余金計算書に関する注記)

第14期 自 2019年 6月26日 至 2020年 6月25日	第15期 自 2020年 6月26日 至 2021年 6月25日																																																												
<b>分配金の計算過程</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>78,793,617円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>25,285,370円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,542,984,875円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>636,240,131円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>3,283,303,993円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>3,412,703,957口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>9,620円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	78,793,617円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	25,285,370円	収益調整金額	C	2,542,984,875円	分配準備積立金額	D	636,240,131円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,283,303,993円	当ファンドの期末残存口数	F	3,412,703,957口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,620円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円	<b>分配金の計算過程</b> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th></th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>費用控除後の配当等収益額</td> <td>A</td> <td>94,646,423円</td> </tr> <tr> <td>費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額</td> <td>B</td> <td>1,877,110,160円</td> </tr> <tr> <td>収益調整金額</td> <td>C</td> <td>2,282,119,026円</td> </tr> <tr> <td>分配準備積立金額</td> <td>D</td> <td>473,069,712円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの分配対象収益額</td> <td>E=A+B+C+D</td> <td>4,726,945,321円</td> </tr> <tr> <td>当ファンドの期末残存口数</td> <td>F</td> <td>2,862,462,353口</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり収益分配対象額</td> <td>G=E/F × 10,000</td> <td>16,513円</td> </tr> <tr> <td>1万口当たり分配金額</td> <td>H</td> <td>- 円</td> </tr> <tr> <td>収益分配金金額</td> <td>I=F × H/10,000</td> <td>- 円</td> </tr> </tbody> </table>	項目			費用控除後の配当等収益額	A	94,646,423円	費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,877,110,160円	収益調整金額	C	2,282,119,026円	分配準備積立金額	D	473,069,712円	当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,726,945,321円	当ファンドの期末残存口数	F	2,862,462,353口	1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,513円	1万口当たり分配金額	H	- 円	収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	78,793,617円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	25,285,370円																																																											
収益調整金額	C	2,542,984,875円																																																											
分配準備積立金額	D	636,240,131円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	3,283,303,993円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	3,412,703,957口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	9,620円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											
項目																																																													
費用控除後の配当等収益額	A	94,646,423円																																																											
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	B	1,877,110,160円																																																											
収益調整金額	C	2,282,119,026円																																																											
分配準備積立金額	D	473,069,712円																																																											
当ファンドの分配対象収益額	E=A+B+C+D	4,726,945,321円																																																											
当ファンドの期末残存口数	F	2,862,462,353口																																																											
1万口当たり収益分配対象額	G=E/F × 10,000	16,513円																																																											
1万口当たり分配金額	H	- 円																																																											
収益分配金金額	I=F × H/10,000	- 円																																																											

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	第15期 自 2020年 6月26日 至 2021年 6月25日
1.金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2.金融商品の内容及びそのリスク	当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。 これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。
3.金融商品に係るリスク管理体制	運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。 内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。

## 2.金融商品の時価等に関する事項

	第15期 (2021年 6月25日現在)
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。
-------------

## （その他の注記）

元本の移動

区分	第14期	第15期
	自 2019年 6月26日 至 2020年 6月25日	自 2020年 6月26日 至 2021年 6月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	2,774,176,433円	3,412,703,957円
期中追加設定元本額	1,307,299,105円	840,626,066円
期中一部解約元本額	668,771,581円	1,390,867,670円

## （有価証券に関する注記）

売買目的有価証券

種類	第14期 (2020年 6月25日現在)	第15期 (2021年 6月25日現在)
	計算期間の損益に含まれた評価差額(円)	
親投資信託受益証券	139,044,753	2,060,005,920
合計	139,044,753	2,060,005,920

## （デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

## （4）【附属明細表】

第1 有価証券明細表

(1) 株式

該当事項はありません。

(2) 株式以外の有価証券

種類	銘柄	券面総額	評価額(円)	備考
----	----	------	--------	----

親投資信託受益証券	外国株式インデックス マザーファンド	1,823,269,694	7,025,422,784	
合計		1,823,269,694	7,025,422,784	

(注) 券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

(参考)

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

### 外国株式インデックス マザーファンド

#### 貸借対照表

	2021年 6月25日現在
項目	金額(円)
<b>資産の部</b>	
流動資産	
預金	8,049,312,309
コール・ローン	1,254,999,796
株式	505,116,571,748
投資信託受益証券	295,933,390
投資証券	11,632,328,447
派生商品評価勘定	28,363,991
未収入金	7,887,684
未収配当金	486,183,832
差入委託証拠金	3,320,760,308
流動資産合計	530,192,341,505
資産合計	530,192,341,505
<b>負債の部</b>	
流動負債	
派生商品評価勘定	13,607,061
前受金	14,717,018
未払解約金	1,351,075,707
未払利息	1,988
流動負債合計	1,379,401,774
負債合計	1,379,401,774
<b>純資産の部</b>	
元本等	
元本	137,238,425,481
剰余金	
剰余金又は欠損金( )	391,574,514,250
元本等合計	528,812,939,731
純資産合計	528,812,939,731
負債純資産合計	530,192,341,505



## 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

	2021年 6月25日現在
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1) 株式</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2) 投資信託受益証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3) 投資証券</p> <p>移動平均法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1) 先物取引</p> <p>株価指数先物取引</p> <p>個別法に基づき、時価で評価しております。</p> <p>時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2) 為替予約取引</p> <p>個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>

	2021年 6月25日現在
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

	2021年 6月25日現在
1. 計算期間の末日における受益権の総数	137,238,425,481口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 3.8532円 (1万口当たり純資産額) (38,532円)

## (金融商品に関する注記)

## 1. 金融商品の状況に関する事項

	2021年 6月25日現在
1. 金融商品に対する取組方針	当ファンドは、投資信託及び投資法人に関する法律第2条第4項に定める証券投資信託であり、信託約款に規定する「運用の基本方針」に従い、有価証券等の金融商品に対して投資として運用することを目的としております。
2. 金融商品の内容及びそのリスク	<p>当ファンドが保有する金融商品の種類は、有価証券、デリバティブ取引、コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務であります。</p> <p>これらは、価格変動リスク、金利変動リスク、為替変動リスク等の市場リスク、信用リスク、流動性リスク等に晒されております。</p> <p>また、当ファンドは、ファンド運用の効率化を図ることを目的として株価指数先物取引及び為替予約取引を行っております。株価指数先物取引に係る主要なリスクは、株価の変動による価格変動リスクであります。為替予約取引に係る主要なリスクは、為替相場の変動による価格変動リスク及び取引相手の信用状況の変動により損失が発生する信用リスクであります。</p>

	2021年 6月25日現在
3.金融商品に係るリスク管理体制	<p>運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用リスク管理委員会及び経営会議に報告します。</p> <p>内部監査部は、業務執行に係る内部管理態勢の適切性・有効性を独立した立場から検証・評価し、監査結果等を取締役会に報告するとともに、指摘事項の是正・改善状況の事後点検を行います。</p>

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

	2021年 6月25日現在
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありませぬ。
2. 時価の算定方法	<p>(1)有価証券          売買目的有価証券          「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引          「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務          短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

( 関連当事者との取引に関する注記 )

該当事項はありません。

( 重要な後発事象に関する注記 )

該当事項はありません。
-------------

(その他の注記)

元本の移動

区分	2021年 6月25日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2020年 6月26日
期首元本額	153,148,841,724円
期中追加設定元本額	18,099,070,728円
期中一部解約元本額	34,009,486,971円
期末元本額	137,238,425,481円
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	2,006,565,870円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,003,046円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	27,683,733,547円
世界経済インデックスファンド	8,476,325,363円
外国株式インデックス・オープン	825,484,900円
D C マイセレクション 2 5	836,612,617円
D C マイセレクション 5 0	4,081,637,700円
D C マイセレクション 7 5	4,534,097,595円
D C 外国株式インデックス・オープン	11,019,549,482円
D C マイセレクション S 2 5	395,221,489円
D C マイセレクション S 5 0	1,898,635,059円
D C マイセレクション S 7 5	1,472,179,209円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	67,695,732円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	177,294,235円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	126,169,579円
D C 世界経済インデックスファンド	9,953,417,805円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,823,269,694円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	6,345,507円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	6,247,966円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	30,717,213円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	24,672,922円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	88,430,703円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	15,025,805円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	48,484,042円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	394,956,072円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	220,698,918円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	1,580,183,088円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	621,456,401円

区分	2021年 6月25日現在
世界バランスVA2（適格機関投資家専用）	42,979,362円
バランスD（35）VA1（適格機関投資家専用）	215,695,417円
バランスE（25）VA1（適格機関投資家専用）	72,933,370円
グローバル・バランスファンド・シリーズ1	1,357,231,684円
FOFs用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,402,603,672円
外国株式ファンド・シリーズ1	1,078,135,991円
コア投資戦略ファンド（安定型）	1,255,330,537円
コア投資戦略ファンド（成長型）	2,587,531,564円
分散投資コア戦略ファンドA	1,886,931,496円
分散投資コア戦略ファンドS	9,415,661,680円
DC世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,257,822,755円
DC世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,130,994,276円
コア投資戦略ファンド（切替型）	1,038,852,239円
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	640,271,244円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	30,891,008円
SMT インデックスバランス・オープン	171,333,608円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	706,773,121円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	26,529,428,157円
SMT 世界経済インデックス・オープン	160,966,313円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	543,500,843円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	99,036,978円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	3,328,133円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	109,669,831円
グローバル経済コア	699,769,657円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	11,544,414円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	2,121,759円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	664,326,699円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	73,894,017円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	12,250,426円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	8,425,353円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	3,547,511円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	2,775,600円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	606,771,483円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	874,682,060円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,335,953,927円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	787,075,441円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	124,636,956円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド（適格機関投資家専用）	5,394,645円
SMTAM海外バランスファンド2020-01（適格機関投資家専用）	286,317,818円
SMTAMバランスファンド2002（適格機関投資家専用）	441,289,364円
SMTAM海外バランスファンド2020-05（適格機関投資家専用）	294,802,711円
SMTAM海外バランスファンド2020-08（適格機関投資家専用）	284,799,149円
SMTAM海外バランスファンド2020-11（適格機関投資家専用）	282,822,494円

区分	2021年 6月25日現在
SMTAM海外バランスファンド2021-04（適格機関投資家専用）	275,209,159円

## （有価証券に関する注記）

## 売買目的有価証券

種類	2021年 6月25日現在	
	当期間の損益に含まれた評価差額(円)	
株式	8,999,642,385	
投資信託受益証券	3,896,463	
投資証券	383,478,946	
合計	9,379,224,868	

(注)当計算期間の損益に含まれた評価差額は、「外国株式インデックス マザーファンド」の期首日から本報告書における開示対象ファンドの期末日までの期間に対応する金額であります。

## （デリバティブ取引に関する注記）

## 株式関連

（2021年 6月25日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引	株価指数先物取引				
	買建	11,316,662,280	-	11,331,379,298	14,717,018
合計		11,316,662,280	-	11,331,379,298	14,717,018

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

（2021年 6月25日現在）

区分	種類	契約額等(円)		時価 (円)	評価損益 (円)
			うち1年超		
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建	445,773,500	-	445,733,588	39,912
	アメリカドル	284,108,800	-	284,121,088	12,288
	デンマーククローネ	77,525,700	-	77,473,500	52,200

	オーストラリアドル	84,139,000	-	84,139,000	-
	合計	445,773,500	-	445,733,588	39,912

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 附属明細表

## 第1 有価証券明細表

## (1)株式

通貨	銘柄	株式数 (株)	評価額		備考
			単価	金額	
アメリカドル	BAKER HUGHES CO	57,980	23.55	1,365,429.00	
	CHENIERE ENERGY INC	19,034	87.50	1,665,475.00	
	CHEVRON CORP	166,092	107.14	17,795,096.88	
	CONOCOPHILLIPS	117,327	61.39	7,202,704.53	
	DEVON ENERGY CORPORATION	57,000	29.74	1,695,180.00	
	EOG RESOURCES INC	51,325	86.09	4,418,569.25	
	EXXON MOBIL	365,193	64.52	23,562,252.36	
	HALLIBURTON CO	77,539	23.80	1,845,428.20	
	HESS CORP	24,844	88.50	2,198,694.00	
	KINDER MORGAN INC	179,427	18.24	3,272,748.48	
	MARATHON PETROLEUM CORP	57,189	62.34	3,565,162.26	
	OCCIDENTAL PETROLEUM CORP	79,106	31.74	2,510,824.44	
	ONEOK INC	37,709	55.89	2,107,556.01	
	PHILLIPS 66	38,113	89.69	3,418,354.97	
	PIONEER NATURAL RESOURCES	17,954	164.11	2,946,430.94	
	SCHLUMBERGER	122,666	33.26	4,079,871.16	
	VALERO ENERGY CORP	34,683	81.73	2,834,641.59	
	WILLIAMS COS	104,984	26.77	2,810,421.68	
	AIR PRODUCTS&CHEMICALS	19,118	289.93	5,542,881.74	
	ALBEMARLE CORP	10,180	165.97	1,689,574.60	
AMCOR PLC	132,975	11.52	1,531,872.00		
AVERY DENNISON CORP	7,457	207.82	1,549,713.74		
BALL CORP	27,925	82.03	2,290,687.75		
CELANESE CORP-SERIES A	9,842	150.01	1,476,398.42		
CF INDUSTRIES HOLDINGS INC	19,071	50.81	968,997.51		

CORTEVA INC	64,900	44.35	2,878,315.00
CROWN HOLDINGS INC	11,212	100.36	1,125,236.32
DOW INC	63,659	63.11	4,017,519.49
DUPONT DE NEMOURS INC	46,139	76.40	3,525,019.60
EASTMAN CHEMICAL COMPANY	12,641	117.21	1,481,651.61
ECOLAB INC	22,189	208.24	4,620,637.36
FMC CORP	12,118	112.85	1,367,516.30
FREEMONT-MCMORAN INC	125,342	37.52	4,702,831.84
INT'L PAPER CO	33,803	60.78	2,054,546.34
INTL FLAVORS & FRAGRANCES	21,184	148.42	3,144,129.28
LINDE PLC	45,090	285.13	12,856,511.70
LYONDELLBASELL INDU-CL A	22,673	102.47	2,323,302.31
MARTIN MARIETTA MATERIALS	5,321	358.96	1,910,026.16
MOSAIC CO/THE	31,911	31.23	996,580.53
NEWMONT CORPORATION	68,576	62.30	4,272,284.80
NUCOR CORP	25,565	97.88	2,502,302.20
PACKAGING CORP OF AMERICA	8,890	133.80	1,189,482.00
PPG INDUSTRIES INC	20,538	169.52	3,481,601.76
RPM INTERNATIONAL INC	12,430	88.10	1,095,083.00
SEALED AIR CORP	14,689	58.27	855,928.03
SHERWIN-WILLIAMS CO/THE	21,917	270.08	5,919,343.36
STEEL DYNAMICS INC	18,273	60.98	1,114,287.54
VULCAN MATERIALS CO	11,347	175.90	1,995,937.30
WESTROCK CO	24,734	53.36	1,319,806.24
3 M COMPANY	50,115	193.26	9,685,224.90
ALLEGION PLC	7,601	138.72	1,054,410.72
AMETEK INC	19,666	133.63	2,627,967.58
BOEING CO	47,686	250.57	11,948,681.02
CARRIER GLOBAL CORP	70,603	46.22	3,263,270.66
CATERPILLAR	47,231	219.34	10,359,647.54
CUMMINS INC	12,914	239.11	3,087,866.54
DEERE&CO	25,864	350.62	9,068,435.68
DOVER CORP	12,202	147.68	1,801,991.36
EATON CORP	34,431	145.65	5,014,875.15
EMERSON ELECTRIC CO	51,393	95.35	4,900,322.55
FASTENAL CO	48,796	51.68	2,521,777.28
FORTIVE CORP	25,722	69.48	1,787,164.56
FORTUNE BRANDS HOME & SECURITY INC	12,810	97.69	1,251,408.90
GENERAC HOLDINGS INC	5,800	392.62	2,277,196.00
GENERAL DYNAMICS CORP	21,212	188.11	3,990,189.32
GENERAL ELECTRIC CO	761,269	13.15	10,010,687.35
GRAINGER (WW) INC	3,846	441.61	1,698,432.06



HEICO CORP	3,640	143.29	521,575.60
HEICO CORP-CLASS A	6,449	131.52	848,172.48
HONEYWELL INTL INC	59,921	217.69	13,044,202.49
HOWMET AEROSPACE INC	36,550	34.58	1,263,899.00
HUNTINGTON INGALLS INDUSTRIES INC	3,522	211.07	743,388.54
IDEX CORP	6,916	218.80	1,513,220.80
ILLINOIS TOOL WORKS	27,403	222.56	6,098,811.68
INGERSOLL-RAND INC	31,562	47.64	1,503,613.68
JARDINE MATHESON HLDGS LTD	20,100	63.93	1,284,993.00
JOHNSON CONTROLS INTERNATION	63,375	66.58	4,219,507.50
L3HARRIS TECHNOLOGIES INC	18,086	219.65	3,972,589.90
LENNOX INTERNATIONAL INC	3,062	330.64	1,012,419.68
LOCKHEED MARTIN CORP	21,652	377.73	8,178,609.96
MASCO CORP	23,467	57.60	1,351,699.20
NORDSON CORP	4,880	218.10	1,064,328.00
NORTHROP GRUMMAN CORP	13,571	369.68	5,016,927.28
OTIS WORLDWIDE CORP	35,040	81.37	2,851,204.80
OWENS CORNING	8,642	97.00	838,274.00
PACCAR INC	30,155	88.48	2,668,114.40
PARKER HANNIFIN CORP	11,234	298.87	3,357,505.58
PENTAIR PLC	14,533	66.04	959,759.32
PLUG POWER INC	41,884	32.90	1,377,983.60
RAYTHEON TECHNOLOGIES CORP	131,986	86.85	11,462,984.10
ROCKWELL AUTOMATION INC	9,938	285.51	2,837,398.38
ROPER TECHNOLOGIES INC	9,326	461.60	4,304,881.60
SENSATA TECHNOLOGIES HOLDING	13,828	58.05	802,715.40
SMITH (A.O.) CORP	12,146	67.77	823,134.42
SNAP-ON INC	4,900	221.28	1,084,272.00
STANLEY BLACK&DECKER	13,718	202.59	2,779,129.62
SUNRUN INC	13,917	52.84	735,374.28
TELEDYNE TECHNOLOGIES INC	3,899	423.82	1,652,474.18
TEXTRON	18,893	66.70	1,260,163.10
TRANE TECHNOLOGIES PLC	20,642	179.84	3,712,257.28
TRANSDIGM GROUP INC	4,425	679.99	3,008,955.75
UNITED RENTALS INC	6,103	316.80	1,933,430.40
WABTEC CORP	15,024	83.47	1,254,053.28
XYLEM INC	15,209	116.92	1,778,236.28
BOOZ ALLEN HAMILTON HOLDINGS	11,364	86.47	982,645.08
CINTAS CORP	8,043	377.80	3,038,645.40
CLARIVATE PLC	27,357	26.50	724,960.50
COPART INC	18,067	131.39	2,373,823.13
COSTAR GROUP INC	3,403	878.24	2,988,650.72

EQUIFAX INC	10,409	239.18	2,489,624.62
IHS MARKIT LTD	32,602	113.37	3,696,088.74
JACOBS ENGINEERING GROUP INC	12,026	135.24	1,626,396.24
LEIDOS HOLDINGS	11,220	103.07	1,156,445.40
REPUBLIC SERVICES INC	20,007	108.33	2,167,358.31
ROBERT HALF INTL INC	9,566	89.34	854,626.44
ROLLINS INC	21,849	33.90	740,681.10
TRANSUNION	17,091	110.32	1,885,479.12
VERISK ANALYTICS INC	13,390	173.31	2,320,620.90
WASTE CONNECTIONS INC	22,454	120.11	2,696,949.94
WASTE MANAGEMENT INC	36,263	138.54	5,023,876.02
AMERCO	1,000	562.05	562,050.00
C.H. ROBINSON WORLDWIDE INC	11,292	94.35	1,065,400.20
CSX CORP	65,822	95.15	6,262,963.30
DELTA AIR LINES INC	14,609	44.91	656,090.19
EXPEDITORS INTL WASH INC	14,272	125.05	1,784,713.60
FEDEX CORP	21,597	303.69	6,558,792.93
HUNT (JB) TRANSPRT SVCS INC	7,052	160.49	1,131,775.48
KANSAS CITY SOUTHERN	7,965	285.17	2,271,379.05
KNIGHT-SWIFT TRANSPORTATION	10,700	45.82	490,274.00
LYFT INC-A	21,288	61.78	1,315,172.64
NORFOLK SOUTHERN CORP	21,987	264.94	5,825,235.78
OLD DOMINION FREIGHT LINE	8,003	252.10	2,017,556.30
SOUTHWEST AIRLINES CO	13,533	54.66	739,713.78
UBER TECHNOLOGIES INC	103,109	50.82	5,239,999.38
UNION PACIFIC CORP	57,701	218.47	12,605,937.47
UNITED PARCEL SERVICE B	62,170	206.10	12,813,237.00
XPO LOGISTICS INC	8,001	150.32	1,202,710.32
APTIV PLC	23,540	155.13	3,651,760.20
AUTOLIV INC	6,776	99.73	675,770.48
BORGWARNER INC	19,781	48.77	964,719.37
FORD MOTOR COMPANY	334,463	15.26	5,103,905.38
GENERAL MOTORS CO	114,044	60.04	6,847,201.76
LEAR CORP	5,287	178.33	942,830.71
TESLA INC	66,189	679.82	44,996,605.98
DR HORTON INC	29,632	89.32	2,646,730.24
GARMIN LTD	12,854	143.04	1,838,636.16
HASBRO INC	12,468	93.18	1,161,768.24
LENNAR CORP-CL A	24,928	97.27	2,424,746.56
LULULEMON ATHLETICA INC	10,777	361.91	3,900,304.07
MOHAWK INDUSTRIES INC	5,062	190.22	962,893.64
NEWELL BRANDS INC	31,461	26.60	836,862.60

NIKE B	109,235	133.60	14,593,796.00
NVR INC	297	4,818.45	1,431,079.65
PELOTON INTERACTIVE INC-A	21,736	121.85	2,648,531.60
PULTE GROUP INC	24,818	53.42	1,325,777.56
VF CORP	28,638	81.37	2,330,274.06
WHIRLPOOL CORP	5,220	214.75	1,120,995.00
AIRBNB INC-CLASS A	4,665	150.73	703,155.45
ARAMARK	20,955	38.51	806,977.05
BOOKING HOLDINGS INC	3,556	2,246.23	7,987,593.88
CAESARS ENTERTAINMENT INC	17,560	104.73	1,839,058.80
CARNIVAL CORPORATION	70,520	27.46	1,936,479.20
CHIPOTLE MEXICAN GRILL INC	2,399	1,489.22	3,572,638.78
DARDEN RESTAURANTS INC	12,063	139.85	1,687,010.55
DOMINO'S PIZZA INC	3,251	459.81	1,494,842.31
DRAFTKINGS INC - CL A	15,674	51.06	800,314.44
EXPEDIA GROUP INC	11,638	170.05	1,979,041.90
HILTON WORLDWIDE HOLDINGS IN	23,788	124.51	2,961,843.88
LAS VEGAS SANDS CORP	29,370	51.92	1,524,890.40
MARRIOTT INTL A	24,361	140.79	3,429,785.19
MCDONALD'S CORP	64,866	233.33	15,135,183.78
MELCO RESORTS & ENTERTAINMENT LTD-ADR	17,662	17.02	300,607.24
MGM RESORTS INTERNATIONAL	33,064	44.06	1,456,799.84
ROYAL CARIBBEAN CRUISES LTD	19,267	86.97	1,675,650.99
STARBUCKS CORP	102,054	111.99	11,429,027.46
VAIL RESORTS INC	3,574	324.74	1,160,620.76
WYNN RESORTS LTD	9,302	124.15	1,154,843.30
YUM BRANDS INC	25,844	116.99	3,023,489.56
ACTIVISION BLIZZARD INC	66,954	92.51	6,193,914.54
ALPHABET INC-CL A	25,977	2,450.00	63,643,650.00
ALPHABET INC-CL C	25,465	2,545.64	64,824,722.60
ALTICE USA INC- A	22,505	34.31	772,146.55
CABLE ONE INC	445	1,852.56	824,389.20
CHARTER COMMUNICATIONS INC-A	11,659	711.54	8,295,844.86
COMCAST CORP-CL A	394,334	56.06	22,106,364.04
DISCOVERY INC - A	12,804	30.32	388,217.28
DISCOVERY INC-C	28,190	28.65	807,643.50
DISH NETWORK CORPORATION-A	20,132	41.19	829,237.08
ELECTRONIC ARTS INC	24,944	138.65	3,458,485.60
FACEBOOK INC-A	207,790	343.18	71,309,372.20
FOX CORP - CLASS A	27,658	38.30	1,059,301.40
FOX CORP- CLASS B	15,092	36.28	547,537.76
IAC/INTERACTIVECORP	6,721	152.10	1,022,264.10

INTERPUBLIC GROUP OF COS	33,834	32.55	1,101,296.70
LIBERTY BROADBAND-A	2,579	163.75	422,311.25
LIBERTY BROADBAND-C	13,516	169.02	2,284,474.32
LIBERTY MEDIA CORP-LIBERTY-C	18,693	48.29	902,684.97
LIBERTY SIRIUS GROUP-C	17,264	46.01	794,316.64
LIBERTY SIRIUSXM-A	6,384	46.49	296,792.16
LIVE NATION ENTERTAINMENT	13,908	91.99	1,279,396.92
MATCH GROUP INC	21,851	164.27	3,589,463.77
NETFLIX INC	38,504	518.06	19,947,382.24
NEWS CORP-CLASS A	33,479	25.57	856,058.03
OMNICOM GROUP	18,031	79.60	1,435,267.60
PINTEREST INC- CLASS A	45,767	76.28	3,491,106.76
ROKU INC	9,741	423.58	4,126,092.78
SEA LTD-ADR	638	289.42	184,649.96
SIRIUS XM HOLDINGS INC	99,548	6.41	638,102.68
SNAP INC - A	81,742	67.65	5,529,846.30
TAKE-TWO INTERACTIVE SOFTWARE	9,738	175.06	1,704,734.28
THE WALT DISNEY CO	156,656	177.93	27,873,802.08
TWITTER INC	70,140	68.25	4,787,055.00
VIACOMCBS INC-CLASS B	48,586	42.87	2,082,881.82
ZILLOW GROUP INC-A	5,497	121.87	669,919.39
ZILLOW GROUP INC-C	13,427	121.18	1,627,083.86
ADVANCE AUTO PARTS	6,186	200.96	1,243,138.56
AMAZON.COM	36,986	3,449.08	127,567,672.88
AUTOZONE INC	1,986	1,454.55	2,888,736.30
BEST BUY COMPANY INC	19,870	111.38	2,213,120.60
BURLINGTON STORES INC	5,808	322.61	1,873,718.88
CARMAX INC	13,891	119.43	1,659,002.13
CARVANA CO	5,700	304.51	1,735,707.00
CHEWY INC - CLASS A	6,878	80.62	554,504.36
DOLLAR GENERAL CORP	20,962	213.90	4,483,771.80
DOLLAR TREE INC	20,151	99.34	2,001,800.34
EBAY	59,339	66.57	3,950,197.23
ETSY INC	11,000	181.52	1,996,720.00
GENUINE PARTS CO	12,119	126.16	1,528,933.04
HOME DEPOT	92,922	311.84	28,976,796.48
L BRANDS INC	19,806	72.14	1,428,804.84
LKQ CORP	26,705	49.33	1,317,357.65
LOWES COMPANIES	63,738	191.75	12,221,761.50
MERCADOLIBRE INC	3,877	1,542.39	5,979,846.03
O'REILLY AUTOMOTIVE INC	6,067	549.62	3,334,544.54
POOL CORP	3,700	459.03	1,698,411.00

ROSS STORES INC	31,643	123.17	3,897,468.31
TARGET (DAYTON HUDSON)	43,484	239.84	10,429,202.56
TJX COMPANIES INC	103,121	66.97	6,906,013.37
TRACTOR SUPPLY COMPANY	9,932	180.96	1,797,294.72
ULTA BEAUTY INC	4,520	351.85	1,590,362.00
WAYFAIR INC- CLASS A	6,000	319.19	1,915,140.00
COSTCO WHOLESALE CORP	38,401	392.07	15,055,880.07
KROGER CO	61,306	39.15	2,400,129.90
SYSCO CORP	43,568	77.23	3,364,756.64
WALGREENS BOOTS ALLIANCE INC	63,310	52.10	3,298,451.00
WALMART INC	134,198	136.91	18,373,048.18
ALTRIA GROUP INC	161,290	47.43	7,649,984.70
ARCHER-DANIELS-MIDLAND CO	48,339	61.69	2,982,032.91
BOSTON BEER COMPANY INC-A	744	1,019.62	758,597.28
BROWN-FORMAN CORP-CLASS B	26,220	74.07	1,942,115.40
BUNGE LIMITED	11,604	80.29	931,685.16
CAMPBELL SOUP CO (US)	15,869	45.20	717,278.80
COCA-COLA CO	355,696	54.39	19,346,305.44
COCA-COLA EUROPACIFIC PARTNE	19,221	61.20	1,176,325.20
CONAGRA BRANDS INC	41,157	35.42	1,457,780.94
CONSTELLATION BRANDS INC-A	14,911	226.00	3,369,886.00
GENERAL MILLS INC	53,282	59.15	3,151,630.30
HERSHEY FOODS CORPORATION	12,532	172.39	2,160,391.48
HORMEL FOODS CORP	27,157	47.40	1,287,241.80
JM SMUCKER CO	9,145	128.57	1,175,772.65
KELLOGG CO	21,630	63.44	1,372,207.20
KEURIG DR PEPPER INC	59,596	34.59	2,061,425.64
KRAFT HEINZ CO/THE	57,338	40.37	2,314,735.06
LAMB WESTON HOLDINGS INC	12,924	80.03	1,034,307.72
MCCORMICK & CO-NON VTG SHRS	21,088	86.28	1,819,472.64
MOLSON COORS BEVERAGE CO-B	18,203	54.96	1,000,436.88
MONDELEZ INTERNATIONAL INC-A	121,364	62.65	7,603,454.60
MONSTER BEVERAGE CORP	34,258	90.14	3,088,016.12
PEPSICO INC	118,953	145.67	17,327,883.51
PHILIP MORRIS INTERNATIONAL	135,448	99.03	13,413,415.44
TYSON FOODS INC	25,074	74.28	1,862,496.72
CHURCH & DWIGHT CO INC	21,055	83.18	1,751,354.90
CLOROX COMPANY	10,830	172.46	1,867,741.80
COLGATE-PALMOLIVE CO	70,441	80.56	5,674,726.96
ESTEE LAUDER CO-CL A	20,159	308.70	6,223,083.30
KIMBERLY-CLARK CORP	28,913	131.07	3,789,626.91
PROCTER & GAMBLE CO	212,538	133.02	28,271,804.76

ABBOTT LABORATORIES	152,754	111.70	17,062,621.80
ABIOMED INC	3,781	311.81	1,178,953.61
ALIGN TECHNOLOGY INC	6,653	617.39	4,107,495.67
AMERISOURCEBERGEN CORP	12,896	115.48	1,489,230.08
ANTHEM INC	21,058	378.33	7,966,873.14
BAXTER INTERNATIONAL	44,024	81.40	3,583,553.60
BECTON DICKINSON & CO	25,112	239.82	6,022,359.84
BOSTON SCIENTIFIC CORP	123,665	43.71	5,405,397.15
CARDINAL HEALTH	24,692	56.19	1,387,443.48
CENTENE CORP	51,303	72.80	3,734,858.40
CERNER CORP	27,382	78.28	2,143,462.96
CIGNA CORP	30,245	234.77	7,100,618.65
CVS HEALTH CORP	113,622	83.77	9,518,114.94
DANAHER CORP	55,620	267.35	14,870,007.00
DAVITA INC	5,784	121.33	701,772.72
DENTSPLY SIRONA INC	20,188	63.77	1,287,388.76
DEXCOM INC	8,405	425.00	3,572,125.00
EDWARDS LIFESCIENCES CORP	53,513	103.80	5,554,649.40
HCA HEALTHCARE INC	23,291	204.43	4,761,379.13
HENRY SCHEIN INC	11,747	75.14	882,669.58
HOLOGIC INC	21,687	65.00	1,409,655.00
HUMANA INC	11,040	440.73	4,865,659.20
IDEXX LABORATORIES INC	7,438	614.93	4,573,849.34
INSULET CORP	5,923	277.04	1,640,907.92
INTUITIVE SURGICAL INC	10,199	904.57	9,225,709.43
LABORATORY CRP OF AMER	8,285	264.99	2,195,442.15
MASIMO CORP	4,835	241.53	1,167,797.55
MCKESSON CORP	13,893	188.98	2,625,499.14
MEDTRONIC PLC	117,112	125.09	14,649,540.08
MOLINA HEALTHCARE INC	4,940	249.66	1,233,320.40
NOVOCURE LTD	7,933	223.69	1,774,532.77
OAK STREET HEALTH INC	7,613	60.31	459,140.03
QUEST DIAGNOSTICS	11,335	129.19	1,464,368.65
RESMED INC	12,370	245.97	3,042,648.90
STERIS PLC	7,163	204.13	1,462,183.19
STRYKER CORP	29,094	261.39	7,604,880.66
TELADOC HEALTH INC	11,375	163.27	1,857,196.25
TELEFLEX INC	3,934	400.82	1,576,825.88
THE COOPER COS INC	4,134	390.61	1,614,781.74
UNITEDHEALTH GROUP INC	81,910	398.87	32,671,441.70
UNIVERSAL HEALTH SERVICES-B	7,248	149.42	1,082,996.16
VEEVA SYSTEMS INC-CLASS A	11,775	312.00	3,673,800.00

WEST PHARMACEUTICAL SERVICES	6,317	359.54	2,271,214.18
ZIMMER BIOMET HOLDINGS INC	18,277	164.39	3,004,556.03
10X GENOMICS INC-CLASS A	5,655	194.11	1,097,692.05
ABBVIE INC	152,263	114.74	17,470,656.62
AGILENT TECHNOLOGIES	26,029	146.67	3,817,673.43
ALEXION PHARMACEUTICALS INC	18,936	180.72	3,422,113.92
ALNYLAM PHARMACEUTICALS INC	10,665	173.68	1,852,297.20
AMGEN	49,749	240.95	11,987,021.55
AVANTOR INC	47,985	35.16	1,687,152.60
BIO-RAD LABORATORIES-A	1,853	631.90	1,170,910.70
BIO-TECHNE CORP	3,245	439.51	1,426,209.95
BIOGEN INC	13,488	349.16	4,709,470.08
BIOMARIN PHARMACEUTICAL INC	17,171	83.78	1,438,586.38
BRISTOL-MYERS SQUIBB CO	193,007	65.85	12,709,510.95
CATALENT INC	15,232	109.26	1,664,248.32
CHARLES RIVER LABORATORIES	4,204	366.78	1,541,943.12
ELANCO ANIMAL HEALTH INC	36,061	34.99	1,261,774.39
EXACT SCIENCES CORP	14,756	128.49	1,895,998.44
GILEAD SCIENCES INC	107,975	67.18	7,253,760.50
HORIZON THERAPEUTICS PLC	17,926	94.32	1,690,780.32
ILLUMINA INC	12,501	468.07	5,851,343.07
INCYTE CORP	17,504	86.13	1,507,619.52
IQVIA HOLDINGS INC	16,726	240.89	4,029,126.14
JAZZ PHARMACEUTICALS PLC	4,971	178.80	888,814.80
JOHNSON & JOHNSON	226,967	163.37	37,079,598.79
LILLY (ELI) & CO	70,198	232.97	16,354,028.06
MERCK & CO	218,163	76.36	16,658,926.68
METTLER-TOLEDO INTERNATIONAL	2,051	1,355.41	2,779,945.91
MODERNA INC	27,089	220.14	5,963,372.46
NEUROCRINE BIOSCIENCES INC	8,474	100.58	852,314.92
NOVAVAX INC	5,754	192.48	1,107,529.92
PERKINELMER INC	9,372	151.55	1,420,326.60
PFIZER	484,175	39.19	18,974,818.25
PPD INC	11,027	46.21	509,557.67
REGENERON PHARMACEUTICALS	9,176	544.45	4,995,873.20
ROYALTY PHARMA PLC- CL A	15,534	43.03	668,428.02
SEAGEN INC	11,471	157.40	1,805,535.40
TEVA PHARMACEUTICAL-SP ADR	80,401	10.42	837,778.42
THERMO FISHER SCIENTIFIC INC	33,944	495.36	16,814,499.84
VERTEX PHARMACEUTICALS INC	22,458	191.94	4,310,588.52
VIATRIS INC	103,541	14.36	1,486,848.76
WATERS CORP	5,228	344.58	1,801,464.24

ZOETIS INC	40,822	185.38	7,567,582.36
BANK OF AMERICA CORP	670,589	40.83	27,380,148.87
CITIGROUP	181,157	71.32	12,920,117.24
CITIZENS FINANCIAL GROUP	36,041	46.56	1,678,068.96
FIFTH THIRD BANCORP	61,361	38.59	2,367,920.99
FIRST REPUBLIC BANK/CA	14,827	185.19	2,745,812.13
HUNTINGTON BANCSHARES INC	127,582	14.22	1,814,216.04
JPMORGAN CHASE & CO	263,503	152.51	40,186,842.53
KEY CORP	83,212	20.94	1,742,459.28
M & T BANK CORP	11,721	147.85	1,732,949.85
PNC FINANCIAL SERVICES GROUP	36,707	189.18	6,944,230.26
REGIONS FINL CORP	81,824	20.32	1,662,663.68
SVB FINANCIAL GROUP	4,393	561.04	2,464,648.72
TRUIST FINANCIAL CORP	115,723	55.32	6,401,796.36
US BANCORP	122,617	56.88	6,974,454.96
WELLS FARGO & CO	356,388	45.18	16,101,609.84
ALLY FINANCIAL INC	31,445	50.76	1,596,148.20
AMERICAN EXPRESS	59,420	168.21	9,995,038.20
AMERIPRISE FINANCIAL INC	10,185	245.44	2,499,806.40
APOLLO GLOBAL MANAGEMENT INC	15,153	59.12	895,845.36
BANK NEW YORK CO	71,298	50.25	3,582,724.50
BERKSHIRE HATHAWAY INC-CL B	118,353	275.49	32,605,067.97
BLACKROCK INC	13,255	867.34	11,496,591.70
CAPITAL ONE FINANCIAL CORP	40,302	157.57	6,350,386.14
CARLYLE GROUP INC/THE	12,595	46.29	583,022.55
CBOE GLOBAL MARKETS INC	8,875	121.13	1,075,028.75
CME GROUP INC	31,096	216.98	6,747,210.08
DISCOVER FINANCIAL SERVICES	26,121	120.63	3,150,976.23
EQUITABLE HOLDINGS INC	32,815	30.51	1,001,185.65
FACTSET RESEARCH SYSTEMS INC	3,148	330.63	1,040,823.24
FRANKLIN RESOURCES INC	26,070	32.53	848,057.10
FUTU HOLDINGS LTD-ADR	4,316	168.11	725,562.76
GOLDMAN SACHS GROUP INC	29,769	368.75	10,977,318.75
INTERCONTINENTAL EXCHANGE INC	48,552	118.09	5,733,505.68
INVESCO LTD	35,765	27.20	972,808.00
KKR & CO INC	43,643	60.13	2,624,253.59
MARKETAXESS HOLDINGS INC	3,207	461.06	1,478,619.42
MOODY'S CORP	14,787	361.97	5,352,450.39
MORGAN STANLEY	122,211	87.08	10,642,133.88
MSCI INC	7,235	533.08	3,856,833.80
NASDAQ INC	9,657	177.80	1,717,014.60
NORTHERN TRUST CORP	17,625	114.32	2,014,890.00



PRICE T ROWE GROUP INC	20,087	195.14	3,919,777.18
RAYMOND JAMES FINANCIAL INC	10,324	131.52	1,357,812.48
S&P GLOBAL INC	20,689	411.18	8,506,903.02
SCHWAB (CHARLES) CORP	124,071	73.39	9,105,570.69
SEI INVESTMENTS COMPANY	12,261	61.37	752,457.57
STATE STREET CORP	29,894	81.86	2,447,122.84
SYNCHRONY FINANCIAL	49,509	49.00	2,425,941.00
THE BLACKSTONE GROUP INC	58,748	99.62	5,852,475.76
TRADEWEB MARKETS INC-CLASS A	9,061	83.65	757,952.65
VOYA FINANCIAL INC	10,050	61.10	614,055.00
AFLAC	58,037	53.16	3,085,246.92
ALLEGHANY CORP	1,276	669.26	853,975.76
ALLSTATE CORP	26,425	128.93	3,406,975.25
AMERICAN FINANCIAL GROUP INC	6,319	125.52	793,160.88
AMERICAN INT'L GROUP	75,227	48.21	3,626,693.67
AON PLC	19,359	238.48	4,616,734.32
ARCH CAPITAL GROUP LTD	34,031	38.84	1,321,764.04
ARTHUR J GALLAGHER & CO	16,359	140.34	2,295,822.06
ASSURANT INC	4,726	155.48	734,798.48
ATHENE HOLDING LTD-CLASS A	10,207	64.38	657,126.66
BROWN & BROWN INC	19,873	53.22	1,057,641.06
CHUBB LTD	38,652	161.20	6,230,702.40
CINCINNATI FINANCIAL CORP	12,791	117.75	1,506,140.25
ERIE INDEMNITY COMPANY-CL A	2,166	192.24	416,391.84
EVEREST RE GROUP LTD	3,288	252.61	830,581.68
FNF GROUP	24,961	43.99	1,098,034.39
GLOBE LIFE INC	8,106	96.30	780,607.80
HARTFORD FINANCIAL SVCS	30,371	62.21	1,889,379.91
LINCOLN NATIONAL CORP	16,364	63.28	1,035,513.92
LOEWS CORP	18,851	55.12	1,039,067.12
MARKEL CORP	1,156	1,173.98	1,357,120.88
MARSH & MCLENNAN COS	44,622	138.15	6,164,529.30
METLIFE INC	64,294	60.01	3,858,282.94
PRINCIPAL FINANCIAL GROUP	23,072	62.92	1,451,690.24
PROGRESSIVE CORP	50,582	95.69	4,840,191.58
PRUDENTIAL FINANCIAL INC	34,851	102.51	3,572,576.01
REINSURANCE GROUP OF AMERICA	6,652	117.02	778,417.04
RENAISSANCERE HOLDINGS LTD	4,864	148.39	721,768.96
TRAVELERS COS INC/THE	22,437	149.97	3,364,876.89
WILLIS TOWERS WATSON PLC	11,021	232.55	2,562,933.55
WR BERKLEY CORP	11,715	73.93	866,089.95
CBRE GROUP INC-A	30,111	87.72	2,641,336.92

HONGKONG LAND HOLDINGS LTD	98,700	4.82	475,734.00
WEYERHAEUSER CO	63,665	34.23	2,179,252.95
ACCENTURE PLC-CL A	55,165	291.56	16,083,907.40
ADOBE INC	41,289	578.26	23,875,777.14
AKAMAI TECHNOLOGIES, INC	13,673	115.83	1,583,743.59
ANSYS INC	7,474	341.55	2,552,744.70
AUTODESK INC	18,964	286.96	5,441,909.44
AUTOMATIC DATA PROCESS	36,764	196.08	7,208,685.12
AVALARA INC	7,698	162.72	1,252,618.56
BENTLEY SYSTEMS INC-CLASS B	13,996	61.84	865,512.64
BLACK KNIGHT INC	14,413	77.07	1,110,809.91
BROADRIDGE FINANCIAL SOLUTIONS LLC	9,742	160.32	1,561,837.44
CADENCE DESIGN SYSTEMS	24,740	135.02	3,340,394.80
CERIDIAN HCM HOLDING INC	12,296	97.00	1,192,712.00
CHECK POINT SOFTWARE TECH	10,486	116.59	1,222,562.74
CITRIX SYSTEMS INC	10,444	114.52	1,196,046.88
CLOUDFLARE INC - CLASS A	17,762	104.57	1,857,372.34
COGNIZANT TECH SOLUTIONS-A	46,007	69.82	3,212,208.74
COUPA SOFTWARE INC	6,059	254.52	1,542,136.68
CROWDSTRIKE HOLDINGS INC - A	15,694	253.70	3,981,567.80
CYBERARK SOFTWARE LTD/ISRAEL	3,100	134.64	417,384.00
DATADOG INC - CLASS A	15,807	106.44	1,682,497.08
DOCUSIGN INC	15,540	276.72	4,300,228.80
DROPBOX INC-CLASS A	28,845	29.84	860,734.80
DYNATRACE INC	17,890	59.66	1,067,317.40
EPAM SYSTEMS INC	4,753	518.53	2,464,573.09
FAIR ISAAC CORP	2,615	501.01	1,310,141.15
FIDELITY NATIONAL INFORMATION SERVICES	53,834	145.76	7,846,843.84
FISERV INC	51,693	108.50	5,608,690.50
FLEETCOR TECHNOLOGIES INC	7,154	256.63	1,835,931.02
FORTINET INC	12,295	239.99	2,950,677.05
GARTNER INC	7,500	238.27	1,787,025.00
GLOBAL PAYMENTS INC	25,292	191.51	4,843,670.92
GODADDY INC - CLASS A	15,914	86.02	1,368,922.28
GUIDEWIRE SOFTWARE INC	7,923	113.95	902,825.85
HUBSPOT INC	4,000	588.29	2,353,160.00
INTL BUSINESS MACHINES CORP	77,449	145.44	11,264,182.56
INTUIT INC	23,568	482.62	11,374,388.16
JACK HENRY & ASSOCIATES INC	6,291	164.45	1,034,554.95
MASTERCARD INC-CLASS A	76,521	374.75	28,676,244.75
MICROSOFT CORP	619,180	266.69	165,129,114.20
MONGODB INC	4,623	382.63	1,768,898.49

NORTONLIFELOCK INC	50,376	27.36	1,378,287.36
OKTA INC	10,230	244.98	2,506,145.40
ORACLE CORP	164,854	77.74	12,815,749.96
PALANTIR TECHNOLOGIES INC-A	43,290	26.53	1,148,483.70
PALO ALTO NETWORKS INC	8,311	372.60	3,096,678.60
PAYCHEX INC	27,703	104.28	2,888,868.84
PAYCOM SOFTWARE INC	4,235	367.35	1,555,727.25
PAYPAL HOLDINGS INC	95,999	293.21	28,147,866.79
PTC INC	9,984	137.74	1,375,196.16
RINGCENTRAL INC-CLASS A	6,393	302.80	1,935,800.40
SALESFORCE.COM INC	79,266	243.77	19,322,672.82
SERVICENOW INC	16,939	552.07	9,351,513.73
SLACK TECHNOLOGIES INC- CL A	41,035	44.21	1,814,157.35
SNOWFLAKE INC-CLASS A	1,960	251.25	492,450.00
SPLUNK INC	14,752	139.73	2,061,296.96
SQUARE INC - A	33,292	244.15	8,128,241.80
SS&C TECHNOLOGIES HOLDINGS	19,335	72.81	1,407,781.35
SYNOPSYS INC	13,492	273.80	3,694,109.60
TRADE DESK INC/THE -CLASS A	35,780	75.88	2,714,986.40
TWILIO INC - A	13,692	386.56	5,292,779.52
TYLER TECHNOLOGIES INC	3,713	446.05	1,656,183.65
UNITY SOFTWARE INC	4,329	113.76	492,467.04
VERISIGN INC	8,760	229.43	2,009,806.80
VISA INC-CLASS A SHARES	146,419	236.24	34,590,024.56
VMWARE INC-CLASS A	7,867	155.82	1,225,835.94
WESTERN UNION CO	38,757	23.27	901,875.39
WIX.COM LTD	5,010	305.00	1,528,050.00
WORKDAY INC-CLASS A	15,505	241.71	3,747,713.55
ZENDESK INC	10,500	147.76	1,551,480.00
ZOOM VIDEO COMMUNICATIONS-A	17,545	373.40	6,551,303.00
ZSCALER INC	6,234	219.64	1,369,235.76
AMPHENOL CORPORATION	51,451	68.04	3,500,726.04
APPLE INC	1,450,831	133.41	193,555,363.71
ARISTA NETWORKS INC	5,179	363.50	1,882,566.50
ARROW ELECTRONICS INC	6,100	112.87	688,507.00
CDW CORP/DE	11,982	170.29	2,040,414.78
CISCO SYSTEMS	364,089	52.78	19,216,617.42
COGNEX CORP	16,230	82.02	1,331,184.60
CORNING	64,989	41.00	2,664,549.00
DELL TECHNOLOGIES -C	21,530	99.08	2,133,192.40
F5 NETWORKS INC	5,350	187.47	1,002,964.50
HEWLETT PACKARD ENTERPRIS	109,149	14.62	1,595,758.38

HP INC	106,353	29.47	3,134,222.91
IPG PHOTONICS CORP	3,207	210.75	675,875.25
JUNIPER NETWORKS INC	31,304	27.33	855,538.32
KEYSIGHT TECHNOLOGIES INC	16,004	152.66	2,443,170.64
MOTOROLA SOLUTIONS INC	14,918	214.56	3,200,806.08
NETAPP INC	20,586	80.99	1,667,260.14
SEAGATE TECHNOLOGY HOLDINGS	17,940	86.39	1,549,836.60
TE CONNECTIVITY LTD	29,387	133.64	3,927,278.68
TRIMBLE IMS HOLDINGS	21,176	80.49	1,704,456.24
WESTERN DIGITAL CORP	25,790	69.79	1,799,884.10
ZEBRA TECHNOLOGIES CORP-CL A	4,612	510.39	2,353,918.68
AT&T INC	614,997	28.79	17,705,763.63
LIBERTY GLOBAL PLC-A	15,516	27.87	432,430.92
LIBERTY GLOBAL PLC-C	33,680	27.77	935,293.60
LUMEN TECHNOLOGIES INC	86,131	13.95	1,201,527.45
T-MOBILE US INC	53,388	145.60	7,773,292.80
VERIZON COMMUNICATIONS	356,926	56.37	20,119,918.62
AES CORP	61,761	25.97	1,603,933.17
ALLIANT ENERGY CORPORATION	20,778	56.42	1,172,294.76
AMEREN CORPORATION	20,898	81.25	1,697,962.50
AMERICAN ELECTRIC POWER	44,128	82.85	3,656,004.80
AMERICAN WATER WORKS CO INC	15,464	154.76	2,393,208.64
ATMOS ENERGY CORP	11,419	97.46	1,112,895.74
CENTERPOINT ENERGY INC	48,162	24.51	1,180,450.62
CMS ENERGY CORP	26,742	59.10	1,580,452.20
CONSOLIDATED EDISON INC	28,745	73.43	2,110,745.35
DOMINION ENERGY INC	69,073	74.61	5,153,536.53
DTE ENERGY COMPANY	16,240	130.23	2,114,935.20
DUKE ENERGY CORP	66,012	99.07	6,539,808.84
EDISON INTL	32,117	55.28	1,775,427.76
ENERGY CORP	16,926	100.96	1,708,848.96
ESSENTIAL UTILITIES INC	20,834	46.15	961,489.10
EVERGY INC	21,330	61.38	1,309,235.40
EVERSOURCE ENERGY	29,303	79.28	2,323,141.84
EXELON CORP	86,723	44.24	3,836,625.52
FIRSTENERGY CORP	45,787	37.18	1,702,360.66
NEXTERA ENERGY INC	170,459	72.88	12,423,051.92
NISOURCE INC	35,781	24.84	888,800.04
NRG ENERGY INC	23,078	37.53	866,117.34
PG&E CORP	135,327	10.00	1,353,270.00
PINNACLE WEST CAPITAL	10,772	81.51	878,025.72
PPL CORPORATION	69,904	27.93	1,952,418.72

	PUBLIC SERVICE ENTERPRISE	43,258	59.37	2,568,227.46	
	SEMPRA ENERGY	27,056	135.55	3,667,440.80	
	SOUTHERN CO	91,389	60.98	5,572,901.22	
	UGI CORP	18,019	46.83	843,829.77	
	VISTRA CORP	37,797	18.25	689,795.25	
	WEC ENERGY GROUP INC	26,821	89.08	2,389,214.68	
	XCEL ENERGY INC	46,423	66.26	3,075,987.98	
	ADVANCED MICRO DEVICES	104,401	86.10	8,988,926.10	
	ANALOG DEVICES	31,938	167.04	5,334,923.52	
	APPLIED MATERIALS	79,412	138.26	10,979,503.12	
	BROADCOM INC	35,233	470.06	16,561,623.98	
	ENPHASE ENERGY INC	11,000	170.77	1,878,470.00	
	INTEL CORP	350,418	56.07	19,647,937.26	
	KLA CORP	13,649	315.89	4,311,582.61	
	LAM RESEARCH CORP	12,499	635.02	7,937,114.98	
	MARVELL TECHNOLOGY INC	70,440	56.14	3,954,501.60	
	MAXIM INTEGRATED PRODUCTS	22,641	102.53	2,321,381.73	
	MICROCHIP TECHNOLOGY INC	22,404	149.12	3,340,884.48	
	MICRON TECHNOLOGY	96,673	80.58	7,789,910.34	
	MONOLITHIC POWER SYSTEMS INC	3,953	359.35	1,420,510.55	
	NVIDIA CORP	53,433	768.22	41,048,299.26	
	NXP SEMICONDUCTORS NV	24,180	203.83	4,928,609.40	
	ON SEMICONDUCTOR CORP	35,996	37.76	1,359,208.96	
	QORVO INC	9,678	182.89	1,770,009.42	
	QUALCOMM	98,431	137.92	13,575,603.52	
	SKYWORKS SOLUTIONS INC	14,359	177.79	2,552,886.61	
	SOLAREEDGE TECHNOLOGIES INC	4,600	267.28	1,229,488.00	
	TERADYNE INC	14,398	130.61	1,880,522.78	
	TEXAS INSTRUMENTS	79,929	188.61	15,075,408.69	
	XILINX INC	20,982	133.71	2,805,503.22	
	アメリカドル 小計	27,408,488		3,268,258,898.65 (362,744,055,161)	
カナダドル	CAMECO CORP	26,880	24.67	663,129.60	
	CANADIAN NATURAL RESOURCES	102,786	44.91	4,616,119.26	
	CENOVUS ENERGY INC	96,666	12.08	1,167,725.28	
	ENBRIDGE	173,165	49.40	8,554,351.00	
	IMPERIAL OIL	24,763	39.98	990,024.74	
	INTER PIPELINE LTD	35,455	20.57	729,309.35	
	KEYERA CORP	18,607	33.30	619,613.10	
	PARKLAND CORP	14,075	39.04	549,488.00	
	PEMBINA PIPELINE CORP	45,666	40.24	1,837,599.84	
	SUNCOR ENERGY	132,181	30.67	4,053,991.27	

TC ENERGY CORP	82,366	63.02	5,190,705.32
AGNICO EAGLE MINES	20,293	77.12	1,564,996.16
B2GOLD CORP	90,243	5.36	483,702.48
BARRICK GOLD CORP	153,589	25.86	3,971,811.54
CCL INDUSTRIES INC - CL B	13,139	69.49	913,029.11
FIRST QUANTUM MINERALS LTD	55,000	28.18	1,549,900.00
FRANCO-NEVADA CORP	16,953	178.92	3,033,230.76
IVANHOE MINES LTD-CL A	51,847	8.54	442,773.38
KINROSS GOLD CORP	108,451	7.97	864,354.47
KIRKLAND LAKE GOLD LTD	23,428	49.15	1,151,486.20
LUNDIN MINING CORP	62,243	11.06	688,407.58
NUTRIEN LTD	48,966	75.07	3,675,877.62
PAN AMERICAN SILVER CORP	18,411	35.30	649,908.30
TECK RESOURCES LTD-CL B	40,561	27.97	1,134,491.17
WEST FRASER TIMBER CO LTD	7,800	88.03	686,634.00
WHEATON PRECIOUS METALS CORP	39,528	54.19	2,142,022.32
YAMANA GOLD INC	81,672	5.36	437,761.92
BALLARD POWER SYSTEMS INC	19,724	22.07	435,308.68
CAE INC	25,999	39.08	1,016,040.92
TOROMONT INDUSTRIES LTD	7,705	106.96	824,126.80
WSP GLOBAL INC	10,656	145.18	1,547,038.08
GFL ENVIRONMENTAL INC-SUB VT	13,505	39.13	528,450.65
RITCHIE BROS AUCTIONEERS	10,245	75.39	772,370.55
THOMSON REUTERS CORP	15,013	120.38	1,807,264.94
AIR CANADA	13,805	26.38	364,175.90
CANADIAN NATL RAILWAY CO	60,870	130.55	7,946,578.50
CP RAILWAY LIMITED	57,581	93.96	5,410,310.76
MAGNA INTERNATIONAL INC	23,282	116.70	2,717,009.40
GILDAN ACTIVEWEAR INC	17,079	45.25	772,824.75
RESTAURANT BRANDS INTERNATIONAL INC	23,073	80.21	1,850,685.33
QUEBECOR INC -CL B	15,200	32.25	490,200.00
SHAW COMMUNICATIONS INC-B	35,422	35.40	1,253,938.80
CANADIAN TIRE CORP -CL A	5,409	195.64	1,058,216.76
DOLLARAMA INC	26,700	56.92	1,519,764.00
ALIMENTATION COUCHE-TARD -B	74,153	43.44	3,221,206.32
EMPIRE CO LTD 'A'	15,253	39.32	599,747.96
LOBLAW COMPANIES LTD	12,913	76.29	985,132.77
METRO INC	18,840	59.14	1,114,197.60
WESTON (GEORGE) LTD	6,883	117.16	806,412.28
SAPUTO INC	24,489	36.67	898,011.63
BAUSCH HEALTH COS INC	27,800	36.68	1,019,704.00
CANOPY GROWTH CORP	20,989	30.55	641,213.95

	BANK MONTREAL	55,894	127.76	7,141,017.44	
	BANK NOVA SCOTIA	104,760	80.24	8,405,942.40	
	CANADIAN IMPERIAL BANK	38,790	146.00	5,663,340.00	
	NATIONAL BANK OF CANADA	27,289	93.71	2,557,252.19	
	ROYAL BANK OF CANADA	122,804	125.71	15,437,690.84	
	TORONTO-DOMINION BANK	156,322	87.17	13,626,588.74	
	BROOKFIELD ASSEST MANAGEMENT INC, CLASS-A	110,862	63.66	7,057,474.92	
	IGM FINANCIAL INC	7,685	45.16	347,054.60	
	ONEX CORP	6,603	92.16	608,532.48	
	TMX GROUP LTD	4,685	132.54	620,949.90	
	FAIRFAX FINANCIAL HLDGS LTD	2,133	550.55	1,174,323.15	
	GREAT-WEST LIFECO INC	23,788	36.87	877,063.56	
	IA FINANCIAL CORP INC	10,099	68.64	693,195.36	
	INTACT FINANCIAL CORP	13,043	168.98	2,204,006.14	
	MANULIFE FINANCIAL CORP	163,056	24.18	3,942,694.08	
	POWER CORP OF CANADA	51,551	40.24	2,074,412.24	
	SUN LIFE FINANCIAL INC	50,702	63.04	3,196,254.08	
	FIRSTSERVICE CORP	3,690	214.47	791,394.30	
	BLACKBERRY LIMITED	39,400	15.65	616,610.00	
	CGI INC - CL A	18,428	111.89	2,061,908.92	
	CONSTELLATION SOFTWARE INC	1,661	1,878.50	3,120,188.50	
	LIGHTSPEED POS INC-SUB VOTE	8,296	104.39	866,019.44	
	NUVEI CORP-SUBORDINATE VTG	4,301	99.68	428,723.68	
	OPEN TEXT CORP	24,643	62.45	1,538,955.35	
	SHOPIFY INC - CLASS A	9,710	1,822.84	17,699,776.40	
	BCE INC	6,203	60.69	376,460.07	
	ROGERS COMMUNICATIONS -CL B	30,584	64.58	1,975,114.72	
	TELUS CORP	32,908	27.54	906,286.32	
	ALGONQUIN POWER & UTILITIES	51,818	18.78	973,142.04	
	ALTAGAS INCOME LTD	24,395	26.27	640,856.65	
	ATCO LTD -CLASS I	5,241	45.09	236,316.69	
	BROOKFIELD RENEWABLE COR-A	11,295	48.12	543,515.40	
	CANADIAN UTILITIES LTD A	10,324	35.24	363,817.76	
	EMERA INC	23,704	56.64	1,342,594.56	
	FORTIS INC	42,633	56.12	2,392,563.96	
	HYDRO ONE LTD	32,299	30.28	978,013.72	
	NORTHLAND POWER INC	17,854	41.00	732,014.00	
	カナダドル 小計	3,516,775		206,174,439.70 (18,559,823,061)	
ユーロ	ENI	218,529	10.54	2,303,295.66	
	GALP ENERGIA SGPS SA-B SHRS	49,194	9.60	472,655.95	
	NESTE OIL OYJ	37,233	54.00	2,010,582.00	

OMV AG	12,549	49.76	624,438.24
REPSOL SA	127,332	11.09	1,413,130.53
TENARIS SA	40,648	9.43	383,391.93
TOTALENERGIES SE	217,070	40.25	8,738,152.85
VOPAK	6,360	38.85	247,086.00
AIR LIQUIDE	40,492	151.12	6,119,151.04
AKZO NOBEL	15,301	106.60	1,631,086.60
ARCELORMITTAL	61,651	25.53	1,574,258.28
ARKEMA	5,949	105.00	624,645.00
BASF SE	78,752	65.61	5,166,918.72
COVESTRO AG	17,254	54.58	941,723.32
CRH PLC	64,773	42.89	2,778,113.97
EVONIK INDUSTRIES AG	19,754	28.12	555,482.48
FUCHS PETROLUB SE -PREF	5,762	41.84	241,082.08
HEIDELBERGCEMENT AG	13,041	74.04	965,555.64
KONINKLIJKE DSM NV	14,947	157.55	2,354,899.85
LANXESS	7,293	58.28	425,036.04
SMURFIT KAPPA GROUP PLC	23,039	45.41	1,046,200.99
SOLVAY SA	6,906	107.95	745,502.70
STORA ENSO OYJ R	54,792	15.20	833,112.36
SYMRISE AG	11,456	117.60	1,347,225.60
UMICORE	17,605	49.40	869,687.00
UPM KYMMENE OYJ	45,603	31.91	1,455,191.73
VOESTALPINE AG	7,152	34.08	243,740.16
ACS ACTIV. CONST. Y SVCS	19,693	22.66	446,243.38
ACS ACTIVIDADES DE CONST-RTS	19,693	1.18	23,326.35
AIRBUS SE	50,151	111.92	5,612,899.92
ALSTOM	24,388	42.93	1,046,976.84
BOUYGUES ORD	21,446	32.05	687,344.30
BRENTAG SE	12,514	79.40	993,611.60
CNH INDUSTRIAL NV	93,026	13.71	1,275,851.59
DASSAULT AVIATION SA	213	1,027.00	218,751.00
EIFFAGE	7,964	87.96	700,513.44
FERROVIAL SA	41,438	25.37	1,051,282.06
GEA GROUP AG	13,382	34.11	456,460.02
KINGSPAN GROUP PLC	14,482	82.76	1,198,530.32
KION GROUP AG	5,887	91.82	540,544.34
KNORR-BREMSE AG	6,822	111.55	760,994.10
KONE OYJ-B	29,051	69.20	2,010,329.20
LEGRAND SA	21,768	89.68	1,952,154.24
MTU AERO ENGINES AG	4,753	217.70	1,034,728.10
PRYSMIAN SPA	21,155	30.34	641,842.70



RATIONAL AG	483	758.20	366,210.60
SAFRAN SA	28,410	126.36	3,589,887.60
SAINT-GOBAIN	43,973	56.19	2,470,842.87
SCHNEIDER ELECTRIC SE	46,506	137.10	6,375,972.60
SIEMENS	66,090	135.24	8,938,011.60
SIEMENS ENERGY AG	36,181	25.51	922,977.31
SIEMENS GAMESA RENEWABLE ENERGY	22,435	27.27	611,802.45
THALES SA	9,665	85.86	829,836.90
VINCI S.A.	45,934	93.91	4,313,661.94
WARTSILA OYJ	41,917	12.61	528,782.95
BUREAU VERITAS SA	25,073	26.76	670,953.48
RANDSTAD NV	11,218	64.74	726,253.32
TELEPERFORMANCE	4,734	342.80	1,622,815.20
WOLTERS KLUWER	22,949	84.94	1,949,288.06
ADP	2,382	123.50	294,177.00
AENA SME SA	6,542	147.15	962,655.30
ATLANTIA SPA	46,597	15.78	735,533.64
DEUTSCHE LUFTHANSA-REG	23,272	9.84	229,066.29
DEUTSCHE POST AG-REG	85,364	58.31	4,977,574.84
GETLINK	44,101	13.57	598,671.07
INPOST SA	12,480	15.10	188,472.96
BAYERISCHE MOTOREN WERKE AG	28,684	92.53	2,654,130.52
BAYERISCHE MOTOREN WERKE-PFD	4,991	76.90	383,807.90
CONTINENTAL AG	9,928	128.50	1,275,748.00
DAIMLER AG	73,367	78.85	5,784,987.95
FAURECIA	10,948	43.50	476,238.00
FERRARI NV	10,170	169.75	1,726,357.50
MICHELIN	13,839	135.65	1,877,260.35
PORSCHE AUTOMOBIL HOLDING SE	14,028	96.68	1,356,227.04
RENAULT SA	17,362	35.36	614,007.13
STELLANTIS NV	170,174	16.99	2,891,596.60
VALEO SA	21,538	27.04	582,387.52
VOLKSWAGEN AG-PFD	16,304	218.85	3,568,130.40
VOLKSWAGEN STAMM	2,486	284.80	708,012.80
ADIDAS AG	16,242	292.50	4,750,785.00
ESSILORLUXOTTICA	25,177	155.40	3,912,505.80
HERMES INTERNATIONAL	2,731	1,228.50	3,355,033.50
KERING	6,473	750.90	4,860,575.70
LVMH	24,043	673.20	16,185,747.60
MONCLER SPA	18,219	57.46	1,046,863.74
PUMA SE	9,220	96.68	891,389.60
SEB SA	2,282	152.10	347,092.20

ACCOR	14,436	32.93	475,377.48
FLUTTER ENTERTAINMENT PLC	14,518	166.75	2,420,876.50
LA FRANCAISE DES JEUX SAEM	8,108	51.58	418,210.64
SODEXO	8,135	78.06	635,018.10
BOLLORE	83,646	4.60	385,273.47
PUBLICIS GROUPE	17,077	54.36	928,305.72
SCOUT24 AG	7,492	69.02	517,097.84
UBISOFT ENTERTAINMENT	7,071	58.08	410,683.68
VIVENDI	61,243	28.19	1,726,440.17
DELIVERY HERO SE	13,414	108.75	1,458,772.50
HELLOFRESH SE	13,805	78.50	1,083,692.50
INDITEX	95,060	30.86	2,933,551.60
JUST EAT TAKEAWAY	15,572	76.65	1,193,593.80
PROSUS	43,038	81.78	3,519,647.64
ZALANDO SE	17,664	101.95	1,800,844.80
CARREFOUR	52,544	17.07	897,188.80
COLRUYT SA	5,424	46.85	254,114.40
JERONIMO MARTINS	24,901	15.60	388,580.10
KESKO OYJ-B SHS	25,583	30.93	791,282.19
KONINKLIJKE AHOLD NV	87,400	24.65	2,154,410.00
ANHEUSER-BUSCH INBEV SA/NV	63,788	63.31	4,038,418.28
DANONE (GROUPE)	54,643	57.08	3,119,022.44
DAVIDE CAMPARI-MILANO NV	49,077	11.41	560,213.95
HEINEKEN HOLDING NV	10,701	85.65	916,540.65
HEINEKEN NV	22,407	103.45	2,318,004.15
JDE PEET'S BV	7,000	30.93	216,510.00
KERRY GROUP PLC-A	13,050	115.85	1,511,842.50
PERNOD-RICARD	18,224	187.40	3,415,177.60
REMY COINTREAU	2,382	169.20	403,034.40
BEIERSDORF AG	9,190	101.65	934,163.50
HENKEL AG & CO KGAA	8,780	77.50	680,450.00
HENKEL AG & CO KGAA -PFD	14,439	90.10	1,300,953.90
LOREAL	21,631	390.15	8,439,334.65
AMPLIFON SPA	11,650	41.23	480,329.50
BIOMERIEUX	4,175	91.50	382,012.50
CARL ZEISS MEDITEC AG - BR	3,430	161.75	554,802.50
DIASORIN SPA	2,070	154.60	320,022.00
FRESENIUS MEDICAL CARE AG & CO KGAA	17,472	69.60	1,216,051.20
FRESENIUS SE&CO KGAA	33,689	43.98	1,481,642.22
KONINKLIJKE PHILIPS	77,215	42.12	3,252,681.87
ORPEA	4,336	103.50	448,776.00
SARTORIUS AG-VORZUG	2,224	430.00	956,320.00

SIEMENS HEALTHINEERS AG	24,546	50.90	1,249,391.40
ARGENX SE	4,178	266.60	1,113,854.80
BAYER	83,832	51.30	4,300,581.60
EUROFINS SCIENTIFIC	12,420	94.97	1,179,527.40
GRIFOLS SA	27,685	22.37	619,313.45
IPSEN	3,532	90.24	318,727.68
MERCK KGAA	10,555	157.85	1,666,106.75
ORION OYJ-CLASS B	9,854	36.63	360,952.02
QIAGEN N.V.	21,801	39.99	871,821.99
RECORDATI SPA	9,859	48.25	475,696.75
SANOFI	97,536	87.60	8,544,153.60
SARTORIUS STEDIM BIOTECH	2,419	387.90	938,330.10
UCB (GROUPE)	11,875	84.14	999,162.50
ABN AMRO BANK NV-CVA	39,921	10.55	421,406.07
BANCO BILBAO VIZCAYA	576,942	5.33	3,075,100.86
BANCO SANTANDER SA	1,470,387	3.31	4,878,744.06
BNP PARIBAS	97,090	54.10	5,252,569.00
CAIXABANK	380,168	2.63	1,001,742.68
COMMERZBANK AG	94,388	6.21	586,149.48
CREDIT AGRICOLE SA	107,463	11.88	1,276,875.36
ERSTE GROUP BANK AG	23,905	32.28	771,653.40
FINECOBANK SPA	53,120	14.72	782,192.00
ING GROEP NV-CVA	343,429	11.19	3,842,970.51
INTESA SANPAOLO	1,441,455	2.36	3,407,599.62
KBC GROEP NV	21,052	64.10	1,349,433.20
MEDIOBANCA	53,990	9.98	539,036.16
RAIFFEISEN BANK INTERNATIONAL AG	12,490	19.85	247,926.50
SOCIETE GENERALE	67,846	25.43	1,725,663.01
UNICREDIT SPA	189,030	10.36	1,959,484.98
AMUNDI SA	6,226	74.65	464,770.90
DEUTSCHE BANK NAMEN	177,263	11.00	1,951,311.10
DEUTSCHE BOERSE	16,510	147.90	2,441,829.00
EURAZEO SA	3,357	73.30	246,068.10
EXOR NV	10,345	66.04	683,183.80
GROUPE BRUXELLES LAMBERT SA	10,615	95.16	1,010,123.40
NATIXIS	89,751	4.00	359,093.75
SOFINA	1,238	366.80	454,098.40
WENDEL	2,023	115.70	234,061.10
AEGON	166,267	3.54	589,250.24
AGEAS	16,065	48.28	775,618.20
ALLIANZ SE-REG	35,536	214.85	7,634,909.60
ASSICURAZIONI GENERALI	97,567	16.93	1,651,809.31

AXA SA	166,887	21.73	3,626,454.51
CNP ASSURANCES	16,287	14.29	232,822.66
HANNOVER RUECKVERSICHERUNG SE	5,789	141.60	819,722.40
MUENCHENER RUECKVERSICH.	12,376	237.20	2,935,587.20
NN GROUP NV	22,611	40.16	908,057.76
POSTE ITALIANE SPA	46,035	11.42	525,949.87
SAMPO OYJ-A SHS	43,075	39.27	1,691,555.25
SCOR SE	13,354	26.68	356,284.72
AROUNDTOWN SA	94,068	6.88	647,940.38
DEUTSCHE WOHNEN SE	28,092	51.50	1,446,738.00
LEG IMMOBILIEN SE	6,992	124.15	868,056.80
VONOVIA SE	45,080	55.28	2,492,022.40
ADYEN NV	1,666	2,021.00	3,366,986.00
AMADEUS IT GROUP SA-A SHS	39,094	64.18	2,509,052.92
ATOS SE	9,750	52.38	510,705.00
BECHTLE AG	2,553	152.30	388,821.90
CAPGEMINI SA	13,914	161.55	2,247,806.70
DASSAULT SYSTEMES SA	11,425	205.30	2,345,552.50
EDENRED	22,756	50.34	1,145,537.04
NEMETSCHKE SE	5,455	64.64	352,611.20
NEXI SPA	41,348	18.63	770,519.98
SAP SE	90,249	118.66	10,708,946.34
TEAMVIEWER AG	14,174	33.75	478,372.50
WORLDLINE SA	20,332	81.00	1,646,892.00
NOKIA OYJ	450,608	4.33	1,952,709.76
CELLNEX TELECOM SA	41,435	54.50	2,258,207.50
DEUTSCHE TELEKOM	285,034	17.87	5,094,127.64
ELISA A	13,387	50.10	670,688.70
ILIAD SA	1,253	123.30	154,494.90
INFRASTRUTTURE WIRELESS ITAL	30,375	9.78	297,310.50
KPN (KON.)	282,927	2.63	745,795.57
ORANGE	171,535	9.62	1,650,166.70
PROXIMUS	13,141	16.36	214,986.76
TELECOM ITALIA ORD	852,552	0.42	359,094.90
TELECOM ITALIA RNC	470,147	0.44	211,048.98
TELEFONICA	434,645	3.93	1,708,154.85
TELEFONICA DEUTSCHLAND HOLDI	98,715	2.22	219,838.30
TELEFONICA SA-RTS	434,645	0.20	88,189.47
UNITED INTERNET AG-REG SHARE	9,513	34.28	326,105.64
E.ON SE	185,377	9.95	1,844,686.52
EDP RENOVAVEIS SA	21,466	18.49	396,906.34
ELECTRICITE DE FRANCE	39,521	11.68	461,605.28

	ELIA GROUP SA/NV	2,925	88.10	257,692.50
	ENAGAS	25,299	19.71	498,643.29
	ENDESA	25,972	22.45	583,071.40
	ENEL	692,930	8.03	5,566,999.62
	ENERGIAS DE PORTUGAL SA	225,753	4.55	1,027,853.40
	ENGIE	158,224	11.68	1,848,689.21
	FORTUM OYJ	41,901	23.65	990,958.65
	IBERDROLA SA	498,312	10.47	5,217,326.64
	NATURGY ENERGY GROUP SA	23,310	21.97	512,120.70
	RED ELECTRICA CORPORACION SA	39,632	16.47	652,739.04
	RWE STAMM	55,390	30.46	1,687,179.40
	SNAM SPA	189,497	4.88	926,450.83
	SUEZ	32,549	20.03	651,956.47
	TERNA SPA	130,230	6.32	823,053.60
	UNIPER SE	7,335	31.01	227,458.35
	VEOLIA ENVIRONNEMENT	43,427	25.35	1,100,874.45
	VERBUND AG	6,430	77.90	500,897.00
	ASM INTERNATIONAL NV	4,217	265.70	1,120,456.90
	ASML HOLDING NV	36,125	582.10	21,028,362.50
	INFINEON TECHNOLOGIES	112,361	33.05	3,714,092.85
	STMICROELECTRONICS	55,076	30.75	1,693,587.00
	ユーロ 小計	16,762,543		413,815,200.76 (54,797,408,884)
イギリスポンド	BP PLC	1,757,685	3.24	5,700,172.45
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-A SHS	354,259	14.82	5,252,243.93
	ROYAL DUTCH SHELL PLC-B SHS	320,099	14.34	4,590,219.66
	ANGLO AMERICAN PLC	108,946	29.24	3,185,581.04
	ANTOFAGASTA PLC	35,856	14.38	515,609.28
	BHP GROUP PLC	182,400	21.15	3,857,760.00
	CRODA INTERNATIONAL PLC	13,112	72.18	946,424.16
	EVRAZ PLC	43,000	5.98	257,140.00
	GLENCORE PLC	875,677	3.14	2,750,939.29
	JOHNSON MATTHEY PLC	16,848	30.98	521,951.04
	MONDI PLC	36,710	18.91	694,369.65
	RIO TINTO PLC REG	96,096	60.00	5,765,760.00
	ASHTREAD GROUP PLC	37,034	53.00	1,962,802.00
	BAE SYSTEMS PLC	260,104	5.33	1,387,914.94
	BUNZL PLC	24,880	24.00	597,120.00
	DCC PLC	9,127	58.84	537,032.68
	FERGUSON PLC	19,417	99.02	1,922,671.34
	MELROSE INDUSTRIES PLC	456,624	1.54	706,169.01
	ROLLS-ROYCE HOLDINGS PLC	786,119	1.07	847,279.05

SMITHS GROUP PLC	37,146	15.94	592,292.97
SPIRAX-SARCO ENGINEERING PLC	5,514	135.40	746,595.60
EXPERIAN PLC	79,162	28.22	2,233,951.64
INTERTEK GROUP PLC	13,890	55.92	776,728.80
RELX PLC	166,847	19.52	3,257,687.67
RENTOKIL INITIAL PLC	140,480	4.94	695,095.04
BARRATT DEVELOPMENTS PLC	96,469	7.02	677,984.13
BURBERRY GROUP PLC	29,776	22.45	668,471.20
PERSIMMON PLC	25,686	29.56	759,278.16
TAYLOR WIMPEY PLC	355,934	1.61	575,901.21
THE BERKELEY GROUP HOLDINGS	11,829	46.69	552,296.01
COMPASS GROUP PLC	155,632	15.40	2,397,510.96
ENTAIN PLC	49,630	18.48	917,162.40
INTERCONTINENTAL HOTELS	16,041	50.42	808,787.22
WHITBREAD PLC	17,434	32.50	566,605.00
AUTO TRADER GROUP PLC	97,321	6.47	630,250.79
INFORMA PLC	141,175	5.05	713,780.80
PEARSON	66,305	8.35	553,646.75
WPP PLC	113,065	9.79	1,107,584.74
JD SPORTS FASHION PLC	41,365	9.12	377,496.99
KINGFISHER PLC	198,587	3.61	718,289.17
NEXT PLC	11,468	78.90	904,825.20
OCADO GROUP PLC	44,612	19.82	884,432.90
MORRISON SUPERMARKETS	209,367	2.33	489,500.04
SAINSBURY (J) PLC	148,335	2.72	404,212.87
TESCO PLC	666,000	2.23	1,487,511.00
ASSOCIATED BRITISH FOODS PLC	33,490	22.42	750,845.80
BRITISH AMERICAN TOBACCO	188,273	27.71	5,217,044.83
COCA-COLA HBC AG-CDI	17,960	26.76	480,609.60
DIAGEO	200,801	34.88	7,004,942.88
IMPERIAL BRANDS PLC	80,986	15.61	1,264,191.46
RECKITT BENCKISER GROUP PLC	60,534	64.43	3,900,205.62
UNILEVER PLC	227,095	42.48	9,648,131.07
SMITH & NEPHEW PLC	68,595	15.58	1,068,710.10
ASTRAZENECA	113,182	84.15	9,524,265.30
GLAXOSMITHKLINE	430,042	14.11	6,067,892.62
HIKMA PHARMACEUTICALS PLC	16,454	23.83	392,098.82
BARCLAYS	1,516,252	1.74	2,644,343.48
HSBC HOLDINGS PLC (GB)	1,754,485	4.24	7,449,543.31
LLOYDS BANKING GROUP PLC	6,190,268	0.47	2,921,496.98
NATWEST GROUP PLC	369,149	2.09	771,521.41
STANDARD CHARTERED PLC	212,446	4.65	988,086.34

	3I GROUP PLC	88,121	11.82	1,042,030.82
	HARGREAVES LANSDOWN PLC	33,079	15.95	527,775.44
	LONDON STOCK EXCHANGE GROUP	27,592	81.82	2,257,577.44
	M&G PLC	229,107	2.41	552,376.97
	SCHRODERS PLC	11,794	35.33	416,682.02
	ST JAMES'S PLACE PLC	50,535	14.97	756,508.95
	STANDARD LIFE ABERDEEN PLC	210,980	2.76	582,726.76
	ADMIRAL GROUP PLC	16,255	32.17	522,923.35
	AVIVA PIC	332,730	4.14	1,379,831.31
	DIRECT LINE INSURANCE GROUP	113,715	2.90	330,455.79
	LEGAL & GENERAL GROUP	514,539	2.63	1,354,781.18
	PHOENIX GROUP HOLDINGS PLC	51,001	6.65	339,564.65
	PRUDENTIAL	225,330	14.43	3,251,511.90
	AVEVA GROUP PLC	10,917	36.88	402,618.96
	SAGE GROUP PLC	95,210	6.88	655,044.80
	HALMA PLC	31,069	27.23	846,008.87
	BT GROUP PLC	769,485	2.02	1,559,746.09
	VODAFONE GROUP PLC	2,359,596	1.25	2,956,573.78
	NATIONAL GRID PLC	306,760	9.23	2,834,155.64
	SEVERN TRENT PLC	22,468	25.09	563,722.12
	SSE PLC	92,294	15.16	1,399,177.04
	UNITED UTILITIES GROUP PLC	58,580	9.90	580,059.16
	イギリスポンド 小計	25,504,232		151,702,821.44 (23,435,051,856)
スイスフラン	CLARIANT AG-REG	17,398	19.10	332,388.79
	EMS-CHEMIE HOLDING AG-REG	574	901.00	517,174.00
	GIVAUDAN-REG	795	4,377.00	3,479,715.00
	HOLCIM LTD	45,387	56.26	2,553,472.62
	SIKA AG-BR	12,505	303.60	3,796,518.00
	ABB LTD	149,042	31.40	4,679,918.80
	GEBERIT AG-REG	2,964	699.60	2,073,614.40
	SCHINDLER HOLDING AG-REG	2,112	268.40	566,860.80
	SCHINDLER HOLDING-PART CERT	3,768	279.00	1,051,272.00
	ADECCO GROUP AG-REG	14,573	62.76	914,601.48
	SGS SA	506	2,874.00	1,454,244.00
	KUEHNE & NAGEL INTL AG-REG	4,577	317.50	1,453,197.50
	CIE FINANCIERE RICHEMON SA-(REGD)	45,940	114.20	5,246,348.00
	SWATCH GROUP AG(BEARER)	2,483	322.60	801,015.80
	SWATCH GROUP AG/THE-REG	3,938	62.05	244,352.90
	BARRY CALLEBAUT AG-REG	280	2,174.00	608,720.00
	CHOCOLADEFABRIKEN LINDT-REG	10	96,900.00	969,000.00
	LINDT & SPRUENGLI AG-PC	82	9,215.00	755,630.00

	NESTLE SA - REGISTERED	248,795	116.00	28,860,220.00
	ALCON INC	42,603	64.58	2,751,301.74
	SONOVA HOLDING AG-REG	4,677	341.70	1,598,130.90
	STRAUMANN HOLDING AG-REG	854	1,479.50	1,263,493.00
	LONZA GROUP AG-REG	6,536	663.80	4,338,596.80
	NOVARTIS	191,990	85.08	16,334,509.20
	ROCHE HOLDING AG-BR	2,799	372.00	1,041,228.00
	ROCHE HOLDING GENUSS	60,854	343.05	20,875,964.70
	VIFOR PHARMA AG	4,486	127.70	572,862.20
	BANQUE CANTONALE VAUDOIS-REG	2,854	81.20	231,744.80
	CREDIT SUISSE GROUP AG	213,343	9.66	2,062,600.12
	JULIUS BAER GROUP LTD	18,897	61.08	1,154,228.76
	PARTNERS GROUP HOLDING AG	1,941	1,401.50	2,720,311.50
	UBS GROUP AG	315,017	14.32	4,511,043.44
	BALOISE HOLDING AG - REG	4,362	146.10	637,288.20
	SWISS LIFE HOLDING AG-REG	2,849	461.70	1,315,383.30
	SWISS RE LTD	24,674	85.08	2,099,263.92
	ZURICH INSURANCE GROUP AG	12,740	375.70	4,786,418.00
	SWISS PRIME SITE-REG	7,458	93.25	695,458.50
	TEMENOS AG - REG	6,511	152.70	994,229.70
	LOGITECH INTERNATIONAL-REG	14,686	115.65	1,698,435.90
	SWISSCOM	2,187	527.40	1,153,423.80
	スイスフラン 小計	1,498,047		133,194,180.57 (16,105,840,314)
スウェーデンク ローナ	LUNDIN ENERGY AB	17,222	311.00	5,356,042.00
	BOLIDEN AB	23,903	323.00	7,720,669.00
	SCA SV CELLULOSA B	56,967	137.60	7,838,659.20
	ALFA LAVAL AB	27,268	302.70	8,254,023.60
	ASSA ABLOY AB-B	86,548	268.20	23,212,173.60
	ATLAS COPCO A	58,390	523.20	30,549,648.00
	ATLAS COPCO B	31,902	449.60	14,343,139.20
	EPIROC AB-A	58,039	192.25	11,157,997.75
	EPIROC AB-B	37,972	167.35	6,354,614.20
	INVESTMENT AB LATOUR-B SHS	14,002	276.30	3,868,752.60
	NIBE INDUSTRIER AB-B SHS	107,624	90.04	9,690,464.96
	SANDVIK AB	96,684	216.20	20,903,080.80
	SKANSKA B	32,007	228.00	7,297,596.00
	SKF AB-B	35,405	216.60	7,668,723.00
	VOLVO AB-A SHS	13,514	222.00	3,000,108.00
	VOLVO B	123,279	215.55	26,572,788.45
	SECURITAS B	29,533	131.50	3,883,589.50
	ELECTROLUX AB-SER B	21,269	235.90	5,017,357.10



	HUSQVARNA AB-B SHS	38,712	113.80	4,405,425.60	
	EVOLUTION AB	14,096	1,477.40	20,825,430.40	
	EMBRACER GROUP AB	18,755	228.20	4,279,891.00	
	HENNES & MAURITZ B	65,999	201.70	13,311,998.30	
	ICA GRUPPEN AB	9,493	388.40	3,687,081.20	
	SWEDISH MATCH AB	127,270	74.60	9,494,342.00	
	ESSITY AKTIEBOLAG-B	49,474	278.70	13,788,403.80	
	NORDEA BANK ABP	280,957	95.69	26,884,775.33	
	SKANDINAVISKA ENSKILDA BANKEN A	138,470	113.50	15,716,345.00	
	SVENSKA HANDELSBK A	131,166	98.32	12,896,241.12	
	SWEDBANK AB-A	72,526	161.30	11,698,443.80	
	EQT AB	20,102	317.00	6,372,334.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-A SHS	10,115	331.20	3,350,088.00	
	INDUSTRIVARDEN AB-C SHS	11,168	311.20	3,475,481.60	
	INVESTOR AB-B SHS	157,664	197.10	31,075,574.40	
	KINNEVIK AB - B	18,792	328.80	6,178,809.60	
	LUNDBERGS AB-B SHS	7,280	542.40	3,948,672.00	
	FASTIGHETS AB BALDER-B SHRS	9,450	548.80	5,186,160.00	
	SINCH AB	33,150	145.00	4,806,750.00	
	ERICSSON (LM) B	253,862	106.50	27,036,303.00	
	HEXAGON AB-B SHS	169,708	125.80	21,349,266.40	
	TELE2 AB-B SHS	50,012	117.20	5,861,406.40	
	TELIA CO AB	230,643	36.62	8,447,299.87	
	スウェーデンクローナ 小計	2,790,392		466,765,949.78 (6,114,633,942)	
ノルウェーク ローネ	EQUINOR ASA	76,370	182.56	13,942,107.20	
	NORSK HYDRO	126,800	54.30	6,885,240.00	
	YARA INTERNATIONAL ASA	16,408	469.60	7,705,196.80	
	ADEVINTA ASA	19,117	170.00	3,249,890.00	
	SCHIBSTED ASA-B SHS	9,274	364.20	3,377,590.80	
	SCHIBSTED ASA-CL A	7,082	420.00	2,974,440.00	
	MOWI ASA	40,968	228.70	9,369,381.60	
	ORKLA	69,804	87.90	6,135,771.60	
	DNB ASA	85,517	195.80	16,744,228.60	
	GJENSIDIGE FORSIKRING ASA	18,574	193.25	3,589,425.50	
	TELENOR ASA	65,744	144.85	9,523,018.40	
	ノルウェークローネ 小計	535,658		83,496,290.50 (1,089,626,591)	
デンマークク ローネ	CHR HANSEN HOLDING A/S	10,347	568.80	5,885,373.60	
	NOVOZYMES A/S	19,125	470.90	9,005,962.50	
	ROCKWOOL INTL A/S-B SHS	755	3,063.00	2,312,565.00	
	VESTAS WIND SYSEMS A/S	87,375	233.70	20,419,537.50	

	A P MOLLER - MAERSK A/S - A	299	17,440.00	5,214,560.00	
	A P MOLLER-MAERSK A/S-B	514	18,130.00	9,318,820.00	
	DSV PANALPINA A S	18,142	1,490.50	27,040,651.00	
	PANDORA A/S	9,401	866.20	8,143,146.20	
	CARLSBERG AS-B	8,646	1,169.00	10,107,174.00	
	AMBU A/S-B	13,555	233.30	3,162,381.50	
	COLOPLAST-B	9,208	980.60	9,029,364.80	
	DEMANT A/S	11,604	353.00	4,096,212.00	
	GN STORE NORD A/S	11,967	546.60	6,541,162.20	
	GENMAB A/S	5,192	2,620.00	13,603,040.00	
	NOVO NORDISK A/S-B	147,877	513.60	75,949,627.20	
	DANSKE BANK A/S	64,813	111.90	7,252,574.70	
	TRYG A/S	29,772	157.00	4,674,204.00	
	ORSTED A/S	15,439	867.00	13,385,613.00	
	デンマーククローネ 小計	464,031		235,141,969.20 (4,187,878,471)	
オーストラリア ドル	AMPOL LTD	20,629	28.24	582,562.96	
	OIL SEARCH LTD	186,117	3.78	703,522.26	
	ORIGIN ENERGY LIMITED	165,595	4.68	774,984.60	
	SANTOS	156,437	7.21	1,127,910.77	
	WASHINGTON H. SOUL PATTINSON	12,813	32.50	416,422.50	
	WOODSIDE PETROLEUM LTD	74,404	22.58	1,680,042.32	
	BHP GROUP LTD	252,353	47.60	12,012,002.80	
	BLUESCOPE STEEL LTD	49,328	21.69	1,069,924.32	
	EVOLUTION MINING LTD	122,154	4.66	569,237.64	
	FORTESCUE METALS GROUP LTD	138,483	22.74	3,149,103.42	
	JAMES HARDIE INDUSTRIES PLC	36,948	45.84	1,693,696.32	
	NEWCREST MINING LIMITED	74,098	25.72	1,905,800.56	
	NORTHERN STAR RESOURCES LTD	101,628	9.93	1,009,166.04	
	ORICA LTD	38,288	13.20	505,401.60	
	RIO TINTO LTD	32,028	124.36	3,983,002.08	
	SOUTH32 LTD	341,133	2.91	992,697.03	
	REECE LTD	16,814	23.20	390,084.80	
	BRAMBLES LTD	137,883	11.07	1,526,364.81	
	AURIZON HOLDINGS LTD	191,491	3.70	708,516.70	
	QANTAS AIRWAYS LIMITED	85,000	4.63	393,550.00	
	TRANSURBAN GROUP	233,493	14.51	3,387,983.43	
	ARISTOCRAT LEISURE LTD	52,752	42.51	2,242,487.52	
	CROWN RESORTS LTD	30,328	11.99	363,632.72	
	DOMINO'S PIZZA ENTERPRISES L	3,541	117.04	414,438.64	
	TABCORP HOLDINGS LTD	182,013	5.17	941,007.21	
	REA GROUP LTD	5,276	166.82	880,142.32	

	SEEK LTD	31,593	32.83	1,037,198.19	
	WESFARMERS LTD	100,575	57.70	5,803,177.50	
	COLES GROUP LTD	115,478	16.80	1,940,030.40	
	ENDEAVOUR GROUP LTD/AUSTRALI	109,901	6.02	661,604.02	
	WOOLWORTHS GROUP LTD	109,901	37.75	4,148,762.75	
	TREASURY WINE ESTATES LTD	70,538	11.77	830,232.26	
	COCHLEAR LIMITED	6,220	244.95	1,523,589.00	
	RAMSAY HEALTH CARE LTD	16,248	63.60	1,033,372.80	
	SONIC HEALTHCARE LTD	40,076	37.39	1,498,441.64	
	CSL LIMITED	38,878	286.61	11,142,823.58	
	AUST AND NZ BANKING GROUP	239,681	28.04	6,720,655.24	
	COMMONWEALTH BANK OF AUST	152,346	98.65	15,028,932.90	
	NATIONAL AUSTRALIA BANK	278,638	26.09	7,269,665.42	
	WESTPAC BANKING	318,928	25.83	8,237,910.24	
	ASX LTD	18,195	78.53	1,428,853.35	
	MACQUARIE GROUP LIMITED	29,813	152.45	4,544,991.85	
	MAGELLAN FINANCIAL GROUP LTD	10,912	52.77	575,826.24	
	INSURANCE AUSTRALIA GRP.	229,407	5.05	1,158,505.35	
	MEDIBANK PRIVATE LTD	269,860	3.14	847,360.40	
	QBE INSURANCE GROUP	138,071	10.99	1,517,400.29	
	SUNCORP GROUP LIMITED	119,354	10.90	1,300,958.60	
	AFTERPAY LTD	19,934	130.50	2,601,387.00	
	COMPUTERSHARE LIMITED	44,376	17.02	755,279.52	
	WISETECH GLOBAL LTD	13,801	32.28	445,496.28	
	XERO LTD	11,340	137.94	1,564,239.60	
	TELSTRA CORP	308,467	3.58	1,104,311.86	
	AGL ENERGY LTD	64,235	9.01	578,757.35	
	AUSNET SERVICES	187,145	1.74	325,632.30	
	オーストラリアドル 小計	5,834,938		129,049,081.30 (10,858,189,700)	
ニュージーランドドル	AUCKLAND INTL AIRPORT LTD	117,871	7.35	866,351.85	
	A2 MILK CO LTD	66,854	6.56	438,562.24	
	FISHER & PAYKEL HEALTHCARE C	54,520	31.85	1,736,462.00	
	RYMAN HEALTHCARE LTD	36,317	12.96	470,668.32	
	SPARK NEW ZEALAND LTD	173,118	4.74	821,444.91	
	MERCURY NZ LTD	64,613	6.50	420,307.56	
	MERIDIAN ENERGY LTD	110,544	5.21	575,934.24	
	ニュージーランドドル 小計	623,837		5,329,731.12 (417,691,027)	
香港ドル	CK HUTCHISON HOLDINGS LTD	229,496	61.35	14,079,579.60	
	TECHTRONIC INDUSTRIES CO	117,500	132.30	15,545,250.00	
	XINYI GLASS HOLDING CO LTD	172,000	32.10	5,521,200.00	

	MTR CORP	151,000	42.90	6,477,900.00	
	GALAXY ENTERTAINMENT GROUP L	174,000	60.65	10,553,100.00	
	SANDS CHINA LTD	198,000	33.50	6,633,000.00	
	SJM HOLDINGS LTD	132,000	8.26	1,090,320.00	
	WYNN MACAU LTD	140,800	12.72	1,790,976.00	
	CHOW TAI FOOK JEWELLERY GROU	172,200	16.98	2,923,956.00	
	BUDWEISER BREWING CO APAC LT	145,900	24.50	3,574,550.00	
	WH GROUP LTD	936,500	6.94	6,499,310.00	
	BANK EAST ASIA	109,160	15.06	1,643,949.60	
	BOC HONG KONG HOLDINGS -R	281,500	26.60	7,487,900.00	
	HANG SENG BANK	59,400	153.90	9,141,660.00	
	HONG KONG EXCHANGES & CLEAR	104,100	459.60	47,844,360.00	
	AIA GROUP LTD	1,045,200	97.15	101,541,180.00	
	CK ASSET HOLDINGS LTD	207,496	53.30	11,059,536.80	
	ESR CAYMAN LTD	157,000	25.40	3,987,800.00	
	HANG LUNG PROPERTIES LTD	173,000	19.42	3,359,660.00	
	HENDERSON LAND DEVELOPMEN	125,228	37.40	4,683,527.20	
	NEW WORLD DEVELOPMENT	136,375	40.95	5,584,556.25	
	SINO LAND CO	315,400	12.80	4,037,120.00	
	SUN HUNG KAI PROPERTIES	118,500	118.00	13,983,000.00	
	SWIRE PACIFIC A	40,500	56.60	2,292,300.00	
	SWIRE PROPERTIES LTD	96,200	23.65	2,275,130.00	
	WHARF REAL ESTATE INVESTMENT	157,000	45.50	7,143,500.00	
	CK INFRASTRUCTURE HOLDINGS L	67,500	47.40	3,199,500.00	
	CLP HOLDINGS	137,500	77.60	10,670,000.00	
	HONG KONG & CHINA GAS	904,657	12.22	11,054,908.54	
	POWER ASSETS HOLDINGS LIMITED	137,500	48.55	6,675,625.00	
	香港ドル 小計	6,942,612		332,354,354.99 (4,752,667,276)	
シンガポールドル	KEPPEL CORP LTD	137,300	5.11	701,603.00	
	SINGAPORE TECHNOLOGIES ENGINEERING	147,400	3.90	574,860.00	
	SINGAPORE AIRLINES	108,332	4.96	537,326.72	
	GENTING SINGAPORE LTD	615,000	0.86	531,975.00	
	WILMAR INTERNATIONAL LTD	178,600	4.53	809,058.00	
	DBS GROUP	155,200	29.50	4,578,400.00	
	OCBC BANK	291,200	11.81	3,439,072.00	
	UNITED OVERSEAS BANK	93,900	25.67	2,410,413.00	
	SINGAPORE EXCHANGE LTD	78,300	11.07	866,781.00	
	CAPITALAND LTD	223,500	3.72	831,420.00	
	CITY DEVELOPMENTS LTD	42,800	7.41	317,148.00	
	UOL GROUP LIMITED	47,500	7.34	348,650.00	
	VENTURE CORP LTD	25,700	18.42	473,394.00	

	SINGAPORE TELECOMMUNICATIONS	752,243	2.31	1,737,681.33	
	シンガポールドル 小計	2,896,975		18,157,782.05 (1,501,103,842)	
イスラエルシェケル	ICL LTD	67,756	22.77	1,542,804.12	
	ELBIT SYSTEMS LTD	2,146	433.30	929,861.80	
	BANK HAPOALIM BM	98,310	25.87	2,543,279.70	
	BANK LEUMI LE-ISRAEL	108,864	24.99	2,720,511.36	
	ISRAEL DISCOUNT BANK-A	99,500	15.60	1,552,200.00	
	MIZRAHI TEFAHOT BANK LTD	12,503	101.00	1,262,803.00	
	AZRIELI GROUP	4,323	233.60	1,009,852.80	
	NICE LTD	5,891	777.70	4,581,430.70	
	イスラエルシェケル 小計	399,293		16,142,743.48 (552,601,623)	
	合 計	95,177,821		505,116,571,748 (505,116,571,748)	

## (2) 株式以外の有価証券

種類	通貨	銘柄	券面総額	評価額	備考
投資信託受益証券	オーストラリアドル	APA GROUP	114,413	1,048,023.08	
		LENDLEASE GROUP	64,786	778,727.72	
		SYDNEY AIRPORT	124,551	719,904.78	
		オーストラリアドル 小計	303,750	2,546,655.58 (214,275,600)	
	香港ドル	HK ELECTRIC INVESTMENTS -SS	220,500	1,735,335.00	
		HKT TRUST AND HKT LTD	375,000	3,975,000.00	
		香港ドル 小計	595,500	5,710,335.00 (81,657,790)	
		投資信託受益証券合計	899,250	295,933,390 (295,933,390)	
投資証券	アメリカドル	AGNC INVESTMENT CORP	46,260	793,359.00	
		ALEXANDRIA REAL ESTATE EQUIT	10,971	2,017,347.48	
		AMERICAN TOWER CORPORATION	38,586	10,192,491.90	
		ANNALY CAPITAL MANAGEMENT INC	125,327	1,153,008.40	
		AVALONBAY COMMUNITIES INC	12,025	2,549,660.75	
		BOSTON PROPERTIES	13,029	1,551,363.03	
		CAMDEN PROPERTY TRUST	8,788	1,186,204.24	
		CROWN CASTLE INTL CORP	36,859	7,221,783.87	
		DIGITAL REALTY TRUST INC	23,924	3,589,317.72	
		DUKE REALTY CORP	31,540	1,508,873.60	
		EQUINIX INC	7,704	6,003,881.28	
		EQUITY LIFESTYLE PROPERTIES	16,564	1,246,937.92	

	EQUITY RESIDENTIAL PPTY	32,077	2,518,044.50	
	ESSEX PROPERTY TRUST	5,510	1,687,327.30	
	EXTRA SPACE STORAGE INC	10,868	1,779,417.64	
	HEALTHPEAK PROPERTIES INC	45,265	1,532,672.90	
	HOST HOTELS AND RESORTS INC	67,709	1,193,709.67	
	INVITATION HOMES INC	51,458	1,931,733.32	
	IRON MOUNTAIN INC	27,546	1,194,119.10	
	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	50,036	1,025,738.00	
	MID-AMERICA APARTMENT COMM	9,603	1,628,572.77	
	OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	20,987	766,025.50	
	PROLOGIS INC	63,163	7,659,777.01	
	PUBLIC STORAGE	13,912	4,199,198.08	
	REALTY INCOME CORP	31,608	2,117,736.00	
	REGENCY CENTERS CORP	12,511	807,710.16	
	SBA COMMUNICATIONS CORP	9,586	3,026,587.78	
	SIMON PROPERTY GROUP	28,176	3,680,349.12	
	SUN COMMUNITIES INC	9,065	1,573,502.70	
	UDR INC	28,059	1,392,006.99	
	VENTAS INC	31,565	1,829,507.40	
	VEREIT INC	21,159	982,835.55	
	VICI PROPERTIES INC	49,459	1,538,669.49	
	VORNADO REALTY TRUST	15,390	736,873.20	
	WELLTOWER INC	35,679	2,977,769.34	
	WP CAREY INC	16,500	1,274,790.00	
	アメリカドル 小計	1,058,468	88,068,902.71 (9,774,767,511)	
カナダドル	CAN APARTMENT PROP REAL ESTA	8,887	508,158.66	
	RIOCAN REAL ESTATE INVST TR	15,490	342,174.10	
	カナダドル 小計	24,377	850,332.76 (76,546,955)	
ユーロ	COVIVIO(FP)	4,962	373,638.60	
	GECINA SA	4,459	595,499.45	
	KLEPIERRE	17,225	391,524.25	
	UNIBAIL-RODAMCO-WESTFIELD	10,455	835,459.05	
	ユーロ 小計	37,101	2,196,121.35 (290,810,389)	
イギリスポンド	BRITISH LAND CO PLC	79,414	408,029.13	
	LAND SECURITIES GROUP PLC	66,349	461,390.94	
	SEGRO PLC	106,999	1,189,828.88	
	イギリスポンド 小計	252,762	2,059,248.95 (318,112,777)	
オーストラリアドル	DEXUS	94,090	1,027,462.80	
	GOODMAN GROUP	139,848	2,942,401.92	

		GPT GROUP	167,884	827,668.12	
		MIRVAC GROUP	392,919	1,166,969.43	
		SCENTRE GROUP	486,663	1,372,389.66	
		STOCKLAND	207,412	987,281.12	
		VICINITY CENTERS	365,149	606,147.34	
	オーストラリアドル 小計		1,853,965	8,930,320.39	(751,397,157)
	香港ドル	LINK REIT	170,500	13,341,625.00	
	香港ドル 小計		170,500	13,341,625.00	(190,785,237)
	シンガポールドル	ASCENDAS REAL ESTATE INV TRT	284,138	849,572.62	
		CAPITALAND INTEGRATED COMMERCIAL TRUST	426,560	891,510.40	
		MAPLETREE COMMERCIAL TRUST	220,000	477,400.00	
		MAPLETREE LOGISTICS TRUST	273,085	562,555.10	
	シンガポールドル 小計		1,203,783	2,781,038.12	(229,908,421)
	投資証券合計		4,600,956	11,632,328,447	(11,632,328,447)
	合計			11,928,261,837	(11,928,261,837)

(注)券面総額欄の数値は、口数を表示しております。

#### 有価証券明細表注記

- 1.通貨ごとの小計の欄における( )内は、邦貨換算額であります。
- 2.合計金額欄の記載は、邦貨額であります。( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書であります。
- 3.通貨の表示は、外貨についてはその通貨の単位、邦貨については円単位で表示しております。
- 4.外貨建有価証券の通貨別内訳

通貨	銘柄数	組入株式 時価比率	組入投資信託 受益証券 時価比率	組入投資証券 時価比率	合計金額に 対する比率
アメリカドル	株式 601銘柄	97.4%			70.2%
	投資証券 36銘柄			2.6%	1.9%
カナダドル	株式 89銘柄	99.6%			3.6%
	投資証券 2銘柄			0.4%	0.0%
ユーロ	株式 234銘柄	99.5%			10.6%
	投資証券 4銘柄			0.5%	0.1%
イギリスポンド	株式 83銘柄	98.7%			4.5%
	投資証券 3銘柄			1.3%	0.1%
スイスフラン	株式 40銘柄	100.0%			3.1%
スウェーデンクローナ	株式 41銘柄	100.0%			1.2%
ノルウェークローネ	株式 11銘柄	100.0%			0.2%

デンマーククローネ	株式	18銘柄	100.0%			0.8%
オーストラリアドル	株式	54銘柄	91.8%			2.1%
	投資信託受 益証券	3銘柄		1.8%		0.0%
	投資証券	7銘柄			6.4%	0.1%
ニュージーランドドル	株式	7銘柄	100.0%			0.1%
香港ドル	株式	30銘柄	94.6%			0.9%
	投資信託受 益証券	2銘柄		1.6%		0.0%
	投資証券	1銘柄			3.8%	0.0%
シンガポールドル	株式	14銘柄	86.7%			0.3%
	投資証券	4銘柄			13.3%	0.0%
イスラエルシェケル	株式	8銘柄	100.0%			0.1%

(注)時価比率は、通貨ごとの有価証券の合計金額に対する比率であります。

## 第2 信用取引契約残高明細表

該当事項はありません。

## 第3 デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

注記表(デリバティブ取引に関する注記)に記載したとおりであります。



**【中間財務諸表】**

(1)当ファンドの中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則(昭和52年大蔵省令第38号)」並びに同規則第38条の3及び第57条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」に基づいて作成しております。

なお、中間財務諸表に記載している金額は、円単位で表示しております。

(2)当ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第16期中間計算期間(2021年6月26日から2021年12月25日まで)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる中間監査を受けております。

## 【外国株式インデックス・オープン（SMA専用）】

## （１）【中間貸借対照表】

（単位：円）

	第15期 （2021年 6月25日現在）	第16期中間計算期間 （2021年12月25日現在）
<b>資産の部</b>		
流動資産		
コール・ローン	29,146,816	23,401,330
親投資信託受益証券	7,025,422,784	7,183,806,860
未収入金	16,492,943	16,155,696
流動資産合計	7,071,062,543	7,223,363,886
資産合計	7,071,062,543	7,223,363,886
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払解約金	23,922,639	13,487,676
未払受託者報酬	2,502,754	2,790,070
未払委託者報酬	15,373,995	17,138,929
未払利息	46	58
その他未払費用	345,513	199,225
流動負債合計	42,144,947	33,615,958
負債合計	42,144,947	33,615,958
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	2,862,462,353	2,645,278,092
剰余金		
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	4,166,455,243	4,544,469,836
（分配準備積立金）	2,444,826,295	1,985,597,455
元本等合計	7,028,917,596	7,189,747,928
純資産合計	7,028,917,596	7,189,747,928
負債純資産合計	7,071,062,543	7,223,363,886

## （２）【中間損益及び剰余金計算書】

（単位：円）

	第15期中間計算期間 自 2020年 6月26日 至 2020年12月25日	第16期中間計算期間 自 2021年 6月26日 至 2021年12月25日
営業収益		
受取利息	45	43
有価証券売買等損益	1,072,746,405	763,932,325
営業収益合計	1,072,746,450	763,932,368
営業費用		
支払利息	3,358	4,363
受託者報酬	2,336,171	2,790,070
委託者報酬	14,350,734	17,138,929
その他費用	166,810	199,225
営業費用合計	16,857,073	20,132,587
営業利益又は営業損失（ ）	1,055,889,377	743,799,781
経常利益又は経常損失（ ）	1,055,889,377	743,799,781
中間純利益又は中間純損失（ ）	1,055,889,377	743,799,781
一部解約に伴う中間純利益金額の分配額又は一部解約に伴う中間純損失金額の分配額（ ）	149,949,183	79,627,336
期首剰余金又は期首欠損金（ ）	2,305,919,936	4,166,455,243
剰余金増加額又は欠損金減少額	372,902,443	564,815,506
中間追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	372,902,443	564,815,506
剰余金減少額又は欠損金増加額	518,245,870	850,973,358
中間一部解約に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	518,245,870	850,973,358
分配金	-	-
中間剰余金又は中間欠損金（ ）	3,066,516,703	4,544,469,836

## (3) 【中間注記表】

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、基準価額で評価しております。
-----------------	---------------------------------------

(中間貸借対照表に関する注記)

	第15期 (2021年 6月25日現在)	第16期中間計算期間 (2021年12月25日現在)
1. 計算期間の末日における受益権の総数	2,862,462,353口	2,645,278,092口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.4555円 (24,555円)	1口当たり純資産額 (1万口当たり純資産額) 2.7180円 (27,180円)

(中間損益及び剰余金計算書に関する注記)

該当事項はありません。

(金融商品に関する注記)

金融商品の時価等に関する事項

	第16期中間計算期間 (2021年12月25日現在)
1. 貸借対照表計上額、時価及びその差額	中間貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、中間貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2. 時価の算定方法	(1)有価証券 売買目的有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。  (2)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務 短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

	第16期中間計算期間 (2021年12月25日現在)
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

（その他の注記）

元本の移動

区分	第15期 自 2020年 6月26日 至 2021年 6月25日	第16期中間計算期間 自 2021年 6月26日 至 2021年12月25日
投資信託財産に係る元本の状況		
期首元本額	3,412,703,957円	2,862,462,353円
期中追加設定元本額	840,626,066円	365,920,691円
期中一部解約元本額	1,390,867,670円	583,104,952円

（デリバティブ取引に関する注記）

該当事項はありません。

（参考）

当ファンドは親投資信託受益証券を投資対象としており、中間貸借対照表の資産の部に計上されている親投資信託受益証券の状況は次のとおりであります。

なお、以下は参考情報であり、監査意見の対象外であります。

外国株式インデックス マザーファンド

貸借対照表

	2021年12月25日現在
項目	金額（円）
資産の部	
流動資産	
預金	11,957,636,365
コール・ローン	264,219,047

	2021年12月25日現在
項目	金額（円）
株式	514,716,145,336
投資信託受益証券	288,686,381
投資証券	12,042,021,508
派生商品評価勘定	209,159,467
未収入金	4,246,979
未収配当金	384,159,953
差入委託証拠金	1,646,094,453
流動資産合計	541,512,369,489
資産合計	541,512,369,489
負債の部	
流動負債	
派生商品評価勘定	33,023
前受金	209,001,185
未払解約金	187,103,908
未払利息	328
流動負債合計	396,138,444
負債合計	396,138,444
純資産の部	
元本等	
元本	126,513,963,669
剰余金	
剰余金又は欠損金（ ）	414,602,267,376
元本等合計	541,116,231,045
純資産合計	541,116,231,045
負債純資産合計	541,512,369,489

## 注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

	2021年12月25日現在
1.有価証券の評価基準及び評価方法	<p>(1)株式 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)又は金融商品取引業者等から提示される気配相場に基づいて評価しております。</p> <p>(2)投資信託受益証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p> <p>(3)投資証券 移動平均法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、金融商品取引所等における計算日に知りうる直近の日の最終相場(最終相場のないものについては、それに準じる価額)、金融商品取引業者等の提示する価額、価格情報会社の提供する価額又は業界団体が発表する売買参考統計値等に基づいて評価しております。</p>

2021年12月25日現在	
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	<p>(1)先物取引 株価指数先物取引 個別法に基づき、時価で評価しております。 時価評価にあたっては、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場によっております。</p> <p>(2)為替予約取引 個別法に基づき、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>当ファンドにおける派生商品評価勘定は、当該先物取引及び為替予約取引に係るものであります。</p>
3. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算基準	<p>投資信託財産に属する外貨建資産・負債の円換算は、原則として、わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客電信売買相場の仲値によって計算しております。</p> <p>なお、外貨建資産等については、「投資信託財産の計算に関する規則(平成12年総理府令第133号)」第60条の規定に基づき、通貨の種類ごとに勘定を設けて、邦貨建資産等と区分する方法を採用しております。従って、外貨の売買については、同規則第61条の規定により処理し、為替差損益を算定しております。</p>
4. 収益及び費用の計上基準	<p>(1)受取配当金 株式及び投資証券は、原則として配当落ち日において、確定配当金額又は予想配当金額を計上しております。 投資信託受益証券は、原則として収益分配金落の売買が行われる日において、当該収益分配金額を計上しております。</p> <p>(2)派生商品取引等損益 約定日基準で計上しております。</p> <p>(3)為替予約取引による為替差損益 約定日基準で計上しております。</p>

## (貸借対照表に関する注記)

2021年12月25日現在	
1. 計算期間の末日における受益権の総数	126,513,963,669口
2. 計算期間の末日における1単位当たりの純資産の額	1口当たり純資産額 4,2771円 (1万口当たり純資産額) (42,771円)

## (金融商品に関する注記)

## 金融商品の時価等に関する事項

	2021年12月25日現在
1.貸借対照表計上額、時価及びその差額	貸借対照表上の金融商品は原則として時価で評価しているため、貸借対照表計上額と時価との差額はありません。
2.時価の算定方法	<p>(1)有価証券            売買目的有価証券            「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(2)デリバティブ取引            「(デリバティブ取引に関する注記)」に記載しております。</p> <p>(3)コール・ローン等の金銭債権及び金銭債務            短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。</p>
3.金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額又は契約上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>

## (重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## (その他の注記)

## 元本の移動

区分	2021年12月25日現在
投資信託財産に係る元本の状況	
期首	2021年 6月26日
期首元本額	137,238,425,481円
期中追加設定元本額	7,544,373,203円
期中一部解約元本額	18,268,835,015円
期末元本額	126,513,963,669円



区分	2021年12月25日現在
期末元本額の内訳	
S B I 資産設計オープン（資産成長型）	1,901,274,935円
S B I 資産設計オープン（分配型）	7,950,848円
S M T グローバル株式インデックス・オープン	29,905,433,787円
世界経済インデックスファンド	9,508,805,173円
外国株式インデックス・オープン	838,385,769円
D C マイセレクション 2 5	830,041,831円
D C マイセレクション 5 0	3,870,573,177円
D C マイセレクション 7 5	4,438,216,728円
D C 外国株式インデックス・オープン	11,645,473,334円
D C マイセレクション S 2 5	400,772,028円
D C マイセレクション S 5 0	1,827,529,474円
D C マイセレクション S 7 5	1,532,455,492円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 2 5	52,240,874円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 3 5	164,478,985円
D C ターゲット・イヤー ファンド 2 0 4 5	117,681,951円
D C 世界経済インデックスファンド	9,602,857,103円
外国株式インデックス・オープン（SMA専用）	1,679,597,592円
マイセレクション 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	4,135,155円
マイセレクション 7 5 V A 1（適格機関投資家専用）	4,991,518円
外国株式インデックス・オープン V A 1（適格機関投資家専用）	30,803,085円
バランス 3 0 V A 1（適格機関投資家専用）	17,153,504円
バランス 5 0 V A 1（適格機関投資家専用）	62,677,786円
バランス 2 5 V A 2（適格機関投資家専用）	12,269,687円
バランス 5 0 V A 2（適格機関投資家専用）	39,665,478円
バランス A（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	323,731,358円
バランス B（3 7 . 5）V A 1（適格機関投資家専用）	190,615,988円
バランス C（5 0）V A 1（適格機関投資家専用）	1,393,592,705円
世界バランス V A 1（適格機関投資家専用）	195,097,429円
世界バランス V A 2（適格機関投資家専用）	37,102,653円
バランス D（3 5）V A 1（適格機関投資家専用）	184,453,323円
バランス E（2 5）V A 1（適格機関投資家専用）	62,003,747円
グローバル・バランスファンド・シリーズ 1	1,153,399,892円
F O F s 用外国株式インデックス・オープン（適格機関投資家専用）	1,207,264,459円
外国株式ファンド・シリーズ 1	1,183,906,222円
コア投資戦略ファンド（安定型）	721,048,510円
コア投資戦略ファンド（成長型）	1,555,713,924円
分散投資コア戦略ファンド A	1,458,128,299円
分散投資コア戦略ファンド S	8,139,439,528円
D C 世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	1,236,883,265円
D C 世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	1,084,985,589円
コア投資戦略ファンド（切替型）	601,258,191円

区分	2021年12月25日現在
世界経済インデックスファンド（株式シフト型）	612,385,217円
世界経済インデックスファンド（債券シフト型）	29,987,766円
SMT インデックスバランス・オープン	162,399,764円
サテライト投資戦略ファンド（株式型）	440,758,321円
外国株式SMTBセレクション（SMA専用）	18,442,493,395円
SMT 世界経済インデックス・オープン	170,849,246円
SMT 世界経済インデックス・オープン（株式シフト型）	623,850,251円
SMT 世界経済インデックス・オープン（債券シフト型）	121,019,431円
SMT 8資産インデックスバランス・オープン	3,681,492円
i-SMT グローバル株式インデックス（ノーロード）	147,298,510円
グローバル経済コア	654,400,821円
SBI資産設計オープン（つみたてNISA対応型）	12,468,540円
DCターゲット・イヤー ファンド2055	4,799,989円
コア投資戦略ファンド（切替型ワイド）	477,000,038円
コア投資戦略ファンド（積極成長型）	62,506,125円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2030	16,565,119円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2040	11,309,517円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2050	6,163,060円
DCターゲット・イヤーファンド（6資産・運用継続型）2060	6,914,273円
FOFs用 外国株式インデックス・ファンドS（適格機関投資家専用）	352,462,245円
外株インデックス・ファンド（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	636,161,707円
外株インデックス・ファンド2（為替ヘッジあり）（適格機関投資家専用）	1,077,537,570円
世界株式ファンド（適格機関投資家専用）	1,073,571,006円
FOFs用世界成長戦略ファンド（適格機関投資家専用）	179,227,224円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド（適格機関投資家専用）	107,479,151円
私募世界経済パッシブファンド（適格機関投資家専用）	38,263,290円
ファンドラップ運用戦略F（中庸型）（適格機関投資家専用）	75,840,040円
SMTAM海外バランスファンド2020-01（適格機関投資家専用）	269,423,198円
SMTAM海外バランスファンド2020-05（適格機関投資家専用）	260,033,035円
SMTAM海外バランスファンド2020-08（適格機関投資家専用）	252,448,023円
SMTAM海外バランスファンド2020-11（適格機関投資家専用）	250,931,421円
SMTAM海外バランスファンド2021-04（適格機関投資家専用）	259,631,356円
SMTAM海外バランスファンド2021-07（適格機関投資家専用）	255,658,802円
ダイナミック・リスクコントロール・バランス戦略ファンド2021-11（適格機関投資家専用）	194,354,350円

（デリバティブ取引に関する注記）

株式関連

（2021年12月25日現在）

--	--	--	--

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引	株価指数先物取引 買建	13,599,664,257	-	13,808,665,442	209,001,185
	合計	13,599,664,257	-	13,808,665,442	209,001,185

## (注)1.時価の算定方法

株価指数先物取引の時価については、計算日に知りうる直近の日の主たる金融商品取引所等の発表する清算値段又は最終相場で評価しております。

2. 株価指数先物取引の残高は、契約金額ベースで表示しております。

3. 計算日又は計算日に知りうる直近の日のわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算しております。

4. 契約額等には手数料相当額を含んでおりません。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 通貨関連

(2021年12月25日現在)

区分	種類	契約額等(円)	うち1年超	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建	28,576,810	-	28,707,634	130,824
	スイスフラン	28,576,810	-	28,707,634	130,824
	売建	182,039,100	-	182,044,665	5,565
	アメリカドル	182,039,100	-	182,044,665	5,565
	合計	210,615,910	-	210,752,299	125,259

## (注)時価の算定方法

わが国における計算日又は計算日に知りうる直近の日の対顧客先物売買相場の仲値によって、以下のように評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。

計算日又は計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

上記取引でヘッジ会計が適用されているものではありません。

## 2【ファンドの現況】

## 【外国株式インデックス・オープン（SMA専用）】

## 【純資産額計算書】

（2022年 1月31日現在）

資産総額	5,927,772,588円
負債総額	4,053,662円
純資産総額（ - ）	5,923,718,926円
発行済口数	2,305,087,073口
1口当たり純資産額（ / ）	2.5698円
（1万口当たり純資産額）	（25,698円）

（参考）

外国株式インデックス マザーファンド

## 純資産額計算書

（2022年 1月31日現在）

資産総額	508,278,869,600円
負債総額	548,211,123円
純資産総額（ - ）	507,730,658,477円
発行済口数	125,484,324,819口
1口当たり純資産額（ / ）	4.0462円
（1万口当たり純資産額）	（40,462円）

## 第4【内国投資信託受益証券事務の概要】

## (1)名義書換等

該当事項はありません。

## (2)受益者等に対する特典

該当事項はありません。

## (3)譲渡制限

該当事項はありません。

## (4)振替受益権について

当ファンドの受益権は社振法の適用を受けます。

## 受益証券の不発行

委託会社は、当ファンドの受益権を取り扱う振替機関が社振法の規定により主務大臣の指定を取り消された場合又は当該指定が効力を失った場合であって、当該振替機関の振替業を承継する者が存在しない場合その他やむを得ない事情がある場合を除き、振替受益権を表示する受益証券を発行し

ません。

#### 受益権の譲渡

- イ．受益者は、その保有する受益権を譲渡する場合には、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等に振替の申請をするものとします。
- ロ．上記イ．の申請のある場合には、上記イ．の振替機関等は、当該譲渡に係る譲渡人の保有する受益権の口数の減少及び譲受人の保有する受益権の口数の増加につき、その備える振替口座簿に記載又は記録するものとします。ただし、上記イ．の振替機関等が振替先口座を開設したものでない場合には、譲受人の振替先口座を開設した他の振替機関等（当該他の振替機関等の上位機関を含みます。）に社振法の規定に従い、譲受人の振替先口座に受益権の口数の増加の記載又は記録が行われるよう通知するものとします。
- ハ．上記イ．の振替について、委託会社は、当該受益者の譲渡の対象とする受益権が記載又は記録されている振替口座簿に係る振替機関等と譲受人の振替先口座を開設した振替機関等が異なる場合等において、委託会社が必要と認めるとき又はやむを得ない事情があると判断したときは、振替停止日や振替停止期間を設けることができます。

#### 受益権の譲渡の対抗要件

受益権の譲渡は、振替口座簿への記載又は記録によらなければ、委託会社及び受託会社に対抗することができません。

#### 受益権の再分割

委託会社は、受託会社と協議のうえ、一定日現在の受益権を均等に再分割できるものとします。

#### 償還金

償還金は、償還日において振替機関等の振替口座簿に記載又は記録されている受益者（償還日以前において一部解約が行われた受益権に係る受益者を除きます。また、当該償還日以前に設定された受益権で取得申込代金支払前のため販売会社の名義で記載又は記録されている受益権については原則として取得申込者として）に支払います。

#### 質権口記載又は記録の受益権の取扱いについて

振替機関等の振替口座簿の質権口に記載又は記録されている受益権に係る収益分配金の支払い、一部解約の実行の請求の受付、一部解約金及び償還金の支払い等については、約款の規定によるほか、民法その他の法令等に従って取り扱われます。

### 第三部【委託会社等の情報】

#### 第1【委託会社等の概況】

##### 1【委託会社等の概況】

###### (1)資本金の額（2022年 1月31日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間に於ける資本金の額の増減 : 2018年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

###### (2)委託会社の機構

###### 会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

###### 投資運用の意思決定機構

###### [ PLAN（計画） ]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部に

において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

#### [ DO（実行） ]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

#### [ CHECK（検証・評価） ]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は2022年 3月25日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

## 2【事業の内容及び営業の概況】

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、金融商品取引法に定める投資助言業務等の関連する業務を行っています。

2022年1月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	533	14,928,919
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	70	247,727
単位型公社債投資信託	55	301,731
合計	658	15,478,377

## 3【委託会社等の経理状況】

- (1) 委託者である三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社（以下「委託者」という。）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

また、委託者の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）並びに同規則第38条及び第57条の規定に基づき、「金融商品取引業等に関する

る内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）により作成しております。

なお、財務諸表及び中間財務諸表の金額については、百万円未満の端数を切り捨てて記載しております。

(2) 委託者は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第35期事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により監査を受けております。

また、第36期事業年度の中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けております。

(1) 【貸借対照表】

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	24,869	21,589
金銭の信託	5,823	10,857
前払費用	348	397
未収委託者報酬	7,284	8,471
未収運用受託報酬	5,842	6,151
未収収益	190	177
その他	4,624	3,428
流動資産合計	48,983	51,072
固定資産		
有形固定資産		
建物	1 256	1 301
器具備品	1 576	1 692
その他	1 0	1 0
有形固定資産合計	832	993
無形固定資産		
ソフトウェア	3,030	4,104
その他	40	41
無形固定資産合計	3,070	4,145
投資その他の資産		
投資有価証券	8,469	9,950
関係会社株式	5,636	5,636
繰延税金資産	700	311
その他	35	39
投資その他の資産合計	14,842	15,937
固定資産合計	18,745	21,077
資産合計	67,729	72,149



（単位：百万円）

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
預り金	38	44
未払金	7,988	7,572
未払収益分配金	0	0
未払手数料	3,355	4,154
その他未払金	4,632	3,417
未払費用	204	1,046
未払法人税等	897	517
賞与引当金	324	556
その他	1,070	818
流動負債合計	10,524	10,555
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	600	626
資産除去債務	132	133
その他	7	8
固定負債合計	740	768
負債合計	11,264	11,324
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	2,000	2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金	17,239	17,239
資本剰余金合計	17,239	17,239
利益剰余金		
利益準備金	305	500
その他利益剰余金		
別途積立金	2,100	2,100
繰越利益剰余金	35,122	38,258
利益剰余金合計	37,528	40,858
株主資本合計	56,767	60,098
<b>評価・換算差額等</b>		
金		
その他有価証券評価差額	587	791
繰延ヘッジ損益	284	65
評価・換算差額等合計	302	726
純資産合計	56,464	60,824
負債・純資産合計	67,729	72,149

## ( 2 ) 【損益計算書】

( 単位：百万円 )

	前事業年度 ( 自 2019年4月1日 至 2020年3月31日 )	当事業年度 ( 自 2020年4月1日 至 2021年3月31日 )
営業収益		
委託者報酬	34,967	37,224
運用受託報酬	11,091	10,982
その他営業収益	500	403
営業収益合計	46,559	48,611
営業費用		
支払手数料	15,998	17,936
広告宣伝費	331	203
公告費	0	-
調査費	5,018	5,064
調査費	788	898
委託調査費	4,217	4,154
図書費	11	11
営業雑経費	3,434	4,492
通信費	52	56
印刷費	470	449
協会費	53	58
諸会費	16	18
情報機器関連費	2,726	3,815
その他営業雑経費	114	93
営業費用合計	24,783	27,696
一般管理費		
給料	5,756	5,976
役員報酬	244	214
給料・手当	4,962	4,861
賞与	549	901
退職給付費用	118	170
福利費	535	608
交際費	14	1
旅費交通費	190	13
租税公課	344	315
不動産賃借料	269	276
寄付金	7	3
減価償却費	334	748
業務委託費	864	966
諸経費	750	848
一般管理費合計	9,185	9,929
営業利益	12,589	10,984

（単位：百万円）

	前事業年度	当事業年度
	（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）	（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）
営業外収益		
受取利息	15	2
収益分配金	119	101
金銭の信託運用益	-	3,038
投資有価証券売却益	483	1
投資有価証券償還益	316	54
為替差益	273	-
デリバティブ利益	666	-
その他	30	45
営業外収益合計	1,906	3,243
営業外費用		
金銭の信託運用損	1,076	-
投資有価証券売却損	4	0
投資有価証券償還損	19	0
為替差損	-	158
デリバティブ費用	-	3,782
その他	19	5
営業外費用合計	1,118	3,946
経常利益	13,377	10,281
特別損失		
システム統合費用	149	110
特別損失合計	149	110
税引前当期純利益	13,227	10,170
法人税、住民税及び事業税	4,263	3,242
法人税等調整額	193	65
法人税等合計	4,070	3,177
当期純利益	9,157	6,993

## （3）【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			

株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	75	2,100	28,501	30,676	49,916
当期変動額					
剰余金の配当	230		2,536	2,305	2,305
当期純利益			9,157	9,157	9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	230	-	6,620	6,851	6,851
当期末残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	393	133	526	50,442
当期変動額				
剰余金の配当				2,305
当期純利益				9,157
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	980	151	829	829
当期変動額合計	980	151	829	6,022
当期末残高	587	284	302	56,464

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益			
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			
当期変動額合計	-	-	-
当期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	305	2,100	35,122	37,528	56,767
当期変動額					

剰余金の配当	194		3,857	3,662	3,662
当期純利益			6,993	6,993	6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	194	-	3,136	3,330	3,330
当期末残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	587	284	302	56,464
当期変動額				
剰余金の配当				3,662
当期純利益				6,993
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,379	349	1,029	1,029
当期変動額合計	1,379	349	1,029	4,360
当期末残高	791	65	726	60,824

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法によっております。

#### (2) その他有価証券

##### 時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法によっております。（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）

##### 時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法

時価法によっております。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定額法によっております。

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、原則として社内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

### 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

### 6. 引当金の計上基準

#### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

#### (2) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における簡便法による退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 7. ヘッジ会計の会計処理

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は関係会社株式及び投資有価証券であります。

(3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

注記事項

(貸借対照表関係)

1有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
建物	77	百万円	106	百万円
器具備品	285	"	391	"
その他	4	"	4	"
計	367	"	503	"

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,305	768,604	2019年3月31日	2019年6月28日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	利益剰余金	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末
普通株式（株）	3,000	-	-	3,000

## 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

該当事項はありません。

## 3. 剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,662	1,220,985	2020年3月31日	2020年6月29日

## 4. 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

2021年6月23日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	配当金の 原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	利益剰余金	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

（リ・ス取引関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（金融商品関係）

## 1. 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、投資信託の運用を業として行っており、資金運用については、自らが運用する投資信託の商品性維持を目的として、当該投資信託を金銭の信託及び投資有価証券として保有しているほか、短期的な預金を中心とする安全性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブ取引については、保有する投資信託に係る将来の為替及び価格の変動によるリスクの軽減を目的としているため金銭の信託及び投資有価証券の範囲内で行うこととし、投機目的のためのデリバティブ取引は行わない方針であります。

これらの必要な資金については、内部留保を充てております。

## (2) 金融商品の内容及びそのリスク

未収委託者報酬については、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えております。また、未収運用受託報酬については、信託財産から運用受託者に対して支払われる場合は、ファンドという相手方の性質上、信用リスク及び流動性リスクは極めて低いものと考えており、顧客から直接運用受託者に対して支払われる場合は、当該顧客の信用リスクに晒されておりますが、顧客ごとに決済期日及び残高を管理することにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

金銭の信託及び投資有価証券は、主に自己で設定した投資信託へのシードマネーの投入によるものであります。これら投資信託の投資対象は株式、公社債等のため、価格変動リスクや信用リスク、流動性リスク、為替変動リスクに晒されておりますが、それらの一部については為替予約、株価指数先物等のデリバティブ取引によりリスクの

軽減を図っております。なお、為替変動リスクに係るヘッジについてはヘッジ会計（繰延ヘッジ）を適用しております。ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジ有効性評価の方法等については、前述の「重要な会計方針7.ヘッジ会計の会計処理」をご参照ください。

未払金については、全て1年以内の支払期日であります。

### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、リスク管理に係る基本方針を「リスク管理規程」として定め、以下のとおり、リスク・カテゴリー毎に管理しております。

#### 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権の管理については、顧客ごとに決済期日及び残高を管理し、また自己査定要領に基づき定期的に債権内容の検討を行うことにより回収懸念の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

デリバティブ取引は、取引相手先として高格付けを有する金融機関に限定しております。

#### 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

有価証券投資については、自己勘定運用方針にて投資限度額や投資期間等を定めており、投資後も適宜時価を把握し、保有状況を継続的に見直しております。投資信託の為替変動リスクに対しては、それらの一部について為替予約を利用してヘッジしております。また、価格変動リスクを軽減するために、株価指数先物等のデリバティブ取引を利用しております。

#### 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払を実行できなくなるリスク）の管理

当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（注2）を参照ください）。

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	24,869	24,869	-
(2) 金銭の信託	5,823	5,823	-
(3) 未収委託者報酬	7,284	7,284	-
(4) 未収運用受託報酬	5,842	5,842	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	8,469	8,469	-
(6) 未払金	(7,988)	(7,988)	-
(7) デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	6	6	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(114)	(114)	-
デリバティブ取引計	(107)	(107)	-

（\*1）負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（\*2）デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額（*1）	時価（*1）	差額
(1) 現金及び預金	21,589	21,589	-
(2) 金銭の信託	10,857	10,857	-
(3) 未収委託者報酬	8,471	8,471	-
(4) 未収運用受託報酬	6,151	6,151	-
(5) 投資有価証券 その他有価証券	9,950	9,950	-



(6) 未払金	(7,572)	(7,572)	-
(7) デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(357)	(357)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(73)	(73)	-
デリバティブ取引計	(431)	(431)	-

(\*1) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

現金及び預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 金銭の信託

信託財産は、主として投資信託で構成されております。この投資信託の時価は基準価額によっております。

(3) 未収委託者報酬、及び(4)未収運用受託報酬

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券 その他有価証券

投資有価証券の時価について、投資信託は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 未払金

未払金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

(デリバティブ取引関係)注記をご参照ください。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 2020年3月31日	当事業年度 2021年3月31日
非上場株式	0	0

これについては、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(5)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	24,869	-	-	-
未収委託者報酬	7,284	-	-	-
未収運用受託報酬	5,842	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	9	5,605	-

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
現金及び預金	21,589	-	-	-
未収委託者報酬	8,471	-	-	-
未収運用受託報酬	6,151	-	-	-
投資有価証券 投資信託	-	10	5,751	0

（有価証券関係）

#### 1. 子会社株式

前事業年度（2020年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

当事業年度（2021年3月31日）

時価のある子会社株式はありません。

なお、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

#### 2. その他有価証券

前事業年度（2020年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	891	806	84
小計	891	806	84
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
その他	7,578	8,509	931
小計	7,578	8,509	931
合計	8,469	9,316	846

当事業年度（2021年3月31日）

（単位：百万円）

区分	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
その他	9,940	8,798	1,142
小計	9,940	8,798	1,142
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			

その他	9	10	1
小計	9	10	1
合計	9,950	8,809	1,141

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額0百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

### 3. 事業年度中に売却したその他有価証券

前事業年度(2020年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
2,358	483	4

当事業年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
109	1	0

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(2020年3月31日)

#### 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

##### (1) 通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	1,443	-	23	23
	英ポンド	79	-	1	1
	カナダドル	15	-	0	0
	スイスフラン	26	-	0	0
	香港ドル	247	-	4	4
	人民元	18	-	0	0
	ユーロ	223	-	2	2
合計		2,055	-	32	32

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

##### 2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

##### (2) 株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	8,412	-	358	358
合計		8,412	-	358	358

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

##### 2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		2,819	-	44
	英ポンド		2,660	-	67
	カナダドル		6	-	0
	スイスフラン		35	-	0
	香港ドル		71	-	1
	ユーロ		72	-	0
	合計		5,666	-	114

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度（2021年3月31日）

## 1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	2,889	-	41	41
	英ポンド	128	-	0	0
	カナダドル	21	-	0	0
	スイスフラン	51	-	0	0
	香港ドル	128	-	1	1
	ユーロ	246	-	0	0
	買建				
	米ドル	99	-	1	1
	香港ドル	2	-	0	0
	合計	3,567	-	41	41

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (2) 株式関連

	種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	13,711	-	315	315
	合計	13,711	-	315	315

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益は損益計算書に計上しています。

2. 時価の算定方法

金融商品取引所が定める清算指数によっております。

## 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

## (1) 通貨関連

ヘッジ 会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	
原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 子会社株式				
	米ドル		3,993	-	57	
	英ポンド		3,108	-	15	
	カナダドル		3	-	0	
	スイスフラン		57	-	0	
	香港ドル		110	-	1	
	ユーロ		108	-	0	
	人民元		6	-	0	
	買建					
	米ドル		38	-	0	
	香港ドル		3	-	0	
	人民元		1	-	0	
	合計		7,431	-	73	

(注) 1. 時価の算定方法

取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

## (退職給付関係)

## 1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を、また、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度を採用しております。当社が有する退職一時金制度は簡便法により、退職給付債務、退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

## 2. 確定給付制度

## (1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	537	600
退職給付費用	74	77
転籍者受入	-	18
退職給付の支払額	11	69
退職給付債務の期末残高	600	626

## (2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(単位：百万円)	
	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	600	626
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	600	626
退職給付引当金	600	626
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	600	626

## (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度74百万円 当事業年度77百万円

## 3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前事業年度44百万円、当事業年度92百万円であります。

## 4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

当社は簡便法を採用しておりますので、基礎率等については、記載しておりません。

（税効果会計関係）

## 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)		当事業年度 (2021年3月31日)	
繰延税金資産				
未払事業税	168	百万円	107	百万円
賞与引当金損金算入限度超過額	99	"	170	"
退職給付引当金損金算入限度超過額	183	"	191	"
税務上の収益認識差額	-	"	71	"
有価証券評価差額	259	"	-	"
繰延ヘッジ損益	-	"	28	"
その他	151	"	123	"
繰延税金資産 合計	862	"	693	"
繰延税金負債				
有価証券評価差額	-	"	349	"
繰延ヘッジ損益	125	"	-	"
その他	35	"	32	"
繰延税金負債 合計	161	"	382	"
繰延税金資産の純額	700	"	311	"

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

（資産除去債務関係）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

[関連情報]

## 1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2. 地域ごとの情報

## (1) 営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3. 主要な顧客ごとの情報

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,534百万円

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	9,649百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド(*1)	6,372百万円

(\*1)当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載してあります。

[ 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報 ]

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報 ]

該当事項はありません。

[ 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報 ]

該当事項はありません。

( 持分法損益等 )

該当事項はありません。

( 関連当事者情報 )

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者の取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(イ) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ウ) 財務諸表提出会社と同一の親会社を持つ会社等及び財務諸表提出会社のその他の関係会社の子会社等

前事業年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,252	未収運用受託報酬	5,176
							投信販売 代行手数料等	9,656	未払手数料	1,737

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

当事業年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社の子会社	三井住友信託銀行(株)	東京都千代田区	342,037	信託業務及び銀行業務	-	営業上の取引 役員の兼任	運用受託報酬	9,365	未収運用受託報酬	5,402
							投信販売代行手数料等	9,124	未払手数料	1,888

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

運用受託報酬

各運用受託案件について、それぞれ合理的な水準にて助言料率を決定しております。

投信販売代行手数料等

ファンド毎の手数料率については、一般取引先に対する取引条件と同様に決定されております。

(エ) 財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

該当事項はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

### (1) 親会社情報

前事業年度（2020年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

当事業年度（2021年3月31日）

三井住友トラスト・ホールディングス株式会社（東京証券取引所、名古屋証券取引所に上場）

### (1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	18,821,541円72銭	20,274,967円09銭
1株当たり当期純利益金額	3,052,463円23銭	2,331,221円85銭

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純利益	9,157百万円	6,993百万円
普通株主に帰属しない金額	-	-
普通株式に係る当期純利益	9,157百万円	6,993百万円
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

## 中間貸借対照表

(単位：百万円)

第36期中間会計期間末

(2021年9月30日)

### 資産の部

#### 流動資産

現金及び預金	18,523
金銭の信託	15,986
未収委託者報酬	9,080
未収運用受託報酬	6,066



その他		5,520
流動資産合計		55,177
固定資産		
有形固定資産	1	1,024
無形固定資産		5,276
投資その他の資産		
投資有価証券		6,629
関係会社株式		5,636
繰延税金資産		208
その他		37
投資その他の資産合計		12,511
固定資産合計		18,813
資産合計		73,990
負債の部		
流動負債		
未払金		8,383
未払法人税等		474
賞与引当金		302
その他	2	1,946
流動負債合計		11,106
固定負債		
退職給付引当金		781
資産除去債務		153
その他		10
固定負債合計		945
負債合計		12,051

(単位：百万円)

第36期中間会計期間末

(2021年9月30日)

純資産の部		
株主資本		
資本金		2,000
資本剰余金		
その他資本剰余金		17,239
資本剰余金合計		17,239
利益剰余金		
利益準備金		500
その他利益剰余金		
別途積立金		2,100
繰越利益剰余金		39,182
利益剰余金合計		41,782
株主資本合計		61,022
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		995
繰延ヘッジ損益		78

評価・換算差額等合計	916
純資産合計	61,938
負債・純資産合計	73,990

## 中間損益計算書

(単位：百万円)

第36期中間会計期間		
(自 2021年4月1日		
至 2021年9月30日)		
営業収益		
委託者報酬		20,978
運用受託報酬		5,746
その他営業収益		201
営業収益合計		26,925
営業費用		15,801
一般管理費	1	5,504
営業利益		5,620
営業外収益	2	971
営業外費用	3	1,067
経常利益		5,525
特別損失		120
税引前中間純利益		5,404
法人税、住民税及び事業税		1,663
法人税等調整額		19
法人税等合計		1,683
中間純利益		3,721

## 中間株主資本等変動計算書

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

(単位：百万円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,000	17,239	17,239
当中間期変動額			
剰余金の配当			
中間純利益			
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）			
当中間期変動額合計	-	-	-
当中間期末残高	2,000	17,239	17,239

	株主資本				株主資本合計
	利益剰余金			利益剰余金 合計	
	利益準備金	その他利益剰余金			
		別途積立金	繰越利益 剰余金		
当期首残高	500	2,100	38,258	40,858	60,098

当中間期変動額					
剰余金の配当			2,797	2,797	2,797
中間純利益			3,721	3,721	3,721
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）					
当中間期変動額合計	-	-	923	923	923
当中間期末残高	500	2,100	39,182	41,782	61,022

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等 合計	
当期首残高	791	65	726	60,824
当中間期変動額				
剰余金の配当				2,797
中間純利益				3,721
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純額）	203	13	190	190
当中間期変動額合計	203	13	190	1,114
当中間期末残高	995	78	916	61,938

## 重要な会計方針

第36期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>有価証券</p> <p>  子会社株式     移動平均法による原価法によっております。</p> <p>  その他有価証券     市場価格のない株式等以外のもの     時価法によっております。     （評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定しております。）</p> <p>  市場価格のない株式等     移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>3. 金銭の信託の評価基準及び評価方法 時価法によっております。</p> <p>4. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法によっております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 ただし、ソフトウェア（自社利用分）については、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法</p>

によっております。

## 5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、中間会計期間末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として計上しております。

## 6. 引当金の計上基準

### (1) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき当中間会計期間の負担額を計上しております。

### (2) 退職給付引当金

従業員の退職に伴う退職金の支給に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用 : 発生事業年度に損益処理

数理計算上の差異 : 各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間会計期末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を一部適用しております。

## 7. 収益及び費用の計上基準

当社は投資運用、投資助言・代理を業として行っており、当該事業において顧客との契約から生じる主な履行義務の内容及び当履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

### (1) 投資信託委託業務

当社は、投資信託契約に基づき投資信託委託サービスを提供し、商品の運用資産残高（以下「AUM」）に応じて手数料を受領しております。当該収益は、日次等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (2) 投資一任業務

当社は、投資一任契約に基づき投資一任サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (3) 投資助言業務

当社は、投資顧問（助言）契約に基づき投資助言サービスを提供し、ファンドのAUMに応じて手数料を受領しております。当該収益は、年4回等契約で定められた時期に各ファンドのAUMに固定料率を乗じて計算され、契約期間にわたり認識されます。

### (4) 成功報酬

当社がファンドの運用成果に応じて受領する成功報酬は、投資一任契約のもと、報酬を受領することが確実であり、将来返還する可能性が無いと合理的に判断した時点で収益を認識しております。

## 8. ヘッジ会計の会計処理

### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段は為替予約、ヘッジ対象は子会社株式及び投資有価証券であります。

### (3) ヘッジ方針

自己勘定運用管理規程等に基づき、ヘッジ対象に係る為替変動リスクをヘッジしております。

### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動の累計額を比較して有効性を判定しております。

## 9. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

## 10. 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 2020年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日）第441項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

## （会計方針の変更）

第36期中間会計期間

（自 2021年4月1日

至 2021年9月30日）

## 1. 「収益認識に関する会計基準」の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。）等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。この変更が中間財務諸表に与える影響はありません。

## 2. 「時価の算定に関する会計基準」の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。この変更が中間財務諸表に与える影響はありません。

## （追加情報）

第36期中間会計期間

（自 2021年4月1日

至 2021年9月30日）

## 退職給付債務及び費用の算定方法の変更

従来、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る中間期末の自己都合要支給額を退職給付とする方法を用いた簡便法を適用しておりましたが、対象となる従業員数の増加に伴い、当中間会計期間より原則法による計算を併用しております。これにより、退職給付引当金が120百万円増加し、同額を退職給付費用として特別損失に計上しております。

なお、退職給付見込額の各期間への帰属方法などについては、重要な会計方針 6. 引当金の計上基準（2）退職給付引当金をご参照ください。

## 注記事項

## （中間貸借対照表関係）

第36期中間会計期間末

（2021年9月30日）

1 有形固定資産の減価償却累計額 591百万円

2 仮払消費税等及び仮受消費税等は相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。

## （中間損益計算書関係）

第36期中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	
1 減価償却実施額	
有形固定資産	90百万円
無形固定資産	376百万円
2 営業外収益の主要項目	
金銭の信託運用益	738百万円
投資有価証券償還益	219百万円
3 営業外費用の主要項目	
デリバティブ費用	1,012百万円

(中間株主資本等変動計算書関係)

第36期中間会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	当中間会計期間増加	当中間会計期間減少	当中間会計期間末
普通株式(株)	3,000	-	-	3,000

## 2. 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の 総額(百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月23日 定時株主総会	普通株式	2,797	932,488	2021年3月31日	2021年6月24日

(金融商品関係)

第36期中間会計期間末(2021年9月30日)

金融商品の時価等及び時価のレベルごとの内訳等に関する事項

中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額並びにレベルごとの内訳等については、次のとおりであります。なお、市場価格のない非上場株式及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い経過措置を適用した投資信託は、次表には含まれておりません。

また、金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先度が最も低いレベルに時価を分類しております。

## (1) 時価をもって中間貸借対照表価額とする金融資産及び金融負債

区分	中間貸借対照表計上額(百万円)(*1、*2)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計

金銭の信託(*3)	1,051	1,296	-	2,347
デリバティブ取引(*4)				
ヘッジ会計が適用されていないもの	242	(103)	-	138
ヘッジ会計が適用されているもの	-	(79)	-	(79)
デリバティブ取引計	242	(183)	-	58

(\*1)負債に計上されているものについては、( )で示しております。

(\*2)投資有価証券は当社が直接保有する投資信託であり、上記に含めておりません。当該投資有価証券の中間貸借対照表計上額は6,629百万円であります。

(\*3)金銭の信託の信託財産のうち、投資信託は上記に含めておりません。投資信託（中間貸借対照表計上額13,639百万円）も含めた金銭の信託の中間貸借対照表計上額は15,986百万円であります。

(\*4)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

## (2) 時価をもって中間貸借対照表価額としない金融資産及び金融負債

現金及び預金、未収委託者報酬、未収運用受託報酬、未払金は、短期間（1年以内）で決済されるものが大半を占めており、時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

## (注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

### 金銭の信託

金銭の信託の信託財産のうち、上場有価証券は市場価格を用いて評価しております。当該有価証券は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。また、金銭の信託の信託財産のうち、銀行勘定貸については取引先金融機関から提供された価格により算定しており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

### デリバティブ取引

株価指数先物の時価は、金融商品取引所が定める清算指数を用いて評価しております。株価指数先物は活発な市場で取引されているため、その市場価格をレベル1の時価に分類しております。為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いた割引現在価値法等により取引先金融機関が算定した価格を時価の算定に用いており、当該価格は活発な市場における相場価格とは認められないため、レベル2の時価に分類しております。

(注2) 市場価格のない非上場株式の中間貸借対照表計上額は次の通りであります。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
投資有価証券	0
子会社株式	5,636

## (有価証券関係)

第36期中間会計期間末（2021年9月30日）

### 1. 子会社株式

市場価格のある子会社株式はありません。

なお、市場価格のない子会社株式の中間貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額
子会社株式	5,636

### 2. その他有価証券

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	取得原価	差額

貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの その他	5,034	3,583	1,451
小計	5,034	3,583	1,451
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの その他	1,595	1,611	16
小計	1,595	1,611	16
合計	6,629	5,195	1,434

(注) 非上場株式（中間貸借対照表計上額0百万円）は、市場価格がないことから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

(デリバティブ取引関係)

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建				
	米ドル	4,614	-	98	98
	英ポンド	260	-	1	1
	カナダドル	81	-	1	1
	スイスフラン	98	-	0	0
	香港ドル	177	-	3	3
	ユーロ	497	-	1	1
合計		5,729	-	103	103

(注) 上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

(2)株式関連

種類		契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	株価指数先物取引 売建	19,350	-	242	242
合計		19,350	-	242	242

(注) 上記取引の評価損益は中間損益計算書に計上しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1)通貨関連

ヘッジ 会計の方法	デリバティブ取引 の種類等	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)



原則的 処理方法	為替予約取引 売建	投資有価証券 子会社株式			
	米ドル		4,438	-	94
	英ポンド		3,125	-	17
	カナダドル		4	-	0
	スイスフラン		78	-	0
	香港ドル		120	-	2
	ユーロ		115	-	0
	人民元		16	-	0
	合計		7,900	-	79

## （収益認識関係）

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

## 1．顧客との契約から生じる収益を分解した情報

重要性が乏しいため記載を省略しております。

## 2．顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「重要な会計方針7．収益及び費用の計上基準」に記載の通りです。

## 3．顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間会計期間末にお

いて存在する顧客との契約から当中間会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報  
重要性が乏しいため記載を省略しております。

## （セグメント情報等）

## （セグメント情報）

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

当社は資産運用に関する事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

## （関連情報）

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

## 1．製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 2．地域ごとの情報

## (1)営業収益

内国籍投資信託又は本邦顧客からの営業収益が中間損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

## (2)有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

## 3．主要な顧客ごとの情報

顧客の名称	営業収益
三井住友信託銀行株式会社	5,205百万円
次世代通信関連 世界株式戦略ファンド（*）	3,454百万円

（\*）当社は約款に基づき投資信託財産から委託者報酬を得ているため、当該投資信託を顧客として上表は記載して  
おります。

## （報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報）

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報）

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報）

第36期中間会計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

第36期中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）	
1株当たり純資産額	20,646,304円65銭
1株当たり中間純利益	1,240,458円75銭
なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在していないため記載しておりません。	

（注）1株当たり中間純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	第36期中間会計期間 （自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）
中間純利益	3,721百万円
普通株式に係る中間純利益	3,721百万円
普通株主に帰属しない金額	-
普通株式の期中平均株式数	3,000株

（重要な後発事象）

該当事項はありません。

#### 4【利害関係人との取引制限】

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

##### (1)自己又はその役員との取引

自己又はその取締役もしくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (2)運用財産相互間の取引

運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと（投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのないものとして内閣府令で定めるものを除きます。）。

##### (3)通常の見積条件と異なる条件での親法人等又は子法人等との取引

通常の見積条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託会社の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業

者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)又は子法人等(委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。)と有価証券の売買その他の取引又は店頭デリバティブ取引を行うこと。

(4)親法人等又は子法人等の利益を図るためにする不必要な取引

委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額もしくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。

(5)その他親法人等又は子法人等が関与する不適切な行為

上記(3)及び(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって投資者の保護に欠け、もしくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為。

5【その他】

(1)定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2)訴訟事件その他の重要事項

2022年3月25日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1【名称、資本金の額及び事業の内容】

(1)受託会社

名称：三井住友信託銀行株式会社

資本金の額：342,037百万円(2021年3月末日現在)

事業の内容：銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

(2)販売会社

名称	資本金の額(百万円) (2021年3月末日現在)	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

2【関係業務の概要】

(1)受託会社

当ファンドの受託会社として、投資信託財産の保管・管理等を行います。

(2)販売会社

当ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、一部解約の実行の請求の受付、収益分配金・償還金及び一部解約金の支払い、収益分配金の再投資、運用報告書の交付並びに口座管理機関としての業務等を行います。

### 3【資本関係】

#### (1)受託会社

該当事項はありません。

#### (2)販売会社

該当事項はありません。

#### (参考)再信託受託会社

名称 : 株式会社日本カストディ銀行

設立年月日 : 2000年6月20日

資本金の額 : 51,000百万円（2021年3月末日現在）

事業の内容 : 銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律に基づき信託業務を営んでいます。

再信託の目的 : 原信託契約に係る信託業務の一部（信託財産の管理）を原信託受託会社から再信託受託会社（株式会社日本カストディ銀行）へ委託するため、原信託財産の全てを再信託受託会社へ移管することを目的とします。

### 第3【その他】

- (1)金融商品取引法第15条第2項本文に規定するあらかじめ又は同時に交付しなければならない目論見書（以下「交付目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（交付目論見書）」、また、金融商品取引法第15条第3項本文に規定する交付の請求があった時に直ちに交付しなければならない目論見書（以下「請求目論見書」といいます。）の名称を「投資信託説明書（請求目論見書）」と記載することがあります。
- (2)目論見書の表紙等にロゴ・マーク、図案及びその注釈、キャッチコピー並びにファンドの基本的性格等を記載することがあります。
- (3)目論見書の表紙等に以下の趣旨の事項を記載することがあります。

ファンドの信託財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されています。

本書は、金融商品取引法第13条の規定に基づく目論見書です。

交付目論見書にはファンドの約款の主な内容が含まれておりますが、約款の全文は請求目論見書に掲載されております。

ファンドに関する請求目論見書は、委託会社のホームページで閲覧、ダウンロードできます。

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。
- (4)目論見書の表紙に目論見書の使用開始日を記載します。
- (5)目論見書の表紙等にファンドの管理番号等を記載することがあります。
- (6)交付目論見書の表紙等に委託会社のインターネットホームページのアドレスに加え、他のインターネットのアドレス（当該アドレスをコード化した図形等も含みます。）を掲載することがあります。また、これらのアドレスにアクセスすることにより基準価額等の情報を入手できる旨を記載することがあります。

- (7) 有価証券届出書に記載された内容を明瞭に表示するため、目論見書にグラフ、図表等を使用することがあります。
- (8) 目論見書は電子媒体などとして使用されるほか、インターネットなどに掲載されることがあります。
- (9) 目論見書に投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。また、投資対象の投資信託証券等に関して、投信評価機関、投信評価会社等によるレーティング、評価情報及び評価分類等を表示することがあります。
- (10) 有価証券届出書に記載された運用実績の参考情報のデータを適時更新し、目論見書に記載することがあります。

**独立監査人の監査報告書**

2021年6月2日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 藤 澤 孝 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 竹 内 知 明 印

**監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第35期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じ

て、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2021年8月25日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 中島紀子 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープン（SMA専用）の2020年6月26日から2021年6月25日までの計算期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、外国株式インデックス・オープン（SMA専用）の2021年6月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する計算期間の損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。



- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

**独立監査人の中間監査報告書**

2021年12月1日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 三 上 和 彦

指定有限責任社員  
業務執行社員

公認会計士 藤 澤 孝

**中間監査意見**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられている三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第36期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

**中間監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**中間財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**中間財務諸表監査における監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業的前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の中間監査報告書

2022年2月25日

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 後藤知弘 印

## 中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられている外国株式インデックス・オープン（SMA専用）の2021年6月26日から2021年12月25日までの中間計算期間の中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益及び剰余金計算書並びに中間注記表について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、外国株式インデックス・オープン（SMA専用）の2021年12月25日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する中間計算期間（2021年6月26日から2021年12月25日まで）の損益の状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドから独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

## 中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生

する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・ 中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、ファンドは継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、経営者に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

#### 利害関係

三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。